

資料編

目次

地球温暖化対策	86
1 温室効果ガス排出量の部門別内訳	86
2 ハマウイングの累計見学者数と年間発電量の推移	86
生物多様性	87
1 生物多様性に関する環境活動関係資料	87
2 動物園関係資料	87
水とみどり	88
みどりに関する基本資料	88
みどりの保全に関する資料	88
緑化の推進に関する基本資料	95
環境活動推進関係資料	101
公園整備関係基本資料	102
下水道事業関係資料	108
食と農	117
1 都市農業の保全と振興	117
資源循環	126
1 廃棄物関係資料	126
生活環境	129
1 大気関係資料	129
2 交通環境関係資料	139
3 水環境関係資料	144
4 有害物質測定結果	159
5 「化管法」第一種指定化学物質の排出状況	161
5 公害苦情状況	162
6 届出件数	166
7 環境保全協定の締結状況一覧	170
環境影響評価関係資料	173
1 環境影響評価実施状況一覧	173
2 環境影響評価条例手続きの流れ	175
地籍調査事業関係資料	177
1 調査業務	177
参考	178
1 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	178
2 環境基準等	183

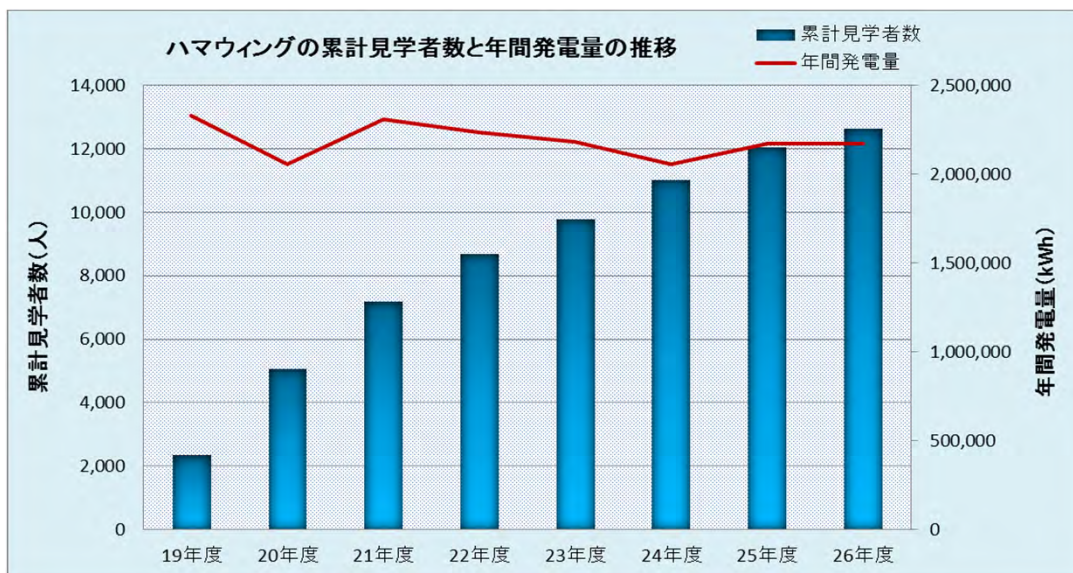
地球温暖化対策

1 温室効果ガス排出量の部門別内訳

	排出量(万トン-CO ₂)		
	基準年 2005年度	2012年度	2013年度 (速報値)
エネルギー転換部門	381.2	431.8	454.8
産業部門	281.7	270.1	271.4
家庭部門	438.8	506.2	504.4
業務部門	335.1	472.8	482.6
運輸部門	433.9	412.1	410.7
廃棄物部門	42.5	67.0	51.5
二酸化炭素合計	1,913.1	2,160.0	2,175.3
その他5ガス排出量(CO ₂ 換算) 合計	41.6	34.5	33.3
温室効果ガス排出量 総計	1,954.7	2,194.5	2,208.6

※四捨五入の関係から、合計と内訳が一致しないことがあります。

2 ハマウイングの累計見学者数と年間発電量の推移



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	平均
年間発電量(kWh)	2,057,705	2,307,583	2,232,287	2,183,634	2,054,791	2,171,633	2,173,718	2,168,764
見学者数(人)	2,712	2,117	1,501	1,097	1,215	1,052	576	1,467

生物多様性

1 生物多様性に関する環境活動関係資料

(1) 環境教育「出前講座」

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実施講座数 (回)	93	130	141	161	123	115	118	96

(2) 環境保全活動団体への助成

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
助成団体数 (団体)	5	6	8	4	8	11	10	5
助成金額 (千円)	925	914	995	348	744	996	838	341

(3) 横浜環境活動賞の表彰

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
市民の部	5	7	7	11	5	9	8	6
企業の部	2	2	1	8	3	9	6	2
児童・生徒・学生の部	3	3	4	2	3	4	4	2

2 動物園関係資料

(1) 動物園・繁殖センター等における環境教育

ア 動物園の概要

区分	よこはま 動物園	野毛山 動物園	万騎が原 ちびっこ 動物園	金沢 動物園	繁殖 センター	
管理面積(ha)	42.3	3.3	0.2	12.8	(3.7)	
所在地	旭区上白根 町1175-1	西区老松町 63-10	旭区大池町 65-1	金沢区釜利 谷東5-15-1	旭区川井宿 町155-1	
飼育動物 点数 (種・点)	哺乳類	57種423点	21種692点	2種166点	28種157点	2種9点
	鳥類	45種351点	36種189点	2種47点	10種23点	8種155点
	爬虫類	3種6点	37種141点		1種1点	
	魚類	6種37点	5種914点		5種59点	
計	111種817点	99種1,936点	4種213点	44種240点	10種164点	
野生傷病鳥獣保護治療点数	36種329点	39種292点		47種354点		
26年度入園者数(人)	941,781	1,012,000	185,864	285,459		

※よこはま動物園の管理面積には、繁殖センター分が含まれています。

イ 平成26年度 主な普及活動実績

区分	よこはま 動物園	野毛山 動物園	金沢 動物園	繁殖 センター
パネル展示実施件数(件)	9件	6件	14件	2件
園内ガイド回数(回)	3,601回	1,624回	1,372回	4回
イベント実施件数(件)	278件	31件	42件	2件
学校教育との連携件数(件)	231件	150件	197件	16件

(2) 外来生物の防除

特定外来生物捕獲実績

	H24	H25	H26
アライグマ捕獲数(頭)	191	235	415
タイワンリス捕獲数(頭)	130	126	191

水とみどり

1 みどりに関する基本資料

緑被率

単位：%

	S57	S62	H4	H9	H13	H16	H21	H26
鶴見区	18.0	17.0	15.5	15.3	14.8	14.7	13.7	13.1
神奈川区	26.2	25.9	24.3	23.0	24.1	23.5	22.6	22.0
西区	11.9	11.2	10.9	11.4	12.3	13.1	11.2	11.6
中区	16.6	17.1	15.8	15.2	14.8	15.2	14.3	14.0
南区	23.9	20.4	17.8	17.2	15.6	16.0	15.4	14.4
港南区	28.4	24.8	23.3	21.3	22.4	23.0	22.9	22.1
保土ヶ谷区	36.9	35.3	33.8	32.5	32.5	32.2	31.1	30.0
旭区	42.0	40.3	38.3	36.1	37.8	37.1	36.0	35.0
磯子区	33.6	29.6	28.2	27.7	26.4	27.8	27.6	26.9
金沢区	38.8	37.4	33.2	33.7	31.5	31.8	31.8	31.5
港北区	42.6	34.2	35.3	31.8	28.2	27.8	26.5	25.1
緑区	50.9	41.5	52.2	50.2	44.6	44.3	42.8	41.4
青葉区	-	-	38.7	37.8	34.5	34.0	31.4	30.0
都筑区	-	-	34.7	38.1	38.1	36.1	33.6	31.8
戸塚区	47.7	45.0	42.2	40.4	38.5	39.0	37.8	36.5
栄区	47.4	43.3	41.6	40.7	41.7	42.1	41.8	40.6
泉区	52.6	50.7	45.9	44.3	41.9	41.1	39.0	37.6
瀬谷区	42.9	40.3	38.4	35.8	36.6	35.9	35.1	34.0
全市	40.3	36.0	33.4	32.3	31.2	31.0	29.8	28.8

※調査年度によって調査手法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

2 緑の保全に関する資料

(1) 樹林地の制度別確保の状況 平成27年3月31日現在

制度名	確保量等
近郊緑地特別保全地区	3か所 194.0ha
特別緑地保全地区	104か所 352.6ha
自然観察の森	1か所 45.3ha
市民の森	43か所 517ha
保安林	約61ha
ふれあいの樹林	14か所 19.6ha
緑地保存地区	約206ha
源流の森保存地区	約192ha
名木古木	1003本 (994本9群)
よこはま協働の森基金	1か所 0.2ha(取得)

(2) 近郊緑地特別保全地区等

ア 近郊緑地保全区域及指定一覧(国土交通省指定)

市域	名称	面積(ha)	指定年月日
横浜市 鎌倉市	円海山・北鎌倉近郊 緑地保全区域	1,096	当初 昭和44年3月28日 変更 昭和52年9月21日 変更 平成18年12月28日

※面積は、横浜市・鎌倉市合計の面積

イ 近郊緑地特別保全地区指定一覧(横浜市指定)

区域	名称	面積(ha)	指定年月日
磯子区 金沢区 栄区	円海山近郊緑地特 別保全区域	116	当初 昭和44年5月13日 変更 平成21年3月25日
金沢区 栄区	大丸山近郊緑地特 別保全地区	72.6	当初 平成22年3月23日 変更 平成26年3月5日
栄区	公田近郊緑地特別 保全地区	5.4	平成24年3月5日
	合計	194	

ウ 買い入れ状況

平成25年度まで	1,021,493.59 ^{m²}
平成26年度	17,055.48 ^{m²}
合計	1,038,549.07 ^{m²}

区別	面積
磯子区	323,652.72 ^{m²}
金沢区	98,839.74 ^{m²}
栄区	616,056.61 ^{m²}

(3) 特別緑地保全地区の指定状況

ア 特別緑地保全地区の指定状況

平成27年3月31日現在

区名	地区名	面積(ha)	指定年月日
港北	大倉山緑地保全地区	5.4	昭和60年8月2日
金沢	上郷・釜利谷緑地保全地区	7.5	昭和61年6月6日
鶴見・港北	獅子ヶ谷・師岡緑地保全地区	17	昭和62年7月14日 平成8年11月26日変更
金沢	柴・長浜緑地保全地区	1.3	昭和63年12月20日
金沢	朝比奈特別緑地保全地区	22.8	昭和63年12月20日 平成2年6月15日変更 平成10年11月27日変更 平成27年2月5日変更
磯子	森浅間社緑地保全地区	2.7	平成4年1月21日 平成9年11月14日変更
保土ヶ谷	川島特別緑地保全地区	2	平成4年7月24日 平成26年2月5日変更
栄	上郷・中野特別緑地保全地区	3.1	平成4年7月24日 平成27年2月5日変更
旭	猪子山緑地保全地区	1.9	平成5年4月23日
瀬谷	宮沢・蟹沢緑地保全地区	2	平成5年4月23日
港北	日吉緑地保全地区	3.8	平成5年10月29日
港北	大曾根台特別緑地保全地区	1.8	平成5年10月29日 平成24年12月5日変更
緑	鴨居原緑地保全地区	3.4	平成6年4月26日
旭	南本宿緑地保全地区	5.2	平成7年1月25日
金沢	釜利谷緑地保全地区	12	平成8年2月5日 平成11年11月5日変更
鶴見	駒岡・梶山緑地保全地区	2.9	平成8年11月26日
栄	公田・荒井沢緑地保全地区	7	平成8年12月25日
旭	川井緑地保全地区	5.3	平成11年11月5日
緑	上山・白山特別緑地保全地区	6.3	平成14年12月25日 平成19年3月5日変更
南	大岡緑地保全地区	0.7	平成15年11月5日
瀬谷	東山緑地保全地区	1.8	平成15年11月5日
緑	三保特別緑地保全地区	48	平成16年1月5日 平成20年3月14日変更 平成23年3月25日変更
栄	上郷・尾月緑地保全地区	4.2	平成16年1月5日
旭	鶴ヶ峰緑地保全地区	1.4	平成16年12月15日
泉	鯉ヶ久保特別緑地保全地区	1.7	平成17年3月15日
瀬谷	宮沢特別緑地保全地区	2.2	平成17年10月14日
青葉	寺家特別緑地保全地区	12.3	平成18年1月5日
港北	小机城址特別緑地保全地区	4.2	平成18年5月15日 平成26年7月15日変更
鶴見	駒岡中郷特別緑地保全地区	0.8	平成18年12月25日
旭	追分特別緑地保全地区	8.4	平成20年3月14日 平成26年2月5日変更
港北	熊野神社特別緑地保全地区	4.1	平成20年3月14日
栄	金井特別緑地保全地区	4.1	平成21年3月25日
泉	中田北特別緑地保全地区	1.3	平成21年3月25日
戸塚	名瀬北特別緑地保全地区	6.5	平成21年3月25日
金沢	御伊勢山・権現山特別緑地保全地区	11.9	平成22年3月23日 平成26年2月5日変更
戸塚	俣野特別緑地保全地区	4.1	平成22年3月23日
緑	天神の杜特別緑地保全地区	0.9	平成22年12月24日
旭	善部町特別緑地保全地区	1.8	平成22年12月24日
保土ヶ谷	今井町特別緑地保全地区	0.6	平成22年12月24日
栄	鍛冶ヶ谷特別緑地保全地区	2.9	平成23年1月25日
緑	寺山町特別緑地保全地区	0.7	平成23年3月15日
神奈川	菅田町特別緑地保全地区	1.1	平成23年3月15日

特別緑地保全地区の指定状況(前頁つづき)

区名	地区名	面積(ha)	指定年月日
中	本牧十二天特別緑地保全地区	0.6	平成23年3月15日
戸塚	舞岡特別緑地保全地区	5.9	平成23年3月15日
栄	野七里特別緑地保全地区	5.6	平成23年3月15日
港南	下永谷特別緑地保全地区	3.7	平成23年8月5日
旭	今宿町特別緑地保全地区	2.8	平成23年8月5日
泉	古橋特別緑地保全地区	2.2	平成23年8月5日 平成25年2月5日変更
泉	岡津町特別緑地保全地区	2.2	平成23年8月5日
鶴見	馬場四丁目特別緑地保全地区	0.8	平成23年12月15日
保土ヶ谷	上星川一丁目特別緑地保全地区	0.1	平成24年2月15日
保土ヶ谷	権太坂特別緑地保全地区	2.2	平成24年2月15日
港南	港南一丁目特別緑地保全地区	0.6	平成24年2月15日
栄	飯島町特別緑地保全地区	6.7	平成24年2月15日
鶴見	馬場二丁目特別緑地保全地区	0.3	平成24年7月13日
神奈川	三枚町牛道根特別緑地保全地区	1.7	平成24年9月14日
都筑	川和特別緑地保全地区	4.1	平成24年9月14日
鶴見	北寺尾七丁目特別緑地保全地区	1.3	平成24年12月5日
旭	鶴ヶ峰一丁目特別緑地保全地区	0.2	平成24年12月5日
旭	上川井町大貫谷特別緑地保全地区	1	平成25年2月5日
旭	上川井町堀谷特別緑地保全地区	1.5	平成25年2月5日
泉	鍋屋特別緑地保全地区	1.1	平成25年2月5日
緑	西八朔町藤林特別緑地保全地区	1.1	平成25年7月5日
旭	柏町特別緑地保全地区	1.9	平成25年7月5日
旭	市沢町特別緑地保全地区	2	平成25年7月5日
旭	鶴ヶ峰二丁目特別緑地保全地区	0.6	平成25年7月5日
保土ヶ谷	今井町根下特別緑地保全地区	0.3	平成25年7月5日
保土ヶ谷	上菅田町笹山特別緑地保全地区	1.3	平成25年7月5日
神奈川	菅田町出戸谷特別緑地保全地区	0.4	平成25年7月5日
神奈川	菅田町堀上特別緑地保全地区	0.7	平成25年7月5日
港北	綱島特別緑地保全地区	3.2	平成25年9月13日
都筑	池辺町滝ヶ谷戸特別緑地保全地区	3.2	平成25年9月13日
都筑	池辺町八所谷戸特別緑地保全地区	1.4	平成25年9月13日
保土ヶ谷	上菅田町金草沢特別緑地保全地区	0.9	平成25年9月13日
磯子	峰特別緑地保全地区	1.2	平成25年9月13日
港北	新吉田町特別緑地保全地区	1.5	平成25年12月5日
旭	上川井町中田谷特別緑地保全地区	3.1	平成25年12月5日
神奈川	神大寺二丁目特別緑地保全地区	0.8	平成25年12月5日
神奈川	三枚町特別緑地保全地区	2.7	平成26年2月5日
港南	芹が谷五丁目特別緑地保全地区	0.5	平成26年2月5日
保土ヶ谷	上菅田町寺下橋特別緑地保全地区	2.2	平成26年2月5日
戸塚	汲沢四丁目特別緑地保全地区	0.7	平成26年2月5日
緑	鴨居四丁目特別緑地保全地区	0.4	平成26年2月5日
青葉	恩田東部特別緑地保全地区	9.2	平成26年2月5日
旭	上川井町堂谷特別緑地保全地区	3.5	平成26年7月15日
旭	市沢町日向特別緑地保全地区	0.6	平成26年9月12日
緑	三保町東谷特別緑地保全地区	2.9	平成26年9月12日
戸塚	下倉田町特別緑地保全地区	1.4	平成26年9月12日
鶴見	東寺尾六丁目特別緑地保全地区	0.9	平成26年12月5日
神奈川	片倉三丁目特別緑地保全地区	1	平成26年12月5日
青葉	恩田町特別緑地保全地区	4.2	平成26年12月5日
青葉	恩田町九郎治谷特別緑地保全地区	0.7	平成26年12月5日
青葉	恩田町番匠谷特別緑地保全地区	1.4	平成26年12月5日
青葉	鉄町富士塚台特別緑地保全地区	0.8	平成26年12月5日
瀬谷	阿久和南一丁目特別緑地保全地区	1.3	平成26年12月5日
都筑	大棚町特別緑地保全地区	0.5	平成27年2月5日
緑	北八朔北特別緑地保全地区	1	平成27年2月5日
緑	三保町杉澤堰特別緑地保全地区	0.6	平成27年2月5日
旭	上白根町小池特別緑地保全地区	2.4	平成27年2月5日

特別緑地保全地区の指定状況(前頁つづき)

区名	地区名	面積(ha)	指定年月日
旭	川島町二ノ沢特別緑地保全地区	0.8	平成27年2月5日
保土ヶ谷	今井町多子谷特別緑地保全地区	2.1	平成27年2月5日
泉	和泉町早稲田特別緑地保全地区	1.8	平成27年2月5日
港南	野庭・上永谷特別緑地保全地区	1.1	平成27年2月5日
金沢	六浦東三丁目特別緑地保全地区	0.6	平成27年2月5日
合計	104か所	約352.6ha	

イ 特別緑地保全地区買い入れ状況

平成25年度まで	917,301.46m ²
平成26年度	130,301.08m ²
合計	1,047,602.54m ²

(4)市民の森一覧

平成27年3月31日現在

区名	地区名	面積(ha)	場所	開園年月日
栄	飯島市民の森	5.7	栄区飯島町	昭和47年4月5日
栄	上郷市民の森	4.8	栄区上郷町、尾月	昭和47年4月10日
港南・戸塚	下永谷市民の森	6.1	港南区下永谷六丁目、戸塚区上柏尾町	昭和47年4月15日
緑	三保市民の森	39.5	緑区三保町	昭和47年11月4日
金沢	釜利谷市民の森	10.2	金沢区釜利谷町、釜利谷東五丁目	昭和48年11月7日
磯子	峯市民の森	12.9	磯子区峰町	昭和49年10月8日
鶴見・港北	獅子ヶ谷市民の森	18.6	鶴見区獅子ヶ谷二丁目、獅子ヶ谷三丁目、港北区師岡町	昭和50年4月26日
瀬谷	瀬谷市民の森	19.1	瀬谷区瀬谷町、東野台、東野	昭和51年4月26日
磯子・金沢	氷取沢市民の森	60.8	磯子区氷取沢町、金沢区釜利谷町、釜利谷東五丁目	昭和52年4月12日
港北	小机城址市民の森	4.6	港北区小机町	昭和52年10月1日
栄	瀬上市民の森	48	栄区上郷町	昭和54年7月7日
金沢	称名寺市民の森	10.7	金沢区金沢町、谷津町	昭和54年7月11日
港北	熊野神社市民の森	5.3	港北区師岡町、樽町四丁目	昭和55年7月19日
神奈川	豊顕寺市民の森	2.3	神奈川区三ツ沢西町	昭和58年4月23日
青葉	寺家ふるさとの森	12.4	青葉区寺家町	昭和58年10月28日
戸塚	まさかりが淵市民の森	6.5	戸塚区汲沢町、深谷町	昭和59年10月25日
戸塚	ウイトリツヒの森	3.2	戸塚区俣野町	昭和62年5月30日
旭	矢指市民の森	5.1	旭区矢指町	平成3年4月28日
港北	綱島市民の森	6.1	港北区綱島台	平成3年10月26日
旭	追分市民の森	32.9	旭区矢指町、下川井町	平成6年3月26日
旭	南本宿市民の森	6.3	旭区南本宿町	平成7年9月17日
栄	荒井沢市民の森	9.6	栄区公田町	平成10年5月24日
緑	新治市民の森	67.2	緑区新治町、三保町	平成12年3月26日
戸塚	舞岡ふるさとの森	19.5	戸塚区舞岡町	平成13年5月5日
金沢	関ヶ谷市民の森	2.2	金沢区釜利谷西二丁目、釜利谷東八丁目	平成15年10月26日
緑	鴨居原市民の森	2	緑区鴨居町	平成17年4月2日
鶴見	駒岡中郷市民の森	1.1	鶴見区駒岡三丁目	平成19年4月28日
金沢	金沢市民の森	24.8	金沢区釜利谷町	平成23年5月17日
戸塚	深谷市民の森	3.1	戸塚区深谷町	平成24年4月1日
泉	中田宮の台市民の森	1.3	泉区中田北三丁目	平成24年7月20日
旭	今宿市民の森	3	旭区今宿町	平成25年3月15日
栄	鍛冶ヶ谷市民の森	2.9	栄区鍛冶ヶ谷二丁目	平成26年4年1日
都筑	川和市民の森	4	都筑区川和町	平成26年4月1日
泉	新橋市民の森	3.3	泉区新橋町	平成27年1月16日
緑	(仮)長津田市民の森	3	緑区長津田町	未開園
青葉	(仮)恩田市民の森	4.7	青葉区恩田町	未開園
都筑	(仮)池辺市民の森	3.6	都筑区池辺町	未開園
金沢	(仮)朝比奈北市民の森	11.5	金沢区朝比奈町、大道一丁目、高舟台二丁目	未開園
旭	(仮)柏市民の森	1.9	旭区柏町	未開園
戸塚	(仮)名瀬・上矢部市民の森	14.1	戸塚区上矢部町、名瀬町	未開園
保土ヶ谷	(仮)今井・境木市民の森	2.1	保土ヶ谷区今井町	未開園
金沢	(仮)富岡東三丁目市民の森	1.3	金沢区富岡東三丁目	未開園
旭	(仮)上川井市民の森	10.1	旭区上川井町	未開園
合計	43か所	約517ha		

(5) ふれあい樹林一覧

平成27年3月31日現在

区名	地区名	面積(ha)	場所	開園年月日
鶴見	東寺尾ふれあいの樹林	1.9	鶴見区東寺尾一丁目	平成2年3月4日
泉	中田ふれあいの樹林	0.8	泉区中田東二丁目	平成2年7月28日
泉	泉の森ふれあい樹林	1.2	泉区中田北三丁目、中田東四丁目	平成4年5月16日
旭	白根ふれあいの樹林	1.6	旭区白根五丁目	平成4年10月13日
緑	上山ふれあいの樹林	1.3	緑区上山二丁目	平成6年10月30日
瀬谷	東山ふれあい樹林	1.8	瀬谷区宮沢二丁目	平成6年11月13日
瀬谷	宮沢ふれあい樹林	2.4	瀬谷区宮沢一丁目	平成6年11月13日
旭	市沢ふれあいの樹林	0.7	旭区市沢町	平成7年4月22日
泉	鯉ヶ久保ふれあいの樹林	1.4	泉区中田南一丁目	平成7年12月10日
保土ヶ谷	境木ふれあいの樹林	0.8	保土ヶ谷区境木本町	平成9年5月24日
戸塚	上矢部ふれあいの樹林	1.3	戸塚区上矢部町	平成9年11月30日
青葉	もえぎ野ふれあいの樹林	1.4	青葉区もえぎ野	平成10年8月1日
旭	鶴ヶ峰ふれあいの樹林	1.5	旭区鶴ヶ峰一丁目	平成10年9月12日
鶴見	かぶと塚ふれあいの樹林	1.5	鶴見区駒岡三丁目、梶山二丁目	平成11年6月13日
合計	14か所	約19.6ha		

(6) 開発事業に伴う緑化等

ア 開発事業に等に伴う緑地の保存等に関する協定の締結実績

年度	件数(件)	協定緑地面積(ha)
H21	39	6.4
H22	20	6.4
H23	11	0.4
H24	18	1.1
H25	18	2.2
H26	16	1.9

※工事が完了した新規締結案件を対象とし、工事が未完のものや変更締結のものは含まない。

イ 開発事業における緑化協議等の実績

年度	件数(件)	開発区域面積(ha)	緑化面積*(m ²)
H21	233	73	107,426
H22	190	68	99,021
H23	186	51	75,732
H24	198	52	58,357
H25	189	56	51,226
H26	237	52	69,225

※高木植栽計画1本当たり10m²換算(風致地区条例に基づく緑化とは重複するものあり)

(7) よこはま協働の森基金の樹林地取得状況

	箇所数	面積
H26年度まで	1	0.2ha

(8) 課税対象区別山林面積の推移

単位: ha

	S40	S50	S60	H10	H20	H23	H24	H25	H26	H27
鶴見区	169.0	106.2	84.9	55.5	40.1	37.3	35.5	34.0	31.9	31.4
神奈川区	262.0	183.7	136.1	100.0	80.8	78.4	78.4	77.1	76.4	73.3
西区	14.0	11.6	8.1	7.2	6.6	6.4	6.3	6.2	6.0	5.9
中区	39.0	30.6	29.3	21.4	16.0	16.2	16.3	16.2	16.0	16.1
南区	899.0	133.0	77.9	46.2	35.3	33.3	33.0	32.9	32.9	32.7
港南区	-	306.1	111.9	76.1	54.5	52.6	52.2	50.4	49.8	49.3
保土ヶ谷区	1420.0	276.9	215.7	161.4	133.9	129.0	131.3	128.4	126.2	123.8
旭区	-	634.3	459.8	330.5	259.1	246.5	243.1	240.0	238.4	232.7
磯子区	433.0	231.6	160.0	112.1	34.2	83.0	81.4	78.4	76.6	76.3
金沢区	976.0	576.2	326.3	212.9	163.0	157.1	155.7	155.9	153.9	152.7
港北区	3039.0	554.7	483.7	169.1	140.8	133.2	131.8	130.2	130.2	129.6
緑区	-	1757.9	1132.2	409.9	263.2	251.6	246.5	244.0	237.2	231.4
青葉区	-	-	-	179.7	157.7	150.2	148.9	147.0	146.2	145.0
都筑区	-	-	-	115.1	103.8	102.8	103.0	101.9	100.8	99.6
戸塚区	2490.0	1437.9	1025.8	313.8	270.4	262.8	261.1	257.2	249.0	247.6
栄区	-	-	-	226.0	193.9	188.6	186.5	166.9	141.9	136.6
泉区	-	-	-	151.8	123.6	117.3	116.1	114.4	112.8	111.3
瀬谷区	-	212.8	154.8	106.0	84.0	77.0	74.9	73.6	73.2	72.0
計	9741	6453	4406	2795	2211	2123	2102	2055	2000	1967

※端数処理により合計が合わない年次があります。
固定資産税地目別により集計

3 緑化の推進に関する資料

(1) 建築物の緑化協議(緑の環境をつくり育てる条例)

年度	指導の種類	協議完了件数(件)	敷地面積(m ²)	緑化面積(m ²)
21年度	工場	63	9,139,540	955,909
	公共	31	1,212,852	249,857
	その他の建物	280	1,521,625	273,913
	計	321	11,634,626	1,388,204
22年度	工場	42	9,167,298	968,379
	公共	33	2,555,672	997,625
	その他の建物	124	960,665	243,241
	計	199	12,683,636	2,209,245
23年度	工場	41	6,637,594	773,819
	公共	25	1,701,834	659,531
	その他の建物	132	1,593,207	299,973
	計	198	9,932,635	1,733,323
24年度	工場	48	7,498,292	817,612
	公共	16	189,146	28,627
	その他の建物	133	652,189	148,988
	計	197	8,339,627	995,227
25年度	工場	58	3,501,323	350,876
	公共	19	2,348,961	831,971
	その他の建物	133	867,763	170,069
	計	210	6,718,047	1,352,916
26年度	工場	39	2,819,795	345,534
	公共	29	1,259,016	114,730
	その他の建物	117	319,563	41,668
	計	185	4,398,374	501,932

※すべて完了実績。工場は同一敷地での増築等の再申請による重複件数を含まない。

(2) 緑化地域制度による緑化率適合証明審査実績

年度	緑化施設適合証明通知書交付件数(件)	緑化面積(m ²)
21年度	249	75,374
22年度	288	106,694
23年度	284	119,221
24年度	329	148,002
25年度	318	154,686
26年度	346	119,250

取止め再申請は含まない。件数及び緑化面積は申請ベースの数値。

(3) 緑地協定締結状況

平成27年3月31日現在

協定名	面積(ha)	場所
今宿簗沢緑化協定	0.45	旭区今宿町2635-7他
柏尾町孫之台地区緑化協定	0.47	戸塚区柏尾町1118-3他
本牧和田A街区緑化協定	0.83	中区本牧和田2-2他
本牧和田B街区緑化協定	0.72	中区本牧和田7-1他
本牧和田C街区緑化協定	0.78	中区本牧和田9-1他
本牧和田D街区緑化協定	1.14	中区本牧和田17-2他
本牧和田E街区緑化協定	1.09	中区本牧和田15-1他
本牧和田F街区緑化協定	0.76	中区本牧和田22-1他
本牧和田G街区緑化協定	0.35	中区本牧和田24-1他
本牧和田H街区緑化協定	1.11	中区本牧和田28-2他
本牧和田I街区緑化協定	0.81	中区本牧和田35-14他
中白根一丁目地区緑化協定	0.33	旭区中白根1-1365-2他
今宿神成谷地区緑化協定	0.71	旭区今宿町2400-177他
ニューウェルテラス金沢八景地区緑化協定	1.49	金沢区六浦町309他
美しが丘西2丁目地区緑化協定	0.12	青葉区美しが丘西2-23-14他
柿の木台地区緑化協定	0.25	青葉区柿の木台31-12の一部他
野村貿易戸塚分譲地緑化協定	0.14	戸塚区小雀町の1861の一部他
南区别所中里台A地区緑化協定	0.24	南区别所中里台693-12
南区别所中里台B地区緑化協定	0.12	南区别所中里台693-25
東戸塚第2期開発計画(B地区)緑化協定	0.23	戸塚区平戸町780の一部他
ニューウェルテラス金沢八景第2地区緑化協定	1.13	金沢区六浦町200-3他
ニューウェルテラス金沢八景第3地区緑化協定	0.37	金沢区六浦町199-1の一部他
湘南桂台地区緑化協定	0.24	栄区公田町1294-182の一部
青葉台2丁目地区緑化協定	0.14	青葉区青葉台2-12-3
桂坂地区緑化協定	5.12	泉区桂坂1-1他
東戸塚第2期開発計画(C地区)緑化協定	0.35	戸塚区平戸町829の一部他
二俣川大藪地区緑地協定	0.27	旭区二俣川1-8-1の一部他
港北ニュータウン・パークガーデンひびきの街(2-13A)地区緑地協定	0.67	都筑区荏田町4952-1の一部他
鴨志田地区緑地協定	0.14	青葉区鴨志田507-1
霧が丘5丁目地区緑地協定	0.44	緑区霧が丘5-12-1
エクセルホーム美しが丘西地区緑地協定	0.11	青葉区美しが丘西3-63-5
野村貿易戸塚分譲地地区緑化協定	0.15	戸塚区小雀町1861-1の一部
シティ能見台つどいの街地区緑地協定	4.71	金沢区能見台4-3-1
みたけ台地区緑地協定	0.23	青葉区みたけ台46-5の一部他
境木本町地区緑地協定	0.48	保土ヶ谷区境木本町244-9の一部他
霧が丘3丁目地区緑地協定	0.38	緑区霧が丘3-6-1他
戸塚区柏尾町戸塚分譲地区緑地協定	0.15	戸塚区柏尾町1208-1の一部他
丸紅中川5丁目地区緑地協定	0.25	都筑区中川1529-1の一部他
丸紅住宅川和台計画(1)地区緑地協定	0.24	都筑区川和町1142-1の一部他
丸紅住宅川和台計画(2)地区緑地協定	0.23	都筑区川和町1145-3の一部他
グリーンヒルズ戸塚舞岡地区緑地協定	0.19	戸塚区舞岡町3550-1の一部他
山王山地区緑地協定	0.2	港北区岸根町487-1の一部他
グランドメゾン六浦地区緑地協定	0.44	金沢区六浦町1327-13
グリーンヒル横浜地区緑地協定	0.98	緑区青砥町926-3他
いぶき野地区緑地協定	0.14	緑区いぶき野23-6
荏田東4丁目地区緑地協定	0.27	都筑区荏田東4-39-1他
坂本町地区緑地協定	0.09	保土ヶ谷区坂本町317-1の一部他
タケの花地区緑地協定	0.34	泉区岡津町1401-1の一部他

緑地協定締結状況(前頁つづき)

協定名	面積(ha)	場 所
大場386地区緑地協定	0.12	青葉区大場町386-3他
東川島町地区緑地協定	0.1	保土ヶ谷区東川島町35-4
シンフォニーヒルズ地区緑地協定	0.09	泉区新橋町1406-2
ライオンズガーデンヒルズ戸塚地区緑地協定	0.42	戸塚区戸塚町2022-1他
プランズヒル南横浜地区緑地協定	0.57	南区六ッ川1-254-1の一部他
三枚町586-1地区緑地協定	0.25	神奈川区三枚町585-1他
タケの花第2地区緑地協定	0.13	泉区岡津町1403の一部
東戸塚第Ⅱ期第3工区開発緑地協定	0.18	戸塚区平戸4-865-1
上菅田1088・1089-1地区緑地協定	0.19	保土ヶ谷区上菅田町1088-1他
しらとり台6-9地区緑地協定	0.14	青葉区しらとり台6-9他
鶴見区岸谷一丁目1969-7地区緑地協定	0.12	鶴見区岸谷1-1969-7
千草台48番地区緑地協定	0.19	青葉区千草台48-6他
横浜・六浦宅地造成工事地区緑地協定	0.5	金沢区朝比奈1-2398-100他
戸塚深谷地区緑地協定	0.18	戸塚区深谷町1246他
トレジャータウン青葉台地区緑地協定	0.32	緑区西八朔町68-6他
東山田二丁目地区緑地協定	0.2	都筑区東山田2-21-2
レックス東芹が谷地区緑地協定	0.87	港南区東芹が谷1340-1他
市沢地区緑地協定	0.13	旭区市沢町342-1他
緑園六丁目地区緑地協定	0.32	泉区緑園6-34-2他
港北ニュータウン北山田4丁目地区緑地協定	0.7	都筑区北山田4-15
荇子田2丁目地区緑地協定	0.42	青葉区荇子田2-19-9他
弘明寺第3期分譲住宅地区緑地協定	0.13	南区六ッ川3-25-25他
三枚地区緑地協定	0.27	神奈川区三枚町550-1の一部他
中田東地区緑地協定	0.16	泉区中田東1-1451-1他
南希望が丘地区緑地協定	1.38	旭区南希望が丘128-1他
柿の木台地区緑地協定	0.16	青葉区柿の木台28-5
三ッ沢地区緑地協定	1.36	保土ヶ谷区鎌谷町290-2他
荇子田地区緑地協定	0.33	青葉区荇子田2-10-11他
釜利谷東八丁目地区緑地協定	2.03	金沢区釜利谷東8-1794-6他
アールタウン港北ニュータウン中川Ⅲ街区緑地協定	0.43	都筑区中川3-14-5他
保土ヶ谷区上菅田町計画地区緑地協定	0.12	保土ヶ谷区上菅田町144-198他
荇子田1丁目11-21地区緑地協定	0.22	青葉区荇子田1-11-21他
リベラル東戸塚地区緑地協定	0.24	保土ヶ谷区権太坂3-409-5の一部
荇子田3丁目地区緑地協定	0.2	青葉区荇子田3-13-1他
秋葉町地区緑地協定	0.24	戸塚区秋葉町205-2
あおば山の手台地区緑地協定	0.78	青葉区奈良5-21-4他
新井地区緑地協定	0.14	保土ヶ谷区新井町231-8他
みたけ台第2地区緑地協定	0.25	青葉区みたけ台16-8他
南山田2丁目地区緑地協定	1.55	都筑区南山田2-28-2他
荇田北一丁目地区緑地協定	0.94	青葉区荇田北1-12-1他
アールタウン港北ニュータウン中川Ⅰ街区緑地協定	0.57	都筑区中川3-5
新吉田地区緑地協定	0.13	港北区新吉田町1842-1他
保土ヶ谷上星川地区緑地協定	0.16	保土ヶ谷区上星川町511他
荇田北3丁目地区緑地協定	0.28	青葉区荇田北3-6-3他
東山田町地区緑地協定	0.18	都筑区東山田町1590他
美しが丘西二丁目地区緑地協定	0.88	青葉区美しが丘西2-22-16
上矢部町地区緑地協定	0.15	戸塚区上矢部町2783-1の一部他
平戸5丁目地区緑地協定	0.22	戸塚区平戸5-933-1
小雀地区緑地協定	0.14	戸塚区小雀町1727-6他
矢部町大谷地区緑地協定	0.24	戸塚区矢部町1668-127の一部他
片吹地区緑地協定	0.37	金沢区片吹178の一部他
湘南影取地区緑地協定	0.16	戸塚区影取町1-27
桜台地区緑地協定	0.15	青葉区桜台1-11他
藤が丘2丁目地区緑地協定	0.14	青葉区藤が丘2-41-20他
中白根4丁目地区緑地協定	0.4	旭区中白根4-786-1の一部
大丸地区緑地協定	0.7	都筑区大丸12-1の一部
戸塚区戸塚町4315-6計画地区緑地協定	0.15	戸塚区戸塚町4315-6の一部
寺山地区緑地協定	0.23	緑区寺山町170-1の一部他

緑地協定締結状況(前頁つづき)

協定名	面積(ha)	場 所
川和町字新橋地区緑地協定	0.24	都筑区川和町2604-1の一部他
本郷二丁目地区緑地協定	0.09	瀬谷区本郷2-13-28の一部他
本牧間門地区緑地協定	0.08	中区本牧間門34-1の一部他
荳子田1丁目地区緑地協定	0.12	青葉区荳子田1-8-3
戸塚優彩の街地区緑地協定	2.16	戸塚区柏尾町815-1の一部他
高田町西地区緑地協定	0.15	港北区高田西3-1757-5の一部他
岡津町金堀谷地区緑地協定	0.14	泉区岡津町682-1他
フォレストヒルズ柿の木台地区緑地協定	0.11	青葉区柿の木台10-6他
戸塚汲沢の街地区緑地協定	0.15	戸塚区汲沢2-1684-1の一部他
平戸町地区緑地協定	0.34	戸塚区平戸町1117の一部他
港北ニュータウン薫風台地区緑地協定	1.38	都筑区東山田2-10-1の一部他
タケの花第3地区緑地協定	0.4	泉区岡津町1425の一部他
ファインコート美しが丘西二丁目地区緑地協定	0.12	青葉区美しが丘西2-39-3の一部他
梅ヶ丘地区緑地協定	0.16	青葉区梅ヶ丘22-9他
アイディール新横浜地区緑地協定	0.17	港北区岸根町342-1の一部他
バナタウングリーンステージ地区緑地協定	0.16	戸塚区東俣野町1151-6他
汲沢1丁目地区緑地協定	0.25	戸塚区汲沢1-1562-1の一部他
青葉区美しが丘西3丁目地区緑地協定	0.13	青葉区美しが丘西3-8-1
都筑区東山田1丁目地区緑地協定	0.71	都筑区東山田1-8-1他
上の宮二丁目地区緑地協定	0.21	鶴見区上の宮2-364-1の一部他
あざみ野三丁目地区緑地協定	0.18	青葉区あざみ野3-32-1の一部他
東永谷3丁目地区緑地協定	0.2	港南区東永谷3-1492の一部他
清水が丘住宅地区緑地協定	0.11	南区清水ヶ丘101-9の一部他
マノン港南ヒルズ地区緑地協定	0.75	港南区下永谷1-399-1他
さちが丘地区緑地協定	0.15	旭区中希望ヶ丘1-6他
ファインコート能見台地区緑地協定	0.25	金沢区長浜1-30-63他
美しい森サンタフェの丘地区緑地協定	0.13	青葉区美しが丘西3-8-5他
上瀬谷地区緑地協定	0.18	瀬谷区上瀬谷町12-4の一部
港北区篠原東三丁目地区緑地協定	0.15	港北区篠原東3-1650-3他
荳田西ヒルズ地区緑地協定	0.29	青葉区荳田西2-39-6
保土ヶ谷上星川第2地区緑地協定	0.1	保土ヶ谷区上星川町512-1の一部他
羽沢地区緑地協定	0.12	神奈川区羽沢町359-1の一部他
折本地区緑地協定	0.15	都筑区折本町1147-3の一部他
鴨居地区緑地協定	0.18	緑区鴨居町2372-1の一部他
岡津グリーンヒルズ第1地区緑地協定	0.18	泉区岡津町1339-1の一部他
東栄川上町住宅地区緑地協定	0.14	戸塚区川上町804-4の一部他
戸塚区平戸5丁目第2地区緑地協定	0.19	戸塚区平戸5-934-1他
松風台地区緑地協定	0.25	青葉区松風台46-6の一部他
サンシャインヒルズあざみ野地区緑地協定	0.22	青葉区あざみ野3-19-6の一部他
タケの花第4地区緑地協定	0.1	泉区岡津町1403-1の一部他
東栄住宅芹が谷5丁目地区緑地協定	0.12	港南区芹が谷5-715-1
美しが丘西3丁目第2地区緑地協定	0.16	青葉区美しが丘西3-54-4の一部他
篠原東二丁目地区緑地協定	0.14	港北区篠原東2-863-1他
アグシードヒル戸塚地区緑地協定	0.11	戸塚区戸塚町3516-10の一部他
いずみ富士見台地区緑地協定	0.2	泉区上飯田町1084-1の一部他
洋光台6丁目地区緑地協定	0.16	磯子区洋光台6-16-2の一部
港北ニュータウン夕月野地区緑地協定	1.48	都筑区加賀原1-1の一部
上菅田町第2地区緑地協定	0.23	保土ヶ谷区上菅田町63-1他
ハートフルタウン松風台地区緑地協定	0.23	青葉区松風台35-5の一部
大洋建設青葉住宅地区緑地協定	0.1	青葉区しらとり台20-31
月見台地区緑地協定	0.1	保土ヶ谷区月見台29-3他
上矢部第2地区緑地協定	0.1	戸塚区上矢部町3500の一部他
ファインコート永田台地区緑地協定	0.25	南区永田台714-378他
あゆみが丘地区緑地協定	0.16	都筑区あゆみが丘7-2
川和町地区緑地協定	0.15	都筑区川和町1525-1の一部他
東本郷住宅地区緑地協定	0.2	緑区東本郷4-776-6他
旭ヶ丘地区緑地協定	0.13	神奈川区旭ヶ丘48-10の一部
笹下3丁目地区緑地協定	0.16	港南区笹下3-4176-7他

緑地協定締結状況(前頁つづき)

協定名	面積(ha)	場 所
師岡町地区緑地協定	0.18	港北区師岡町247の一部他
ロイヤルガーデン六ツ川4丁目地区緑地協定	0.11	南区六ツ川4-1222-4の一部他
マークスプリングス戸建地区緑地協定	1.23	瀬谷区五貫目町10-1の一部他
ネオマイムヴィラ神大寺地区緑地協定	0.23	神奈川区神大寺1-575の一部他
セキド美しが丘西二丁目地区緑地協定	0.12	青葉区美しが丘西2-20-14他
羽沢第1地区緑地協定	0.11	神奈川区羽沢町916-1の一部他
ウェルシーガーデン青葉台・梅が丘緑住宅地区緑地協定	0.14	青葉区梅が丘36-39の一部
川和町天ヶ谷地区緑地協定	0.29	都筑区川和町2672-2他
南区別所中里台・アンドレスの丘地区緑地協定	0.13	南区別所中里台652-3の一部
南区別所中里台・アンドレスの丘地区D街区緑地協定	0.15	南区別所中里台658-2の一部
片吹第一地区緑地協定	0.23	金沢区片吹町173の一部他
三ツ沢上町地区緑地協定	0.22	神奈川区三ツ沢上町170の一部他
つつじが丘地区緑地協定	0.25	青葉区つつじが丘35-2の一部他
港北ニュータウン早瀬2丁目地区緑地協定	0.51	都筑区早瀬2-5の一部
港北ニュータウン夕月野南地区緑地協定	0.91	都筑区加賀原1-5の一部
岩井町住宅地区緑地協定	0.2	保土ヶ谷区岩井町112-1の一部他
高田町地区緑地協定	0.13	港北区高田町2189-2他
ビュータウン笹下地区緑地協定	0.18	港南区笹下3-4381-5他
松見町三丁目地区緑地協定	0.26	神奈川区松見町3-922-3他
港南台八丁目地区緑地協定	0.15	港南区港南台8-10-1
松ヶ丘地区緑地協定	0.12	神奈川区松ヶ丘58-4の一部他
あかね台地区緑地協定	0.15	青葉区あかね台1-17-1他
美しが丘西三丁目第3地区緑地協定	0.28	青葉区美しが丘西3-6-2他
汲沢1丁目第2地区地区緑地協定	0.21	戸塚区汲沢1-1563-1の一部他
小机地区緑地協定	0.23	港北区小机町279-5の一部他
緑ヶ丘地区緑地協定	0.15	中区本牧緑ヶ丘68-1の一部他
黒須田地区緑地協定	0.12	青葉区黒須田16-17他
エストライフ杉田2地区緑地協定	0.26	磯子区杉田6-699-73の一部
三枚第2地区緑地協定	0.13	神奈川区三枚町550-30他
本牧元町地区緑地協定	0.13	中区本牧元町388の一部他
港南区日限山1丁目地区緑地協定	0.14	港南区日限山1-2423-165
能見台一丁目地区緑地協定	0.38	金沢区能見台1-23-4の一部他
三保町地区緑地協定	0.22	緑区三保町1386の一部他
プレーン永田山王台地区緑地協定	0.11	南区永田山王台904-13
コージーライフ旭区本宿町Ⅰ地区緑地協定	0.14	旭区本宿町86-14他
ファインコート美しが丘西2丁目第Ⅱ地区緑地協定	0.16	青葉区美しが丘西2-39-9他
初音ヶ丘地区緑地協定	0.19	保土ヶ谷区初音ヶ丘1の一部他
上矢部志ら坂地区緑地協定	0.47	戸塚区上矢部町1754-3他
東永谷1丁目地区緑地協定	0.51	港南区東永谷1-1364-1の一部
二ツ橋町地区緑地協定	0.21	瀬谷区二ツ橋町546-1の一部他
柿の木台第二地区緑地協定	0.17	青葉区柿の木台8-2他
鶴見区東寺尾四丁目地区緑地協定	0.15	鶴見区東寺尾4-729の一部
青葉台1丁目地区緑地協定	0.12	青葉区青葉台1-27-46他
港南台9丁目地区緑地協定	0.2	港南区港南台9-5612-26他
オセアン村戸塚名瀬地区緑地協定	0.21	戸塚区名瀬町80-6の一部他
サウスポート日野地区緑地協定	0.18	港南区日野4-904-14他
藤が丘一丁目地区緑地協定	0.21	青葉区藤が丘1-13-1の一部他
岡村7丁目地区緑地協定	0.21	磯子区岡村7-1370-1他
港北ニュータウンせきれい台地区緑地協定	0.83	都筑区早瀬二丁目3番の1他
都筑区すみれが丘地区緑地協定	0.1	都筑区すみれが丘7-3の一部他
笹下3丁目第2地区緑地協定	0.17	港南区笹下3-4176-19 B他
すみよし台地区緑地協定	0.54	青葉区すみよし台7-5の一部他
コージーライフ旭区本宿町No.2地区緑地協定	0.22	旭区本宿町87-16他
パークシティ能見台(戸建街区)地区緑地協定	1.03	金沢区能見台4-28の一部
ベルエール・ヒルズ地区緑地協定	0.63	都筑区すみれが丘1-5の一部他
オセアン村明学前地区緑地協定	0.22	戸塚区上倉田町1666-1の一部他
新橋町地区緑地協定	0.22	泉区新橋町754-1の一部他
上飯田地区緑地協定	0.19	泉区上飯田町1868-1の一部他

緑地協定締結状況(前頁つづき)

協定名	面積(ha)	場 所
ファインコート山手地区緑地協定	0.12	中区鷺山43-3の一部他
鎌谷町住宅地区緑地協定	0.21	保土ヶ谷区鎌谷町53-1の一部他
港北ニュータウンつづき野地区緑地協定	1.2	都筑区荏田東1-23-2他
釜利谷地区緑地協定	0.19	金沢区釜利谷東4003-11の一部他
台村町地区緑地協定	0.74	緑区台村町641-6他
川島町地区緑地協定	0.22	旭区川島町2914の一部他
ウェルシーガーデン港南台地区緑地協定	0.14	港南区港南台6-10-1の一部
ヒューマンタウンたまプラーザ地区緑地協定	0.49	青葉区美しが丘西3-4-1の一部
荏田北地区緑地協定	0.16	青葉区荏田北1-16-15他
オセアン村東戸塚地区緑地協定	0.64	戸塚区川上町391-1の一部他
名瀬町地区緑地協定	0.15	戸塚区名瀬町3066の1他
荏田西2丁目地区緑地協定	0.17	青葉区荏田西2-17-7他
大久保3丁目地区緑地協定	0.26	港南区大久保3-526-15の一部
戸塚町地区緑地協定	0.18	戸塚区戸塚町2555-1の一部他
どんぐり南地区緑地協定	0.19	金沢区釜利谷南2-1313-2他
乙舳地区緑地協定	0.34	金沢区乙舳町21-7他
港南台7丁目地区緑地協定	0.12	港南区港南台7-23-19他
長津田二丁目地区緑地協定	0.21	緑区長津田2-1732の一部他
川上町地区緑地協定	0.7	戸塚区川上町643-4の一部他
オセアン村立場第3地区緑地協定	0.21	泉区和泉町2893-1の一部他
日野中央一丁目第1地区緑地協定	0.19	港南区日野中央1-1559-1の一部
大曽根台地区緑地協定	0.15	港北区大曽根台885-1の一部
影取町地区緑地協定	0.2	戸塚区影取町235の一部他
笠間五丁目地区緑地協定	0.11	栄区笠間5-221-4の一部他
白幡西町地区緑地協定	0.11	神奈川区白幡西町100-12の一部他
北八朔地区緑地協定	0.18	緑区北八朔町1537-1の一部他
宮沢一丁目地区緑地協定	2.1	瀬谷区宮沢1-54-15他
三ツ沢南地区緑地協定	0.16	神奈川区三ツ沢南町3-1の一部他
仏向町地区緑地協定	0.18	保土ヶ谷区仏向町1606番2の一部
上倉田地区緑地協定	0.14	戸塚区上倉田町2000-3の一部他
笹野台地区緑地協定	0.2	旭区笹野台4-52-7他
三保北地区緑地協定	0.4	緑区三保町1911-9他
岡村7丁目第2地区緑地協定	0.09	磯子区岡村7-1369-1の一部他
野庭坂口Ⅰ地区緑地協定	0.1	港南区野庭町242-1の一部他
桂台西地区緑地協定	0.44	栄区桂台西1-1294-77の一部他
汲沢五丁目地区緑地協定	0.14	戸塚区汲沢5-1784-1の一部他
岸根町地区緑地協定	0.31	港北区岸根町700-1の一部他
釜利谷東三丁目第二地区緑地協定	0.14	金沢区釜利谷東3-4002-1の一部他
今井町地区緑地協定	0.27	保土ヶ谷区今井町531-8他
オセアンヴィラージュ高田西地区緑地協定	0.22	港北区高田西4-215-1の一部他
柏尾町東地区緑地協定	0.19	戸塚区柏尾町1168の一部他
小机泉谷地区緑地協定	0.55	港北区小机字泉谷323-1の一部他
新井町南地区緑地協定	0.29	保土ヶ谷区新井町554-1の一部他
大曽根台第二地区緑地協定	0.18	港北区大曽根台858-7他
池辺町不動原地区緑地協定	3.51	都筑区池辺町不動原土地区画整理事業地内1街区1画地他
小菅ヶ谷渡戸地区緑地協定	0.49	栄区小菅ヶ谷4-885-5他
コモンステージ仲町台緑地協定	0.89	都筑区勝田南1-16-5他
アトラス上大岡地区緑地協定	1.34	港南区東芹が谷1362番1他
日野中央一丁目第4地区緑地協定	0.12	港南区日野中央一丁目1559番96の一部ほか
合 計	271地区	104.05ha

(4) 民有地緑化助成事業

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数(件)	2	2	11	11	12	19	9	12	12	5
緑化面積(㎡)	44.9	54.7	566.3	873.3	351.4	629.6	500.5	267	215.5	185.7

* 平成25年度までは、屋上緑化等助成事業の実績を掲載しています。

(5) 人生記念樹配布事業

内訳\配布年度		S41	S52	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
		～51	～H15							
合計(本)		5482	80690	10846	14324	16135	9849	9669	9921	7752
記念別	出生	申込者と市の負担金により記念樹を公園等に植樹	15207	559	1993	1145	976	1118	1085	922
	入園		—	—	150	1732	944	853	901	695
	入学		22886	8480	5979	6789	4294	3769	3941	2961
	成人		5772	160	703	248	241	241	232	177
	就職		—	—	61	306	177	211	218	180
	結婚		5800	210	686	483	332	373	360	324
	金婚銀婚		2769	153	573	231	194	248	210	163
	賀寿		7728	717	2051	1660	1049	1118	1129	847
	転入		—	—	149	1414	561	622	614	525
	住宅の購入		20528	567	1979	2127	1081	1116	1231	958
樹種別	サツキ	—	2405	1055	1018	796	613	677	743	525
	アジサイ	—	2019	1617	1453	1013	854	943	997	891
	キンモクセイ	—	8831	2271	2260	1733	1301	1451	1147	1065
	ドウダンツツジ	—	8580	2518	2879	1403	1095	1112	1131	946
	サルスベリ	—	120	14	50	24	31	27	33	50
	コブシ	—	107	7	19	12	9	10	24	17
	ハナミズキ	—	148	23	336	2447	1914	1801	1762	1436
	ウメ	—	91	—	85	28	33	41	50	51
	ツバキ	—	17564	—	—	—	—	—	—	—
	サザンカ	—	40825	—	—	—	—	—	—	—
	ニシウツギ	—	—	766	1340	723	597	560	561	405
	モッコウバラ	—	—	2575	4036	2800	2215	2100	2175	1599
	ヤマザクラ	—	—	—	162	765	558	629	697	530
	ベニカナメモチ	—	—	—	501	4300	534	176	171	99
	ハナモモ	—	—	—	46	25	22	29	39	39
ヤマモミジ外	—	—	—	139	66	73	113	340	99	

(6) よこはま緑の街づくり基金の積み立て状況

平成27年3月31日現在

区分	過年度(S59～H25年度) 積立金		H26年度積立金		積立金累計		
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
寄付金	市民	7,926	216,917,653	135	3,586,236	8,061	220,503,889
	企業・団体	2,149	1,576,816,376	38	11,463,620	2,187	1,588,279,996
本市補助金	9	880,000,000	0	0	9	880,000,000	
(財)都市緑化基金 助成金	1	3,000,000	0	0	1	3,000,000	
緑の協会繰入金	16	177,100,000	0	0	16	177,100,000	
合計	10,101	2,853,434,019	173	15,049,856	10,274	2,868,483,875	
計画目標額						3,000,000,000	
造成率(%)						95.6%	

4 環境活動推進関係資料

森づくり団体の登録及び支援

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
登録団体(団体)	34	36	36	38	41	45	44	45	47
ニュースレター発行(回)	4	4	4	4	4	4	4	4	4
スキルアップ研修(回)	6	3	6	4	4	4	2	2	2
アドバイザー派遣(回)	10	7	5	5	5	2	4	3	6

5 公園整備関係資料

(1) 公園種別ごとの整備方針と実績

平成27年3月31日現在

種別	整備方針	確保量
住区基幹公園 (身近な公園)	市民のニーズや地域の特性に配慮しながら、身近な街区、近隣、地区公園などを配置	909ha
街区公園	誘致距離250mの範囲内(ゆつくり歩いて行ける範囲)にボール遊びなどができる広場や遊具などを備えた面積0.1ha以上で0.25haを標準とする公園を配置 街角公園:遊具や植栽などを備えた面積0.1ha未満の公園を0.1ha以上の街区公園と区別し開発提供などにより配置	383ha
近隣公園	誘致距離500mの範囲内に少年サッカーや少年野球が楽しめる広場や野原などを備えた面積2haを標準とする公園を配置	322ha
地区公園	誘致距離1kmの範囲内の所に身近な住民のスポーツ・イベント利用や自然、歴史などの地域特性に即した面積4haを標準とする公園を配置	203ha
都市基幹公園	市民のスポーツやレクリエーションニーズに応える運動公園や総合公園を配置	455ha
運動公園	競技が可能な運動施設を備えた面積15ha～75haを標準とする公園を配置	167ha
総合公園	休養や散策など多様な施設を備えた面積10ha～30haを標準とする公園を配置	288ha
広域公園	多様なレクリエーション活動を楽しめる自然的環境をいかした面積30ha以上を標準とする大規模公園を配置	189ha
特殊公園	歴史性をいかした公園や風致公園、市民の農体験に資する公園を配置 歴史公園:史跡や歴史的建造物を保存活用した公園を配置 風致公園:良好な風致や特徴的な景観を有する公園を配置	118ha
緩衝緑地	工業地域との緩衝や防災のための緑地を配置	15ha
都市林	動植物の生息地となるまとまった樹林地の保全のために配置し、必要に応じて自然観察、散策などの施設を整備	0ha
広場公園	にぎわいの創出や市民の休息、鑑賞に資するために、市街地の駅周辺に配置	1ha
都市緑地	都市における良好な自然環境や景観の保全を目的に設置	74ha
緑道	市街地における良好な居住環境を確保し、災害時の避難路ともなる歩行者路を設置	45ha
合計(端数処理のため数値が合わない場合があります)		1,806ha

(4箇所の県立公園を含む)

(2) 行政区別公開公園数及び面積一覧

平成27年3月31日現在

種別 区名	緑地等		一般公園		街区公園		合計	
	か所数	面積 m ²	か所数	面積 m ²	か所数	面積 m ²	か所数	面積 m ²
鶴見区	5	37,979	13	206,672	119	183,484	137	428,135
神奈川区	3	21,898	18	646,918	131	179,403	152	848,219
西区	3	7,617	9	212,866	38	54,497	50	274,980
中区	2	7,100	16	907,703	72	96,218	90	1,011,021
南区	2	13,593	9	266,505	120	147,879	131	427,977
港南区	2	12,521	16	553,053	161	229,947	179	795,521
保土ヶ谷区	3	4,262	14	371,823	146	249,337	163	625,422
旭区	5	40,339	18	1,463,308	179	280,306	202	1,783,953
磯子区	4	42,964	10	230,864	104	164,020	118	437,848
金沢区	17	667,381	21	1,932,391	165	329,259	203	2,929,031
港北区	4	54,103	17	1,083,712	145	156,253	166	1,294,068
緑区	3	18,933	13	521,685	133	261,178	149	801,796
青葉区	3	10,102	30	511,971	197	489,813	230	1,011,886
都筑区	9	249,152	30	1,173,091	99	179,115	138	1,601,358
戸塚区	0	0	20	814,658	197	285,124	217	1,099,782
栄区	13	167,530	12	321,908	104	208,892	129	698,330
泉区	0	0	9	178,074	88	173,993	97	352,067
瀬谷区	0	0	8	204,588	89	163,214	97	367,802
計	78	1,355,474	283	11,601,790	2,287	3,831,932	2,648	16,789,196

(注)一般公園は、緩衝緑地、広場公園、都市緑地、緑道、街区公園以外の都市公園を表します。

面積には、県立公園を含んでいません。

(3)公園面積の推移

(単位:m²)

年度 区名	H22	H23	H24	H25	H26
横浜市	16,241,479	16,397,551	16,530,030	16,681,832	16,789,196
	(3,782,682)	(3,788,139)	(3,796,497)	(3,822,073)	(3,831,932)
鶴見	405,448	416,416	423,308	427,373	428,135
	(180,721)	(180,131)	(180,980)	(183,110)	(183,484)
神奈川	823,057	838,525	838,905	839,597	848,219
	(177,251)	(177,251)	(177,631)	(178,323)	(179,403)
西	257,947	272,821	272,821	274,980	274,980
	(53,138)	(54,497)	(54,497)	(54,497)	(54,497)
中	997,718	998,051	1,000,235	1,000,235	1,011,021
	(91,720)	(91,720)	(93,904)	(93,904)	(96,218)
南	407,702	408,814	427,977	427,977	427,977
	(147,879)	(147,879)	(147,879)	(147,879)	(147,879)
港南	794,753	794,753	795,160	795,160	795,521
	(229,179)	(229,179)	(229,586)	(229,586)	(229,947)
保土ヶ谷	606,473	608,965	615,106	624,140	625,422
	(242,760)	(244,708)	(245,006)	(248,055)	(249,337)
旭	1,681,777	1,717,754	1,720,822	1,783,953	1,783,953
	(272,872)	(272,872)	(275,940)	(280,306)	(280,306)
磯子	427,327	427,759	427,759	437,848	437,848
	(153,499)	(153,931)	(153,931)	(164,020)	(164,020)
金沢	2,931,070	2,931,299	2,932,183	2,929,031	2,929,031
	(330,456)	(330,685)	(331,569)	(329,259)	(329,259)
港北	1,212,564	1,259,765	1,293,461	1,294,068	1,294,068
	(155,646)	(155,646)	(155,646)	(156,253)	(156,253)
緑	723,627	737,614	754,952	812,499	801,796
	(260,678)	(261,152)	(261,178)	(261,178)	(261,178)
青葉	1,011,886	1,011,886	1,011,886	1,011,886	1,011,886
	(489,813)	(489,813)	(489,813)	(489,813)	(489,813)
都筑	1,596,943	1,600,861	1,601,358	1,601,358	1,601,358
	(177,660)	(178,618)	(179,115)	(179,115)	(179,115)
戸塚	1,053,530	1,053,530	1,094,407	1,095,334	1,099,782
	(279,749)	(279,749)	(279,749)	(280,676)	(285,124)
栄	597,123	605,557	606,524	606,524	698,330
	(208,892)	(208,892)	(208,892)	(208,892)	(208,892)
泉	351,655	351,625	351,390	352,067	352,067
	(174,258)	(174,228)	(173,993)	(173,993)	(173,993)
瀬谷	360,879	361,556	361,776	367,802	367,802
	(156,511)	(157,188)	(157,188)	(163,214)	(163,214)

※()内は街区公園で内数

(4) 政令指定都市の公園整備状況

平成26年3月31日現在

都市名	箇所数	都市公園面積(ha)※	都市計画区域に対する都市公園面積の割合(%)
札幌市	2716	2409.52	4.24
仙台市	1656	1315.03	2.97
さいたま市	919	639.6	2.94
千葉市	1037	883.06	3.25
横浜市	2642	1795.86	4.12
川崎市	1092	558.03	3.87
相模原市	599	295.29	1.36
新潟市	1351	792.68	1.09
静岡市	483	412.99	1.76
浜松市	553	636.46	1.24
名古屋市	1444	1579.69	4.84
京都市	900	636.57	1.32
大阪市	983	942.51	4.19
堺市	1161	695.95	4.64
神戸市	1606	2635.41	4.76
岡山市	464	1142.68	1.95
広島市	1098	880.45	2.21
北九州市	1690	1168.34	2.39
福岡市	1642	1276.92	3.75
熊本市	947	679.25	1.92

※ 市立公園以外の都市公園(都道府県立公園)を含む。

<出典:「公園緑地」vol.75 No.5 2015>

(5)スポーツ施設のある公園

平成27年3月31日現在

区	公園名	設置施設	区	公園名	設置施設
中	日ノ出川	テニス	神奈川	神の木	野球場
	本牧市民	テニス 運動広場		台町	野球場
	元町	弓道場		三ツ沢	野球場
	山手	テニス			テニス
	横浜	野球場			体育館
		陸上競技場			
南	清水ヶ丘	テニス 運動広場 体育館		補助陸上競技場	
戸塚	小雀	テニス 運動広場	西	岡野	野球場
	東俣野中央	テニス 運動広場	保土ヶ谷	常盤	テニス 運動広場 弓道場
	俣野	野球場		岸根	野球場
栄	金井	野球場 テニス	港北	新横浜	野球場
泉	本郷ふじやま	弓道場			テニス
	中田中央	野球場			総合競技場
港南	日野中央	野球場 テニス			
磯子	岡村	野球場 テニス	旭	こども自然	野球場
	新杉田	野球場 テニス		今川	野球場 テニス
金沢	富岡総合	アーチェリー	緑	長坂谷	野球場 テニス 球技場
	富岡西	野球場 テニス		玄海田	運動広場
	長浜	野球場 テニス 球技場	青葉	谷本	球技場
	野島	野球場	都筑	都田	テニス 運動広場
鶴見	入船	野球場 テニス	瀬谷	瀬谷本郷	野球場
	潮田	野球場 テニス			テニス

(6)プールのある公園

平成27年3月31日現在

区	施設名	施設
鶴見	潮田公園プール	25m こども用
	岸谷公園プール	25m こども用
	平安公園プール	25m こども用
神奈川	入江町公園プール	25m こども用
	六角橋公園プール	25m こども用
	白幡仲町公園プール	こども用
西	岡野公園プール	25m こども用
中	元町公園プール	50m
南	弘明寺公園プール	25m こども用
	清水ヶ丘公園屋内プール	25m
	中村公園プール	25m こども用
港南	野庭中央公園プール	25m こども用
保土ヶ谷	川辺公園プール	25m こども用
旭	大貫谷公園プール	25m こども用
	鶴ヶ峰本町公園プール	25m こども用
磯子	磯子腰越公園プール	25m こども用
	森町公園プール	25m こども用
	洋光台南公園プール	25m こども用
	芦名橋公園プール	こども用
金沢	富岡八幡公園プール	25m こども用
港北	菊名池公園プール	流水 変形 こども用
	綱島公園プール	25m こども用
	新横浜公園 日産ウォーターパーク (日産スタジアム内)	流水ほか 21種類
青葉	千草台公園プール	25m こども用
都筑	茅ヶ崎公園プール	円形 こども用
	山崎公園プール	25m こども用
戸塚	大坂下公園プール	25m こども用
泉	しらゆり公園プール	25m こども用
瀬谷	宮沢町第二公園プール	25m こども用

(7) 公園内教養施設

平成27年3月31日現在

区	公園名	施設名
鶴見	馬場花木園	馬場花木園
鶴見	みその	みその公園文化体験施設(獅子ヶ谷横溝屋敷)
神奈川	三ツ沢	横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター
西	掃部山	横浜能楽堂(旧染井能舞台)
中	港の見える丘	横浜市イギリス館
中	港の見える丘	山手111番館
中	港の見える丘	大佛次郎記念館
中	港の見える丘	県立神奈川近代文学館
中	元町	エリスマン邸
中	元町	山手234番館
中	元町	ベーリック・ホール
中	山手イリア山庭園	外交官の家
中	山手イリア山庭園	ブラフ18番館
中	山手	横浜山手・テニス発祥記念館
中	本牧臨海	横浜市八聖殿郷土資料館
中	本牧市民	陶芸センター
旭	こども自然	横浜市こども自然公園青少年野外活動センター
旭	こども自然	こども自然公園自然体験施設
磯子	久良岐	久良岐能舞台
磯子	根岸なつかし	根岸なつかし公園文化体験施設(旧柳下邸)
金沢	長浜野口記念	長浜ホール
金沢	野島	横浜市野島青少年研修センター
金沢	野島	旧伊藤博文金沢別邸
港北	大倉山	大倉山記念館
都筑	せせらぎ	せせらぎ公園文化体験施設(旧内野家住宅主屋)
都筑	大塚・歳勝土遺跡	環壕集落・方形周溝墓群(国指定史跡)
都筑	大塚・歳勝土遺跡	大塚・歳勝土遺跡公園文化体験施設(旧長沢家住宅主屋及び馬屋)
都筑	都筑中央	都筑中央公園自然体験施設
都筑	茅ヶ崎	茅ヶ崎公園自然体験施設
戸塚	舞岡	舞岡公園自然体験施設(旧金子家住宅主屋)
栄	本郷ふじやま	本郷ふじやま公園文化体験施設(旧小岩井家住宅)
泉	天王森泉	天王森泉公園文化体験施設(旧清水製糸場本館)
瀬谷	長屋門	長屋門公園文化体験施設(旧大岡家長屋門・旧安西家住宅主屋)

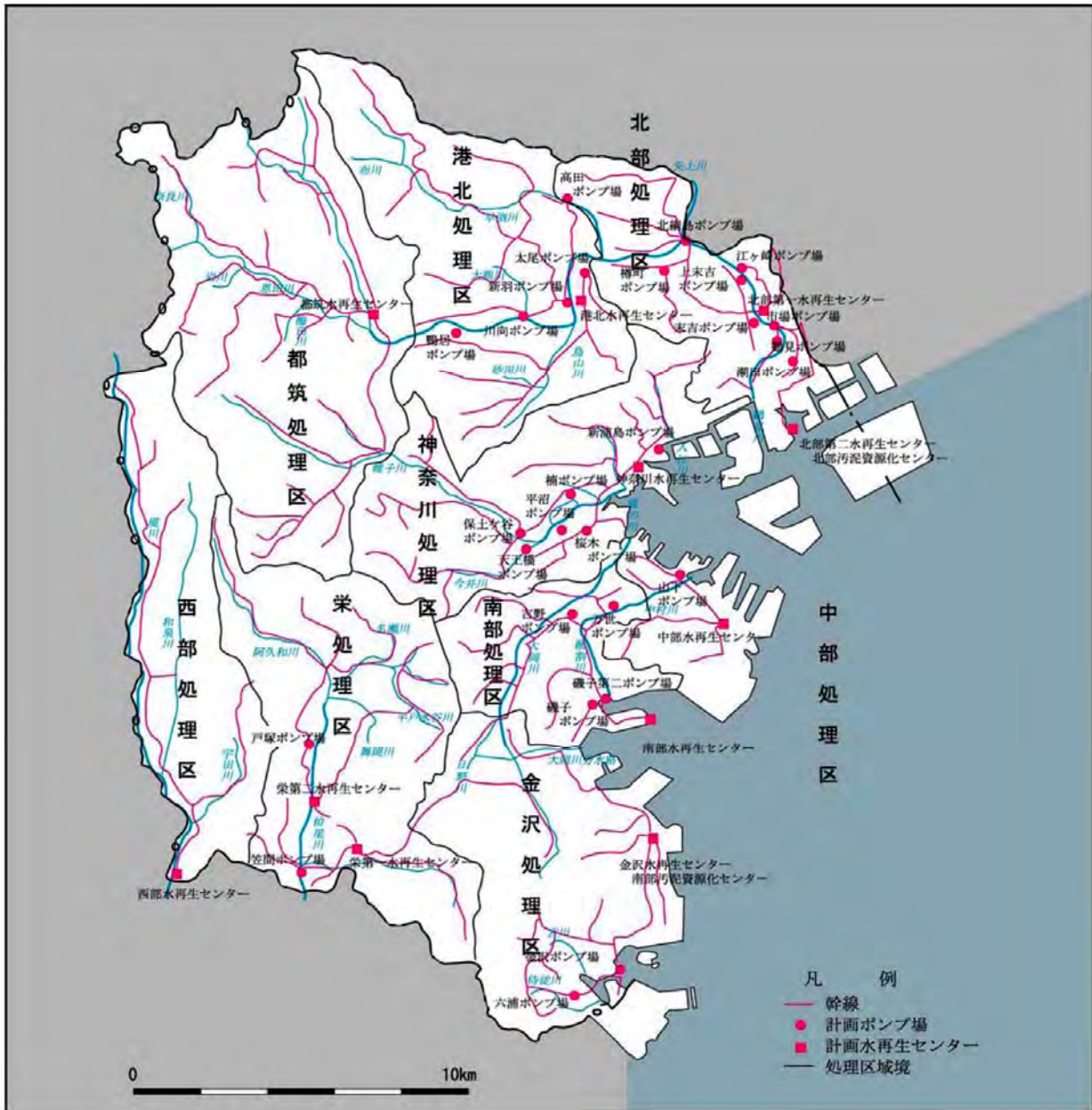
(8) 管理運営委員会

平成27年3月31日現在

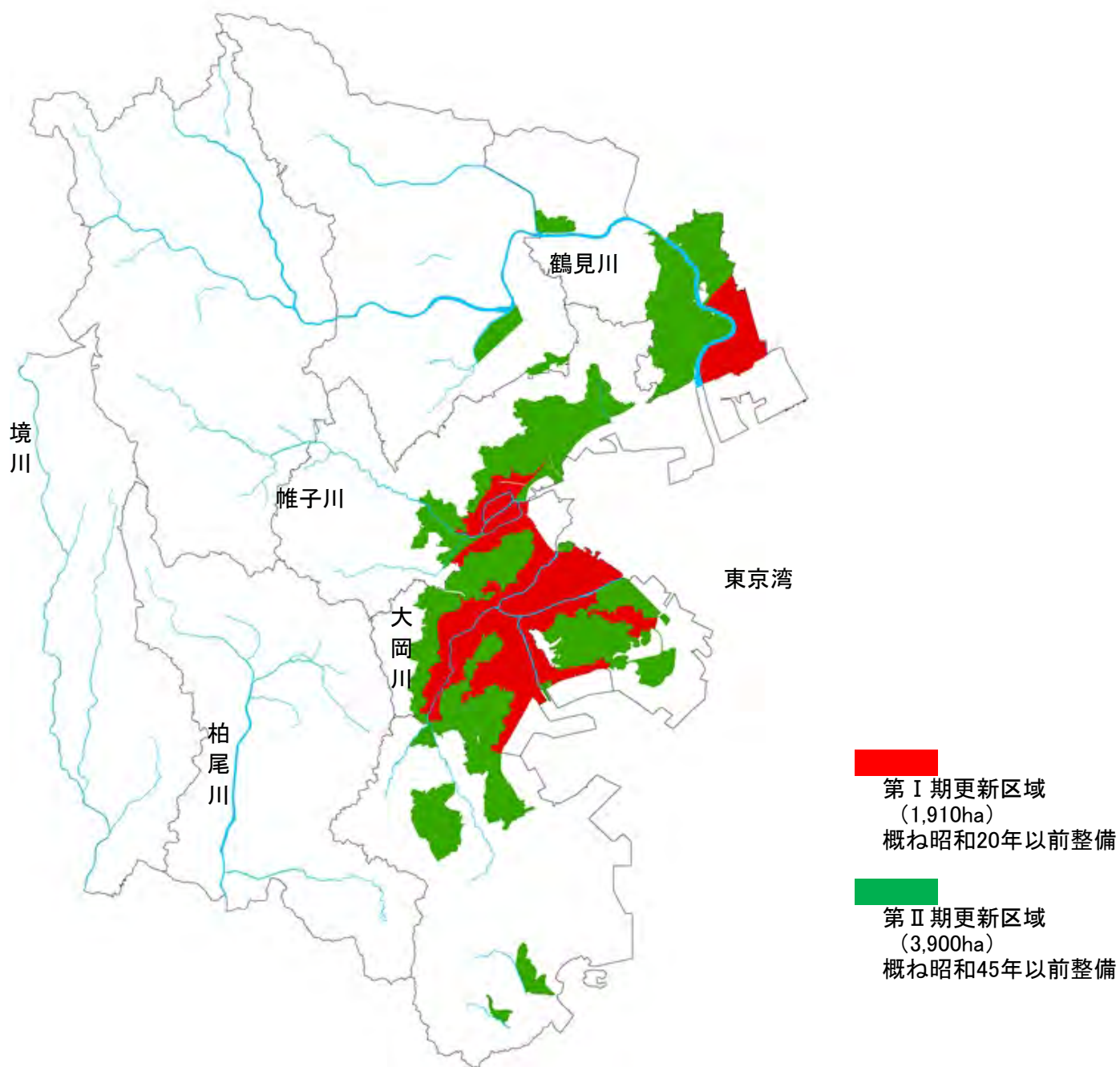
施設種別	管理運営委員会結成数
多目的広場	103か所
少年野球場	31か所
庭球場	14か所
その他	9か所

6 下水道事業関連資料

(1) 公共下水道計画図



(2) 下水道管きよ更新対象区域図



下水道管きよの改築は、戦前に布設した管きよエリア(1,910ha)を第Ⅰ期更新区域として、効率的に更新を進めています。

第Ⅰ期更新区域の整備にも目処が立ち、今後は、戦後～昭和45年に布設された管きよエリア(3,900ha)を第Ⅱ期更新区域として位置づけ整備計画を策定します。

(3) 下水道のデータ

ア 下水道の整備水準

単位：%

	H24	H25	H26
雨水幹線等整備率(約50mm/hr)	65.1	65.7	65.9
雨水幹線等整備率(約60mm/hr)	56.7	60.7	60.8

イ 下水道の普及状況

区分	H23	H24	H25	H26
A 市域面積(ha)	43,498	43,517	43,521	43,521
B 市街化区域面積(ha)	33,100	33,100	33,100	33,100
C 処理区域面積(ha)	30,984.2	31,017.0	31,048.0	31,068.0
D 総人口(人)	3,688,624	3,693,788	3,702,093	3,712,170
E 処理区域内人口(人)	3,680,795	3,686,491	3,695,989	3,708,057
F 下水道普及率(E/D %)	99.8	99.8	99.8	99.9
G 面積普及率(C/A %)	71	71	71	71

ウ 管きよの維持管理実績

	H23	H24	H25	H26
管きよ延長(m)	11,738,016	11,769,529	11,804,595	11,820,211
清掃延長(m)	1,667,164	1,623,257	1,761,784	1,795,293
管きよ補修(m)	2,983	2,391	1,327	1,246
人孔補修(箇所)	3,384	3,843	2,878	2,718
街きよ枡補修(箇所)	271	212	182	162
取付管補修(m)	2,999	3,585	3,050	3,088
下水道台帳閲覧数(枚)	36,919	35,932	36,436	36,251

エ 行政区別普及状況

(H27.3.31現在)

区名	総人口 (人)	処理区域 人口(人)	普及率 (%)
鶴見	282,995	282,995	100
神奈川	236,564	236,506	99
西	97,712	97,712	100
中	148,100	148,100	100
南	194,352	194,348	99
港南	216,000	215,848	99
保土ヶ谷	204,599	204,504	99
旭	247,413	247,192	99
磯子	164,337	164,337	100
金沢	202,646	202,588	99
港北	342,362	339,730	99
緑	179,697	179,636	99
青葉	308,788	308,714	99
都筑	210,865	210,802	99
戸塚	274,583	274,316	99
栄	121,912	121,876	99
泉	154,192	153,955	99
瀬谷	125,053	124,898	99

オ 浸透ます設置状況

	平成25年度まで累計	平成26年度まで累計	平成26年度設置個数
下水道事業	15,752	16,623	871
公園緑地事業	368	375	7
その他事業	3,649	3,649	0
合計	19,769	20,647	878

カ 下水処理施設一覧
 (ア)水再生センター施設一覧

平成27年3月31日現在

センター名	所在地	敷地面積 (㎡)	現在		放流水域	運転開始 年 月
			処理面積 (ha)	高級処理能力(㎡/日) 高度処理能力(㎡/日)		
1 北部第一	鶴見区元宮 二丁目6番1号	100,320	2,054	高度処理 84,000 高級処理 65,600	鶴見川	S43.07
2 北部第二	鶴見区末広町 1丁目6番地の8	186,400	675	高度処理 116,500 高級処理 46,100	東京湾	S59.08
3 神奈川	神奈川区千若町 1丁目1番地	103,330	4,023	高度処理 199,600 高級処理 208,200	東京湾 (入江川小派川)	S53.03
4 中部	中区本牧十二天 1番1号	68,300	910	高度処理 96,300 高級処理	東京湾	S37.04
5 南部	磯子区新磯子町 39番地	70,620	2,102	高度処理 182,400 高級処理	東京湾	S40.07
6 金沢	金沢区幸浦 一丁目17番地	129,440	3,936	高度処理 117,800 高級処理 146,300	東京湾 (富岡川)	S54.10
7 港北	港北区大倉山 七丁目40番1号	124,960	4,699	高度処理 104,250 高級処理 190,900	鶴見川	S47.12
8 都筑	都筑区佐江戸町 25番地	87,000	5,627	高度処理 144,350 高級処理 130,900	鶴見川	S52.05
9 西部	戸塚区東俣野町 231番地	104,940	2,473	高度処理 95,400 高級処理	境川	S58.03
10 栄第一	栄区小菅ヶ谷 二丁目5番1号	31,260	1,251	高度処理 62,000 高級処理 23,400	いたち川	S59.12
11 栄第二	栄区長沼町 82番地	92,020	3,317	高度処理 43,500 高級処理 170,900	柏尾川	S47.10
計	—	1,098,590	31,068	高度処理 1,246,100 高級処理 982,300 2,228,400	—	—

◇ 全センターとも標準活性法による高級処理を行い、北部第一、北部第二、神奈川、金沢、港北、都筑、栄第一、栄第二水再生センターでは一部の系列で高度処理を行っています。

(イ)汚泥資源化センター施設一覧

平成27年3月31日現在

センター名	所在地	敷地面積 (㎡)	汚泥処理能力 (現在) (㎡/日)	処 理 工 程	運転開始 年 月
北部汚泥 資源化	鶴見区末広町 1丁目6番地の1	185,000	約 12,500 (含水率99%)	濃縮→消化→脱水→焼却→灰有効利用	S62.9
南部汚泥 資源化	金沢区幸浦 一丁目9番地	123,900	約 14,700 (含水率99%)	濃縮→消化→脱水→焼却→灰有効利用	H元.11

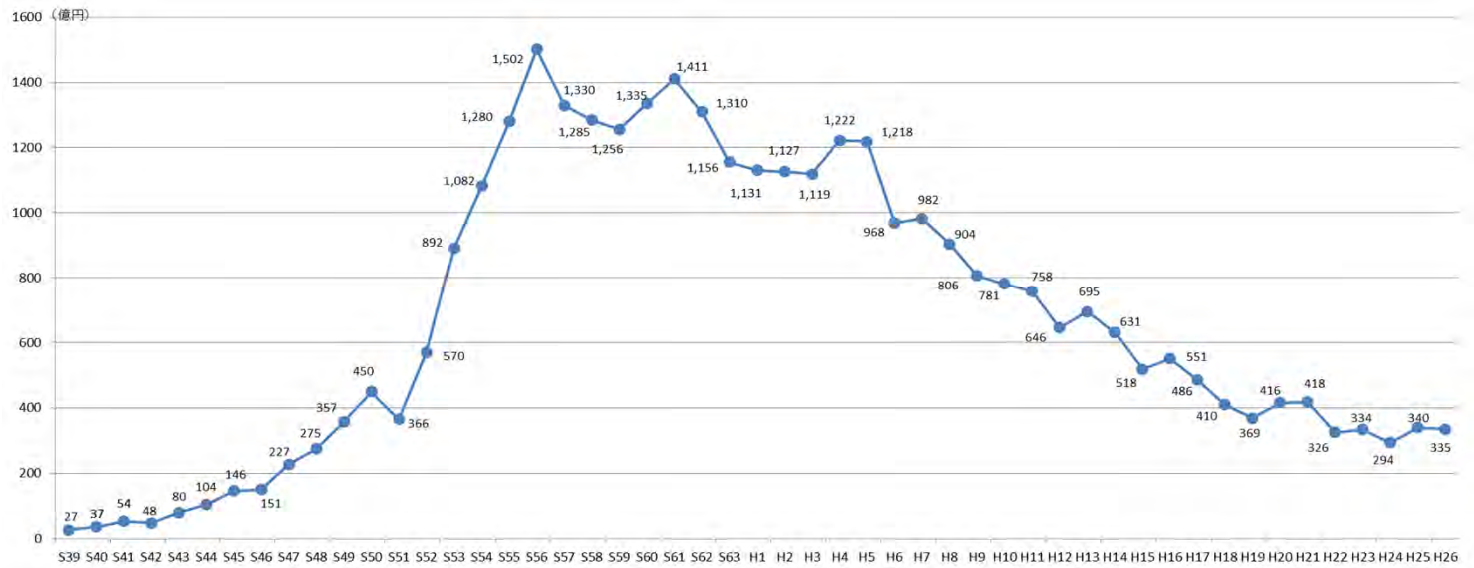
◇ センターの運転開始年月は、集約処理開始年月とします。

(ウ)ポンプ場施設一覧

平成27年3月31日現在

区分	目的	ポンプ場	所在地	敷地面積 (m ²)	計 画		現 在		放 流 水 域 (圧送先)	運転開始 年月
					排水面積 (ha)	揚水能力 (m ³ /秒)	排水面積 (ha)	揚水能力 (m ³ /秒)		
稼働中 26か所	汚水中継・ 雨水排水ポンプ場	末吉	鶴見区下末吉二丁目1番2号	2,220	428	10.3	10.3	鶴見川 (北部第一)	S39.3	
		樽町	港北区樽町三丁目9番11号	14,700	604	46.2	46.2	鶴見川 (北部第一)	S42.4	
		北綱島	港北区日吉六丁目14番1号	6,300	913	33.2	33.2	矢上川 (北部第一)	S47.5	
		鶴見	鶴見区鶴見中央二丁目20番24号	3,330	310	12.3	12.3	鶴見川 (北部第二)	S47.6	
		桜木	西区戸部本町51番1号	3,160	1801	28.9	28.9	石崎川 (神奈川)	S45.8	
		保土ヶ谷	保土ヶ谷区天王町2丁目43番地	15,000	2087	34.4	34.4	帷子川 (神奈川)	S53.9	
		磯子	磯子区磯子二丁目29番19号	4,960	2112	42.2	35.9	東京湾 (南部)	S40.7	
		金沢	金沢区海の公園8番地	14,710	390	65.1	65.1	東京湾 (金沢)	S56.3	
		太尾	港北区大倉山六丁目19番1号	8,640	224	14.8	14.8	鶴見川 (港北)	S41.4	
		新羽	港北区新羽町745番地	10,100	4122	63.9	58.2	鶴見川 (港北)	S53.5	
		戸塚	戸塚区戸塚町127番地	5,690	203	32.0	32.0	粕尾川 (栄第二)	S54.10	
	雨水排水ポンプ場	上末吉	鶴見区上末吉二丁目19番3号	2,650	132	13.2	13.2	鶴見川	S62.3	
		江ヶ崎	鶴見区矢向一丁目20番4号	2,630	147	15.9	15.9	鶴見川	H 3.11	
		高田	港北区高田西一丁目8番7号	5,300	305	33.8	33.8	早濑川	S60.3	
		潮田	鶴見区向井町2丁目66番地の1	4,660	178	7.6	5.3	鶴見川	S30.8	
		市場	鶴見区市場下町7番11号	6,910	104	6.6	6.6	鶴見川	S34.7	
		平沼	西区西平沼町5番70号	7,000	196	20.3	20.3	帷子川	H 5.10	
		楠	西区楠町24番地	894	214	6.4	5.7	帷子川	H16.4	
		山下	中区山下町279番地	1,870	117	14.4	14.4	東京湾	S62.10	
		万世	南区万世町2丁目29番地	3,000	241	20.7	20.7	中村川	S62.10	
		吉野	南区吉野町5丁目26番地	1,490	258	20.3	20.3	中村川・ 大岡川	H元.6	
		磯子第二	磯子区磯子一丁目4番	31,540	174	25.3	25.3	東京湾	H12.3	
		六浦	金沢区六浦四丁目5番15号	3,000	102	11.4	11.4	六浦川	S48.11	
		川向	都筑区川向町1266番地	21,720	436	20.7	20.7	大熊川	S61.4	
		鴨居	緑区東本郷町113番地の1	6,250	454	19.0	19.0	鶴見川	S61.4	
		笠間	栄区笠間三丁目30番1号	4,950	124	13.7	13.7	粕尾川	S57.7	
計画	新浦島	神奈川区新浦島町1丁目1番地	3,560	346	4.5	-	東京湾	-		
	天王橋	保土ヶ谷区天王町二丁目47-1	780	180	2.5	-	帷子川	-		
ポンプ施設 18か所	栗田谷揚水、法泉揚水、新桜ヶ丘揚水、坂本町揚水、境木第一揚水、境木第二揚水、仏向第一揚水、仏向第三揚水、戸塚揚水、日野揚水、笹下揚水、菅田町揚水、羽沢揚水、笹野台揚水、万騎が原揚水、鶴ヶ峰本町揚水、南本宿揚水、三枚揚水									
小規模 ポンプ場 27か所	鶴見地下道、綱島第二、南綱島、上末吉地下、矢向地下、豊岡幹線排水、梅田川地下道、西子安地下道、西神奈川地下道、高島第一、高島第二、高島第三、新浦島幹線排水、みなとみらい地下道、桜木地下道、根岸地下道、伊勢佐木第二地下、井戸ヶ谷第二地下、大岡、永楽地下、文庫地下道、三枚町雨水排水、二俣川地下道、大門ポンプ施設、二ツ橋地下道、倉田川地下道、飯島町ポンプゲート									
計	71か所									

カ 建設事業費の推移



キ 雨水滞水池一覧

平成27年3月31日現在

区分	名称	所在地	対象区域 (ha)	計画貯留量 (m ³)	現在貯留量 (m ³)	稼働開始年月
稼働中	保土ヶ谷ポンプ場	保土ヶ谷区天王町2丁目43番	369	21,000	21,000	S57.7
	中部水再生センター	中区本牧十二天1番1号	735	38,500	38,500	S61.4
	北部第二水再生センター	鶴見区末広町1丁目6番地の8	357	19,000	19,000	H1.1
	北部第一水再生センター	鶴見区元宮二丁目6番1号	2,219	111,000	88,000	H2.3
	金沢ポンプ場	金沢区海の公園8番地	423	21,200	21,200	H2.3
	金沢水再生センター	金沢区幸浦一丁目17番地	409	20,400	20,400	H2.10
	栄第二水再生センター	栄区长沼町82番地	460	23,000	23,000	H5.3
	平沼ポンプ場	西区平沼町5番70号	281	14,300	14,300	H5.9
	太尾ポンプ場	港北区大倉山六丁目19番1号	221	11,000	11,000	H6.3
	川向ポンプ場	都筑区川向町1266番地	416	22,000	22,000	H6.7
	港北水再生センター	港北区大倉山七丁目40番1号	356	18,000	18,000	H7.3
	新羽雨水滞水池	港北区北新横浜一丁目12番20号	536	27,000	27,000	H16.4
	神奈川水再生センター	神奈川区千若町一丁目1番地	2,123	53,000	53,000	H16.4
	山下ポンプ場	中区山下町20番地1号地	(135)	5,500	5,500	H20.1
	磯子第二ポンプ場	磯子区磯子一丁目4番	2,108	106,000	63,600	H20.4
計画計	神奈川水再生センター	-	94	3,000	0	-
			11,107	513,900	445,500	

()は中部水再生センターの内数

ク 雨水調整池一覧

平成27年3月31日現在

区分	名称	所在地	計画貯留量(m ³)	現在貯留量(m ³)	稼働開始年月
稼働中	川向雨水調整池	都筑区川向町1266番地	24,100	24,100	H5.7
	江川雨水調整池	都筑区川向町1192番地	17,000	17,000	H9.3
	長津田地区東雨水調整池	緑区長津田みなみ台五丁目9番地先	54,000	59,400	H17.3
	長津田地区西雨水調整池	緑区長津田みなみ台二丁目1番地先	19,000	22,200	H17.3
	相沢雨水調整池	瀬谷区相沢五丁目44番地他	56,000	56,000	H9.3
	新羽雨水調整池	港北区北新横浜一丁目12-20番地先	89,000	89,000	H16.4
	北新横浜駅前雨水調整池	港北区北新横浜一丁目3-1番地先	-	20,400	H17.4
	杉田1号雨水調整池	磯子区杉田坪呑13番地先	-	1,100	H14.7
	杉田2号雨水調整池	磯子区杉田六丁目4-26番地先	-	900	H14.7
	杉田3号雨水調整池	磯子区杉田七丁目28-9番地先	-	600	H14.7
	金井雨水調整池	栄区金井町320番地	6,000	6,000	H26.3
計			265,100	296,700	

ケ 雨水多目的調整池一覧(雨水流域貯留浸透事業)

平成27年3月31日現在

区分	名称	所在地	計画貯留量(m ³)	現在貯留量(m ³)	多目的利用(m ³)	稼働開始年月
稼働中	藤の木小学校多目的調整池	南区大岡4-10-1	450	450	50	H19.8
	六ッ川小学校多目的調整池	南区六ッ川三丁目4-12	450	450	50	H19.8
	和泉小学校多目的調整池	泉区和泉町4320	700	688	100	H19.8
	北方小学校多目的調整池	中区諏訪町29	550	545	79	H19.8
	立野小学校多目的調整池	中区立野76	550	571	58	H19.8
	西部地域療養センター多目的調整池	保土ヶ谷区今井町743	600	610	50	H19.8
計			3,300	3,314	387	

コ 前処理施設の処理能力と企業数

平成27年3月31日現在

項目	処理場名	鳥浜第一工場 排水処理場	福浦工場 排水処理場
	排水種別		
処理能力 (m ³ /日)	酸・アルカリ・めっき排水	400	1525
	含油排水	-	-
	合計	400	1525
企業数 (社)	酸・アルカリ・めっき排水	3	17
	含油排水	-	-
	合計	3	17

(4) 水再生センターの水質試験結果

ア 平成26年度 年間平均値

試料	センター	水温 (°C)	pH	透視度 (cm)	浮遊物質 (mg/l)	COD (mg/l)	BOD (mg/l)	ATU- BOD (mg/l)	大腸菌 群数 *1	アンモニア 性窒素 (mg/l)	亜硝酸 性窒素 (mg/l)	硝酸 性窒素 (mg/l)	全窒素 (mg/l)	全りん (mg/l)
流入下水	北部第一	20.8	7.3	—	110	68	120	—	120	—	—	—	20	2.5
	北部第二	20.5	7.4	—	120	73	130	—	48	—	—	—	22	2.7
	神奈川	19.2	7.3	—	130	86	150	—	130	—	—	—	26	3.0
	中部	20.7	7.1	—	130	87	170	—	170	—	—	—	22	2.9
	南部	20.3	7.3	—	120	79	130	—	140	—	—	—	21	2.5
	金沢	22.2	7.2	—	110	82	120	—	190	—	—	—	26	3.3
	港北	21.4	7.4	—	120	84	150	—	140	—	—	—	24	3.4
	都筑	21.9	7.4	—	170	110	210	—	210	—	—	—	30	3.8
	西部	20.7	7.4	—	210	120	230	—	260	—	—	—	35	4.8
	栄第一	21.2	7.3	—	190	97	250	—	200	—	—	—	32	4.3
	栄第二	21.2	7.4	—	110	74	140	—	140	—	—	—	26	3.4
	平均	20.9	7.3	—	140	87	160	—	160	—	—	—	26	3.3
最終沈殿池流出水	北部第一	20.9	7.4	—	33	43	64	—	78	12	—	—	19	2.1
	北部第二	22.5	7.4	—	28	37	52	—	37	15	—	—	21	4.8
	神奈川	19.9	7.3	—	26	43	61	—	83	15	—	—	21	2.3
	中部	20.4	7.2	—	33	48	84	—	130	13	—	—	18	2.1
	南部	20.5	7.3	—	33	47	71	—	110	14	—	—	20	2.3
	金沢	22.5	7.2	—	29	41	62	—	97	14	—	—	20	2.6
	港北	21.3	7.4	—	34	50	82	—	120	15	—	—	22	2.8
	都筑	22.0	7.5	—	28	57	89	—	160	19	—	—	26	2.7
	西部	21.1	7.4	—	48	60	110	—	150	20	—	—	28	3.6
	栄第一	21.6	7.1	—	35	43	76	—	150	18	—	—	24	2.8
	栄第二	21.6	7.4	—	37	49	87	—	120	18	—	—	24	2.8
	平均	21.3	7.3	—	33	47	76	—	110	16	—	—	22	2.8
最終沈殿池流出水	北部第一	21.6	7.2	99	2	7.3	2.6	1.7	63	0.2	未満	6.5	7.3	0.73
	北部第二	22.5	7.2	100	2	9.9	3.5	2.0	58	0.8	未満	8.0	9.5	3.1
	神奈川	21.1	7.1	100	2	7.6	2.8	1.6	73	0.2	未満	6.4	7.8	1.0
	中部	21.2	7.0	99	3	8.2	3.2	1.7	36	0.4	未満	6.6	7.5	0.50
	南部	21.3	7.1	96	3	9.0	5.3	2.6	91	0.5	0.3	7.0	8.4	0.52
	金沢	23.0	6.9	99	2	8.5	2.9	1.5	61	0.3	未満	6.8	7.6	1.1
	港北	22.2	7.3	100	2	7.9	3.2	1.8	90	0.3	未満	6.2	6.8	0.49
	都筑	22.8	7.2	99	1	8.8	4.7	1.8	94	0.7	未満	6.8	8.0	0.80
	西部	21.8	7.1	99	3	8.9	3.4	2.3	31	未満	未満	8.5	9.2	0.87
	栄第一	22.3	6.8	100	1	7.4	2.2	1.3	18	未満	未満	10	11	1.3
	栄第二	22.2	7.3	100	2	8.6	3.3	1.6	56	0.3	未満	6.3	7.4	0.45
	平均	22.0	7.1	99	2	8.4	3.4	1.8	61	0.3	未満	7.2	8.2	0.99
放流水	北部第一	—	—	—	—	—	3.0	—	220	—	—	—	—	—
	北部第二	—	—	—	—	—	3.1	—	210	—	—	—	—	—
	神奈川	—	—	—	—	—	2.7	—	31	—	—	—	—	—
	中部	—	—	—	—	—	2.9	—	32	—	—	—	—	—
	南部	—	—	—	—	—	2.9	—	400	—	—	—	—	—
	金沢	—	—	—	—	—	2.3	—	32	—	—	—	—	—
	港北	—	—	—	—	—	2.2	—	78	—	—	—	—	—
	都筑	—	—	—	—	—	4.2	—	290	—	—	—	—	—
	西部	—	—	—	—	—	3.3	—	170	—	—	—	—	—
	栄第一	—	—	—	—	—	2.1	—	100	—	—	—	—	—
栄第二	—	—	—	—	—	3.9	—	140	—	—	—	—	—	
平均	—	—	—	—	—	3.0	—	150	—	—	—	—	—	
排出基準	—	—	—	—	50	25(20*2)	25*3	—	3,000	—	—	—	40*4/30*5	5*4/3*5

*1 大腸菌群数の単位は、流入下水×10³個/ml、放流水は個/mlである。

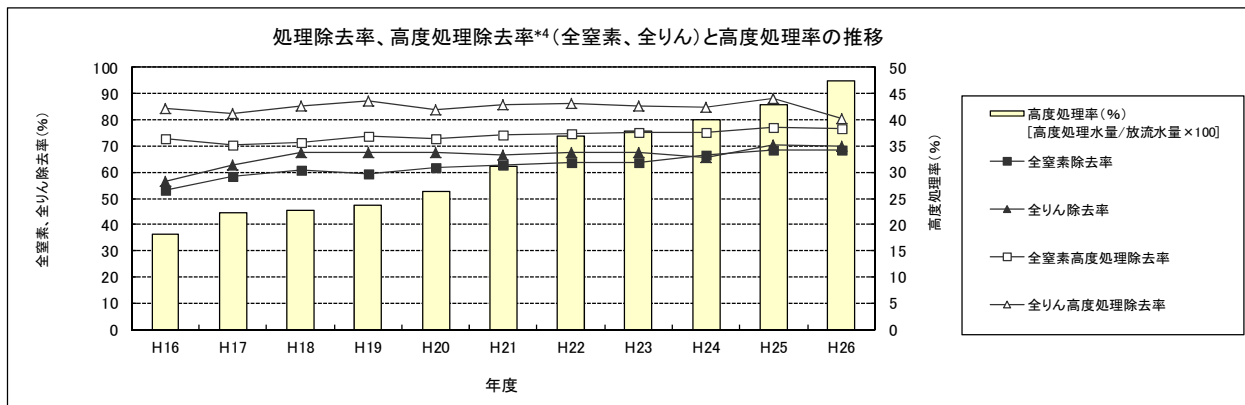
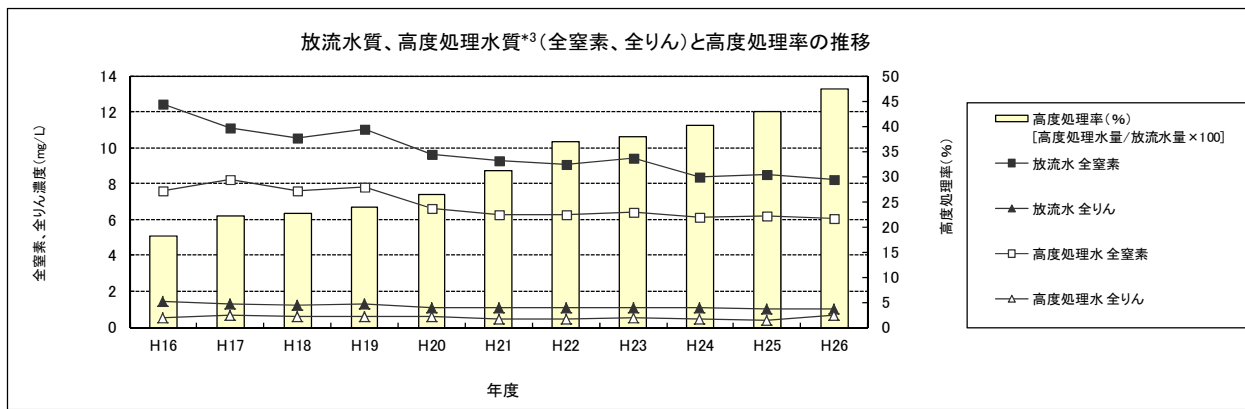
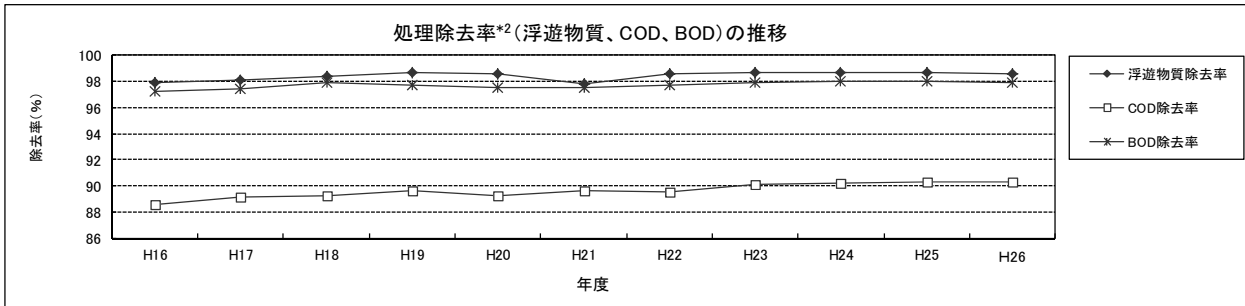
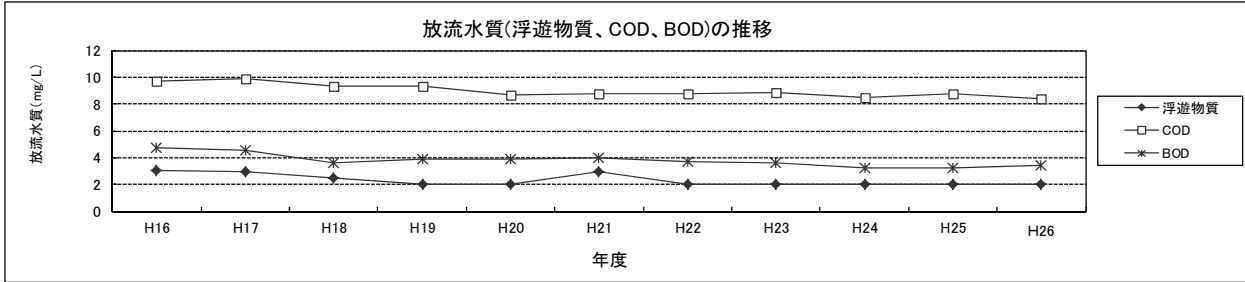
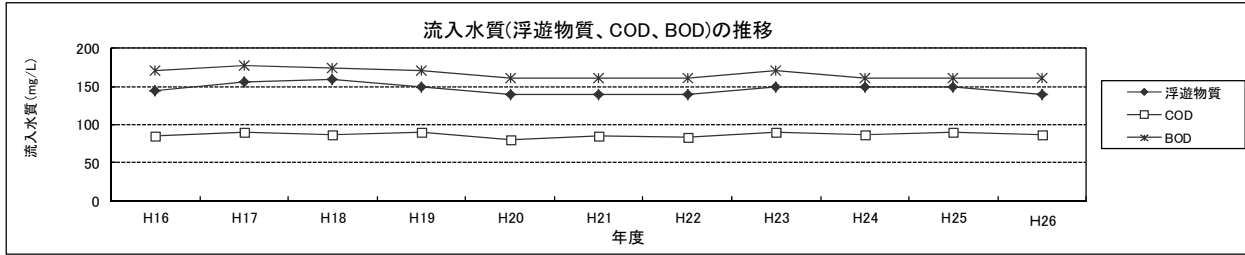
*2 適用されるセンター：北部第二、中部、南部

*3 北部第一、神奈川、金沢、港北、都筑、西部、栄第一、栄第二は日間平均値20mg/Lが適用されるセンターであるが、放流水は1日を通して採水していないため、通常の基準である25mg/Lを載せている。

*4 適用されるセンター：北部第一、北部第二、神奈川、金沢

*5 適用されるセンター：中部、南部、港北、都筑

イ 水再生センター流入水・放流水*1等の水質及び除去率(経年)



*1 放流水=高度処理水+標準活性汚泥法処理水

*2 処理除去率(%) = (流入水-放流水) ÷ 流入水 × 100

*3 H21年度以降の高度処理水質は、返流水の影響を受ける北部第二及び金沢水再生センターを除く。

*4 高度処理除去率(%) = (流入水-高度処理水) ÷ 流入水 × 100

食と農

1 都市農業の保全と振興

(1) 区域区分別農地面積

区域区分	区域面積 (ha) A	農地面積 (ha) B	B/A× 100	畑 (ha)	田 (ha)
市域全域	43580.0	3047.50	7.00	2825.10	222.30
市街化調整区域	10480.0	2490.10	23.80	2270.40	219.70
農業振興地域	4909.8	1758.10	35.80	—	—
農用地区域	1023.4	1002.00	98.00	859.10	142.90
農振白地	3886.4	756.10	19.50	—	—
農業専用地区	1071.0	651.90	60.90	572.80	79.10
農業振興地域外	5570.2	732.00	13.10	—	—
市街化区域	33100.0	557.30	1.70	554.70	2.60
うち生産緑地地区	315.9	313.30	99.20	311.40	1.90

※農地面積及び生産緑地地区(固定資産概要調書等をもとに集計)平成26年1月1日現在

※農振関係 平成27年3月31日現在 ※都市計画区分 平成26年3月31日現在

※四捨五入のため合計が一致しない場合があります。 ※農業専用区分 平成27年1月31日現在

- ・農業振興地域: 農業の振興を図ることが相当であると認められる地域に、
 県知事が農業振興地域整備基本方針に基づいて指定する地域。
- ・農用地区域: 市が定めた農業振興地域整備計画において掲げる農用地等として利用すべき
 土地の区域。
- ・農振白地: 農業振興地域内で農用地区域指定されていない地域。
- ・農業専用地区: 都市農業の確立と都市環境の保全をめざし、本市独自の制度として
 市長が指定した地区。市の農業施策を重点的に実施し、総合的・計画的に地域農業の振興を図る。

(2) 農業専用地区の指定状況

農業専用地区地区別状況表

平成27年3月31日現在

地区名		指定年月日	関係農家 戸数(戸)	地区面積 (ha)			
				田	畑	山林 その他	計
港北 ニュー タウン 農専	池辺	昭和44.9.24	180	—	38.3	21.7	60
	東方	昭和44.9.24	196	—	40.6	19.4	60
	折本	昭和44.9.24	120	—	27.5	15.5	43
	大熊	昭和44.9.24	65	—	13.7	6.3	20
	新羽大熊	昭和44.9.24	71	—	16.5	6.5	23
	牛久保	昭和44.9.24	21	—	4.9	19.1	24
神奈川県菅田羽沢		昭和47.3.31 (変更S58.10.5/H3.4.20/ H26.12.1)	113	—	47.9	13.2	61.1
戸塚区東俣野		昭和47.3.31 (変更S48.11.2/H9.2.4)	84	13.9	29.2	22.6	65.7
保土ヶ谷区西谷		昭和47.11.25 (変更 S51.5.25)	15	—	12.1	13.1	25.2
磯子区氷取沢		昭和48.3.22	24	—	5.9	15	20.9
栄区田谷長尾台		〃 48.10.30	75	13.5	11.8	9.8	35.1
港南区野庭		〃 50.12.27	42	1.3	15.6	26.5	43.4
泉区中田		〃 51.5.13	88	1.7	29.2	9.1	40
泉区並木谷		〃 51.5.13	61	—	25.7	9.3	35
旭区上川井		〃 52.7.7	59	—	29.3	6	35.3
瀬谷区上瀬谷		〃 52.7.7	108	11.4	68.6	12	92
戸塚区舞岡		〃 54.9.17 (変更H22.10.15)	55	13.2	21.4	68.1	102.7
戸塚区小雀		〃 55.4.25	39	0.6	11.7	13.4	25.7
緑区鴨居東本郷		〃 57.1.13	74	—	15.8	3.3	19.1
青葉区寺家		〃 61.3.24	36	9.5	19.4	57.2	86.1
戸塚区平戸		〃 61.3.24	9	—	5.3	3.5	8.8
緑区鴨居原		〃 61.9.1	20	—	8.2	8.9	17.1
金沢区柴		平成3.3.30	76	—	9	8.4	17.4
青葉区保木		〃 4.3.3	45	—	10.8	3.9	14.7
都筑区佐江戸宮原		〃 5.3.15	42	—	6.4	2.2	8.6
緑区 北八朔		〃 9.5.15	110	14	15.5	10.3	39.8
緑区 長津田台		〃 18.8.30 (変更H23.12.1)	38	—	23.4	2.3	25.7
緑区 十日市場		〃 27.1.9	80	7.2	9.1	5.3	21.6
計		28地区	1946	86.3	572.8	411.9	1071

(3) 港北ニュータウン地域の農業振興

年度	地区名			
	新羽大熊	池 辺	東 方	折 本
H20			換地計画事業 確定測量事業	
H21	ほ場整備事業	畑地かんがい施設	換地計画事業	ほ場整備事業
H22	ほ場整備事業	畑地かんがい施設	ほ場整備事業	
H23	ほ場整備事業	畑地かんがい施設	ほ場整備事業 換地計画事業	
H24	ほ場整備事業	畑地かんがい施設	農道整備事業 ほ場整備事業 換地計画事業 確定測量事業	
H25		畑地かんがい施設	農道整備事業 ほ場整備事業 畑地かんがい施設 確定測量事業	
H26		畑地かんがい施設	農道整備事業 ほ場整備事業 換地計画事業	暗きょ排水事業

(4) 生産緑地地区の指定状況

市街化区域内 農地面積	生産緑地地区		
	地区数	面積	指定率
557ha	1762	307.0ha	0.551

* 市街化区域内農地面積は、平成26年12月5日現在の固定資産課税対象面積による。

(5) 農業振興地域及び農用地区域面積

平成27年3月31日現在

農業振興地域	農 用 地 区 域			
	農 地	農業用施設用地	森林・原野	合 計
4,909.8ha	1,002.2 ha	5.6 ha	15.6 ha	1,023.4 ha

(6) 市内農地面積の推移

(単位:ha)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成25年	平成26年
総面積		5,035	4,601	3,947	3,611	3,370	3,082	3,048
地目別	田	753	535	381	312	267	223	222
	畑	4,282	4,066	3,566	3,298	3,103	2,859	2,825
区域別	市街化区域	1,947	1,637	1,123	907	751	581	557
	調整区域	3,088	2,964	2,824	2,704	2,619	2,501	2,490

(固定資産概要調書をもとに集計 各年1月1日現在)

※ 四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

(7) 区別の農地面積、農家戸数、販売農家数、農業就業人口、経営耕地面積

区名	農地面積計 (ha)	市街化区域 (ha)	市街化調整区域	総農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	農業就業人口 (人)	経営耕地面積 (ha)
横浜市	3047.5	557.3	2490.1	4202	2430	5416	2202.6
鶴見区	24	15.5	8.5	55	22	48	40.8
神奈川区	192.9	21.1	171.8	197	151	396	151
西区	0	0	0	-	-	-	-
中区	0.1	0.1	0	1	-	-	X
南区	2.1	2.1	0	11	3	8	X
港南区	49.6	24.5	25	90	50	107	35.6
保土ヶ谷区	118	30.1	87.9	144	95	211	89.6
旭区	299	45.7	253.3	379	168	321	158.1
磯子区	20.2	3.9	16.3	36	20	33	8.9
金沢区	28.3	8.5	19.8	73	31	65	16.5
港北区	220.5	62.8	157.7	448	249	654	197.8
緑区	323.5	49.9	273.6	430	258	548	232
青葉区	337.6	71.1	266.5	511	245	475	224
都筑区	374.7	49.2	325.5	564	344	812	262.6
戸塚区	296.1	44.9	251.3	389	225	531	209.4
栄区	88.9	25.5	63.4	151	65	153	52.9
泉区	435.8	42.3	393.5	461	313	673	318.4
瀬谷区	236.3	60.2	176.1	262	191	381	203.2

農地面積：固定資産概要調書等をもとに集計 平成26年1月1日現在
 総農家数、販売農家数、農業就業人口、経営耕地面積：2010年農林業センサス
 ※農業就業人口は販売農家、経営耕地面積は総農家における数字。
 X表示は調査対象数が1-2件のため秘匿。
 ※四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

北部地区	農地			農業用施設用地			森林 原野等
	現況	将来	増△減	現況	将来	増△減	
保木	10.5	10.5	-	-	-	-	-
高田	36.8	36.8	-	0.2	0.2	-	-
新羽耕地	-	-	-	-	-	-	-
大竹耕地	6.4	6.4	-	-	-	-	-
新羽大熊	14.0	14.0	-	1.9	1.9	-	-
池辺	32.5	32.5	-	-	-	-	-
東方	36.2	45.1	8.9	-	-	-	8.9
折本	20.1	25.0	4.9	0.0	0.0	-	4.9
大熊	15.4	15.7	0.3	-	-	-	0.3
佐江戸宮原	6.0	6.0	-	-	-	-	-
川向	15.5	15.5	-	-	-	-	-
鴨居・東本郷	16.2	16.2	-	-	-	-	-
寺家	27.4	27.4	-	0.1	0.1	-	-
鉄	22.2	22.2	-	-	-	-	-
中里北部	31.7	31.7	-	-	-	-	-
谷本川沿岸	42.6	42.6	-	-	-	-	-
川和中村	3.6	3.6	-	-	-	-	-
北八朔・川和	26.8	26.8	-	0.0	0.0	-	-
川和	4.4	4.4	-	-	-	-	-
恩田川沿岸	129.6	129.6	-	0.1	0.1	-	-
長津田台	32.3	32.3	-	0.0	0.0	-	-
鴨居原	10.7	10.7	-	-	-	-	-
地区計	540.9	555.0	14.1	2.3	2.3	-	14.1

(7) 区別の農地面積、農家戸数、販売農家数、農業就業人口、経営耕地面積(前頁つづき)

中部地区	農地			農業用施設用地			森林 原野等
	現況	将来	増△減	現況	将来	増△減	
菅田	25.1	25.1	-	-	-	-	-
羽沢	22.8	22.8	-	0.1	0.1	-	-
神大寺	6.7	6.7	-	-	-	-	-
峰沢	13.2	13.8	0.6	-	-	-	0.6
西谷	8	8	-	-	-	-	-
上川井	17.8	17.8	-	-	-	-	-
下川井	11.5	11.5	-	-	-	-	-
地区計	105.1	105.7	0.6	0.1	0.1	-	0.6

南西部地区	農地			農業用施設用地			森林 原野等
	現況	将来	増△減	現況	将来	増△減	
下瀬谷	11.4	11.4	-	-	-	-	-
三家	10	10	-	-	-	-	-
中田・中川	30.6	30.7	0.1	0.2	0.4	0.2	0.3
並木谷	24.8	24.8	-	1.7	1.7	-	-
和泉	8.5	8.5	-	0.2	0.2	-	-
境川沿岸南部	16.2	16.2	-	0.1	0.1	-	-
下和泉	10.9	10.9	-	-	-	-	-
深谷	16.3	16.3	-	0	0	-	-
汲沢	15.5	15.5	-	-	-	-	-
東俣野	41.1	41.4	0.3	-	-	-	0.3
田谷・長尾台	16.3	16.3	-	-	-	-	-
上瀬谷	79.2	79.2	-	-	-	-	-
舞岡	27.5	27.5	-	0.5	0.5	-	-
小雀	12.4	12.4	-	0	0	-	-
平戸	5.1	5.2	0.1	-	-	-	0.1
氷取沢	6	6	-	0.1	0.1	-	-
野庭	14.5	14.5	-	-	-	-	-
柴	10.1	10.1	-	0.4	0.4	-	-
地区計	356.4	356.9	0.5	3.2	3.4	0.2	0.7

	農地			農業用施設用地			森林 原野等
	現況	将来	増△減	現況	将来	増△減	
北部地区	540.9	555	14.1	2.3	2.3	0	14.1
中部地区	105.1	105.7	0.6	0.1	0.1	-	0.6
南西部地区	356.4	356.9	0.5	3.2	3.4	0.2	0.7
合計	1002.2	1021.4	15.2	5.6	5.8	0.2	15.4

平成27年3月31日現在

農用地区域面積	1,023.4 ha
---------	------------

(8) 環境保全型農業推進者の認定数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	累計
認定者数(人)	55	72	69	72	26	68	310

※認定機関5年間、累計は非更新等を除く年度末の認定者数

(9) 苗木育成栽培配布事業実績及び計画

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
育成栽培委託本数	59,050	24,600	38,300	51,150	53,000	52,000
配布委託本数	96,000	48,050	9,700	12,150	19,264	26,000

(10) 横浜ブランド農産物認定生産者団体等

品目	団体数	団体名
野菜	5	横浜農協野菜部、田奈農協野菜研究部会、横浜丸中青果出荷組合連合会、金港青果出荷組合連合会、三和横浜グリーン会
野菜・果物	1	横浜農協一括推進本部
果物	2	横浜農協果樹部、田奈農協果樹部会
計	8	

(11) 農業金融の融資実績 (件数)

年度		H22	H23	H24	H25	H26
農業経営 資金融資 預託金	家畜購入	1	1	1	1	1
	飼料購入	8	8	8	8	6
	種苗購入	1	1	1	1	0
	肥料・資材	8	6	8	6	6
	計	18	16	18	16	13
よこはま都市農業振興資金利子補給金		30	31	20	17	16
農業経営基盤強化資金利子助成金		12	12	11	11	10

(12) 農地等権利移動状況 (単位: 件・m³)

		H22	H23	H24	H25	H26	
権利移動(第3条)	件数	120	106	104	136	149	
	面積	218,376	251,299	247,028	325,597	243,667	
賃貸借の解約(第18条)	件数	11	17	15	20	23	
	面積	10,206	17,490	17,984	30,119	27,713	
転用及び転用のための権利移動	第4条	件数	697	727	721	706	696
		面積	341,084	339,992	339,737	308,640	341,467
	第5条	件数	789	749	729	755	810
		面積	335,531	371,365	370,173	363,561	373,860
	計	件数	1,486	1,476	1,450	1,461	1,506
		面積	676,615	711,357	709,910	672,201	715,327

(13) 農地等改良事業実績

事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農道整備事業	2地区	4地区	3地区	2地区	1地区	3地区	2地区	3地区
かんがい排水事業	—	1地区	—	2地区	1地区	2地区	2地区	5地区
畑地かんがい事業	4地区	—	2地区	1地区	2地区	2地区	1地区	—
機械揚水事業	7地区	3地区	3地区	3地区	2地区	—	2地区	1地区
ほ場整備事業	4地区	7地区	4地区	1地区	—	—	—	—
農道維持補修事業	—	—	—	—	—	—	—	—
確定測量事業	1地区	1地区	1地区	—	—	—	1地区	2地区
農業用排水危険防止対策	—	—	—	—	—	—	—	—
農道舗装事業	—	—	—	—	—	—	—	—
災害復旧事業	—	—	—	1地区	—	—	—	—
暗きよ排水事業	—	—	1地区	1地区	2地区	2地区	1地区	1地区

(14) 恵みの里指定状況 平成27年3月31日現在

田奈 恵みの里	1,600 ha	指定:平成11年3月19日
都岡地区恵みの里	1,820 ha	指定:平成12年1月13日
新治 恵みの里	160 ha	指定:平成17年11月7日
柴シーサイド恵みの里	80 ha	指定:平成27年3月25日

(15) 横浜ふるさと村指定状況 平成27年3月31日現在

寺家ふるさと村	86.1 ha	指定:昭和58年 開村:昭和62年
舞岡ふるさと村	102.7 ha	指定:平成 2年 開村:平成 9年

(16) 農用地利用集積計画等による農地の貸借・売買状況

ア 農地利集積計画(利用権の設定)による貸借

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実 績	2,614a	2,566a	3,195a	3,197a	3,657a	3,540a	2,895a	2,682a

イ 農地移動適正化あっせんによる売買

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実 績	4.6a (1件)	- (0件)	- (0件)	7.3a (1件)	- (0件)	- (0件)	- (0件)	- (0件)

(17) 花苗生産配布

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
配布数(鉢)	108	108	54	95	90	1533

(18) 畜産指導事業

飼育状況

各年度とも2月1日現在

年 度		H22	H23	H24	H25	H26
牛	乳牛頭数	579	567	529	483	427
	肉牛頭数	551	553	594	596	565
	飼養戸数	24	24	24	24	22
	1戸当頭数	47	47	47	45	45
豚	飼養頭数	12959	11313	10303	9801	9634
	飼養戸数	12	12	10	9	8
	1戸当頭数	1080	943	1030	1089	1204
鶏	飼養羽数	24577	27568	26092	25546	24452
	飼養戸数	10	10	9	7	7
	1戸当羽数	2458	2757	2899	2838	3493

(19) 横浜市内の農業委員会

平成27年3月31日現在

委員会名	区 域	所在地	委員定数	委員の選出区分		
				公選	団体推薦	議会推薦
横浜市中 央農業委 員会	鶴見区・神奈川区・ 保土ヶ谷区・旭区・ 港北区・緑区・青葉 区・	都筑区茅ヶ崎 中央32-1 都筑区役所 4F	38 (37)	30	4 (3)	4
横浜市内 西部農業 委員会	西区・中区・南区・港 南区・磯子区・金沢 区・戸塚区・栄区・ 泉区・瀬谷区	戸塚区戸塚町 16-17 戸塚区役所 8F	27 (26)	20	3 (2)	4

※()内の数字は、現委員数

(20) 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の推移

認定年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新規認定者数(人)	34	22	30	14	6	10
再認定者数(人)	17	29	42	32	17	47
総認定者数(人)	209	223	249	251	253	259

(21) よこはま・ゆめ・ファーマー認定者数

年度	H8~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	累計
認定者数(人)	74	5	7	4	7	3	3	103

※累計は廃業等調整済み人数

(22) 新規就農者の状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
直接就農者	13	11	22	21	10	12
Uターン就農者	17	17	32	17	12	14
合計(人)	30	28	54	38	22	26

(23) 園芸畜産指導事業

(平成26年度実績)

事業内容	実績
試験・調査	12件
現地指導	687回
土壌、培養液等分析	1,347件

(24) 市民利用型農園 区別運営状況

平成27年3月31日現在

種類	栽培収穫体験 ファーム		環境学習農園		特区農園	
	69か所10.4ha (1,962区画)		16か所1.1ha (16区画)		192か所24.3ha (5,331区画)	
区別	か所数	面積(a)	か所数	面積(a)	か所数	面積(a)
鶴見区	4	50	-	-	-	-
神奈川区	4	92	-	-	7	101
中区	-	-	-	-	-	-
南区	-	-	-	-	1	5
港南区	1	9	-	-	2	21
保土ヶ谷区	1	30	-	-	5	75
旭区	7	82	1	10	15	222
磯子区	-	-	1	4	7	70
金沢区	-	-	-	-	3	40
港北区	3	30	-	-	9	75
緑区	4	49	2	9	26	312
青葉区	12	205	5	27	33	393
都筑区	1	14	-	-	23	280
戸塚区	17	231	3	26	24	276
栄区	4	49	1	7	1	7
泉区	3	47	1	8	23	351
瀬谷区	8	153	2	18	13	204
種類	いきいき 健康農園		市民耕作園		柴シーサイド ファーム	
	2か所0.4ha (66区画)		5か所1.0ha (211区画)		1か所2.5ha (500区画)	
区別	か所数	面積(a)	か所数	面積(a)	か所数	面積(a)
鶴見区	-	-	-	-	-	-
神奈川区	-	-	-	-	-	-
中区	-	-	-	-	-	-
南区	-	-	-	-	-	-
港南区	-	-	-	-	-	-
保土ヶ谷区	-	-	-	-	-	-
旭区	-	-	-	-	-	-
磯子区	-	-	-	-	-	-
金沢区	-	-	-	-	1	250
港北区	-	-	-	-	-	-
緑区	-	-	3	78	-	-
青葉区	2	36	1	13	-	-
都筑区	-	-	1	13	-	-
戸塚区	-	-	-	-	-	-
栄区	-	-	-	-	-	-
泉区	-	-	-	-	-	-
瀬谷区	-	-	-	-	-	-
合計	285か所	39.7ha	(8,086区画)			

(25) 防災協力農地登録面積

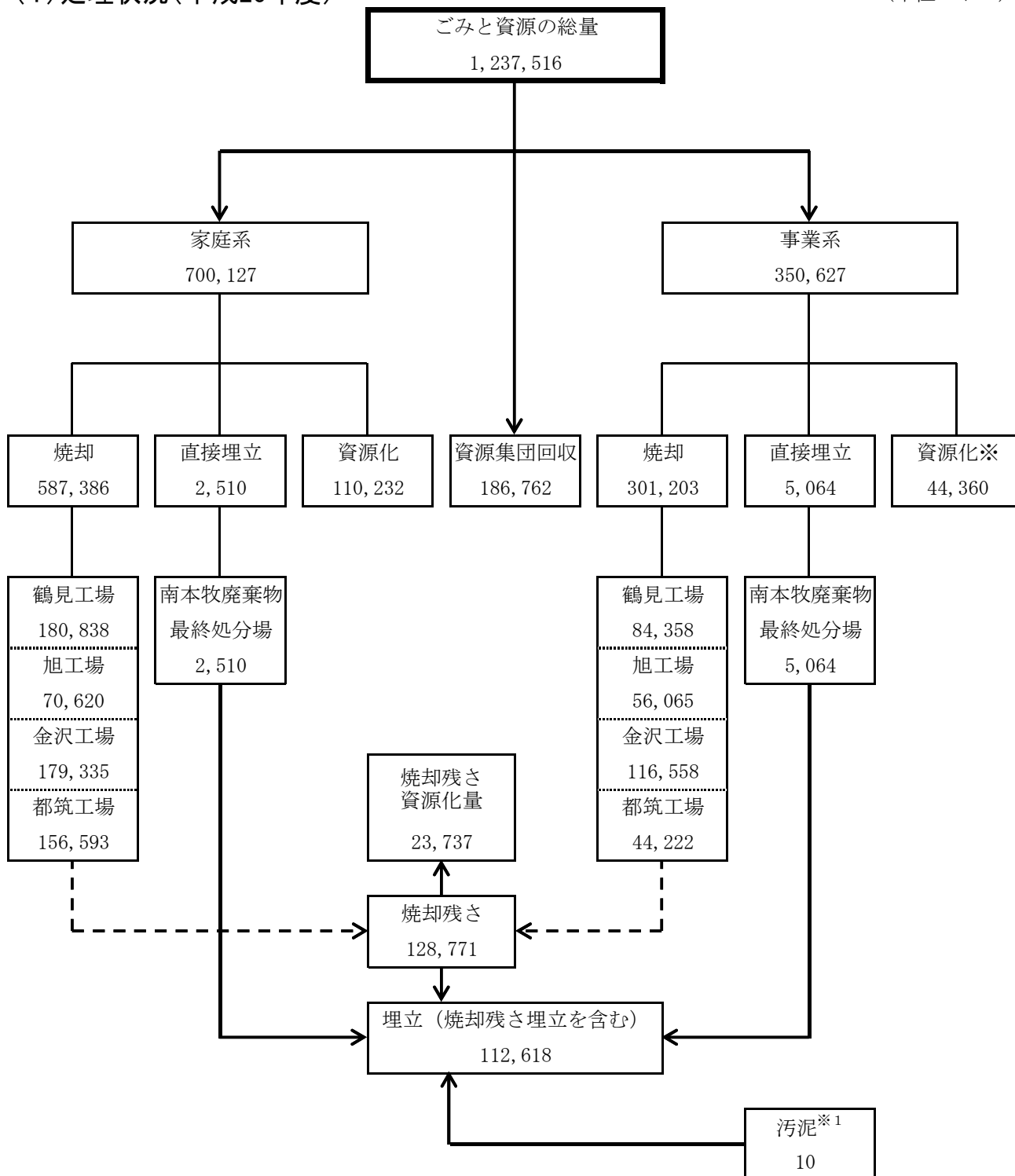
平成27年3月31日現在登録面積 272.0ha

資源循環

1 廃棄物関係資料

(1) 処理状況(平成26年度)

(単位：トン)



※事業系資源化量には、市外から持ち込まれたものも含まれています。

※事業系の資源化量は、学校給食および許可を受けた事業者が資源化した量です。

※表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

※1 アクア新橋排水処理施設から発生する汚泥をセメント固化処理したものです。

(2) 処理状況の推移

	ごみと資源の総量	処理内訳															
		ごみ量															
		家庭系			事業系				家庭系								
		焼却	埋立	小計	焼却	埋立	小計	計	缶	びん	ペットボトル	小さな金属類	プラスチック製容器包装	スプレー缶	古紙	古布	蛍光灯・電球
21年度	1,275,444	608,907	2,393	611,299	313,097	5,332	318,429	929,728	10,651	21,604	12,087	5,124	48,553	546	25,999	3,473	216
22年度	1,261,691	600,352	2,527	602,879	306,529	5,123	311,652	914,531	10,489	21,973	12,421	5,384	48,958	588	17,478	2,551	206
23年度	1,281,602	611,344	2,551	613,895	307,247	4,869	312,116	926,011	10,237	22,169	12,649	5,508	48,173	552	12,502	1,967	197
24年度	1,274,815	602,903	2,697	605,600	309,362	4,210	313,572	919,172	9,826	22,001	12,270	5,318	48,078	634	7,366	1,296	189
25年度	1,255,504	589,082	2,810	591,892	305,360	4,165	309,526	901,418	9,654	22,337	12,064	5,163	48,079	627	2,687	791	201
26年度	1,237,516	587,386	2,510	589,895	301,203	5,064	306,267	896,162	9,280	22,107	11,354	4,970	47,864	676	1,588	614	175
4月	103,815	49,129	234	49,363	24,376	513	24,888	74,251	796	1,884	887	480	3,997	57	170	73	16
5月	111,069	55,235	279	55,513	25,509	452	25,961	81,474	806	1,878	1,010	477	4,208	59	149	69	18
6月	103,345	49,255	201	49,456	25,645	485	26,130	75,587	770	1,764	1,012	384	3,874	51	128	59	12
7月	108,311	49,937	211	50,148	27,761	355	28,115	78,263	843	1,883	1,155	396	4,132	48	126	44	11
8月	102,807	50,197	188	50,384	25,972	276	26,248	76,632	812	1,767	1,235	382	3,871	44	133	45	12
9月	105,083	50,016	206	50,222	26,263	315	26,579	76,800	801	1,757	1,098	410	3,886	63	126	51	11
10月	103,870	48,001	215	48,216	26,555	525	27,081	75,297	786	1,783	958	418	4,174	62	117	42	16
11月	99,652	47,817	190	48,007	24,392	316	24,708	72,715	696	1,792	846	396	3,704	60	121	65	13
12月	113,551	54,597	251	54,848	26,969	367	27,336	82,184	751	1,857	827	470	4,062	56	157	48	19
1月	98,968	47,242	174	47,416	22,949	274	23,224	70,640	829	2,060	831	415	4,447	66	114	35	23
2月	86,437	39,151	168	39,319	21,004	615	21,619	60,938	643	1,774	703	335	3,619	59	111	35	13
3月	100,609	46,810	194	47,004	23,808	570	24,377	71,381	746	1,907	793	408	3,889	52	136	49	11

※1 生ごみバイオガス化事業の資源化量と、グリーンコンポストの資源化量の合計です。

※2 事業系の資源化量には、市外から持ち込まれたものも含んでいます。

事業系の資源化量は、学校給食および許可を受けた事業者が資源化した量です。

※ 表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

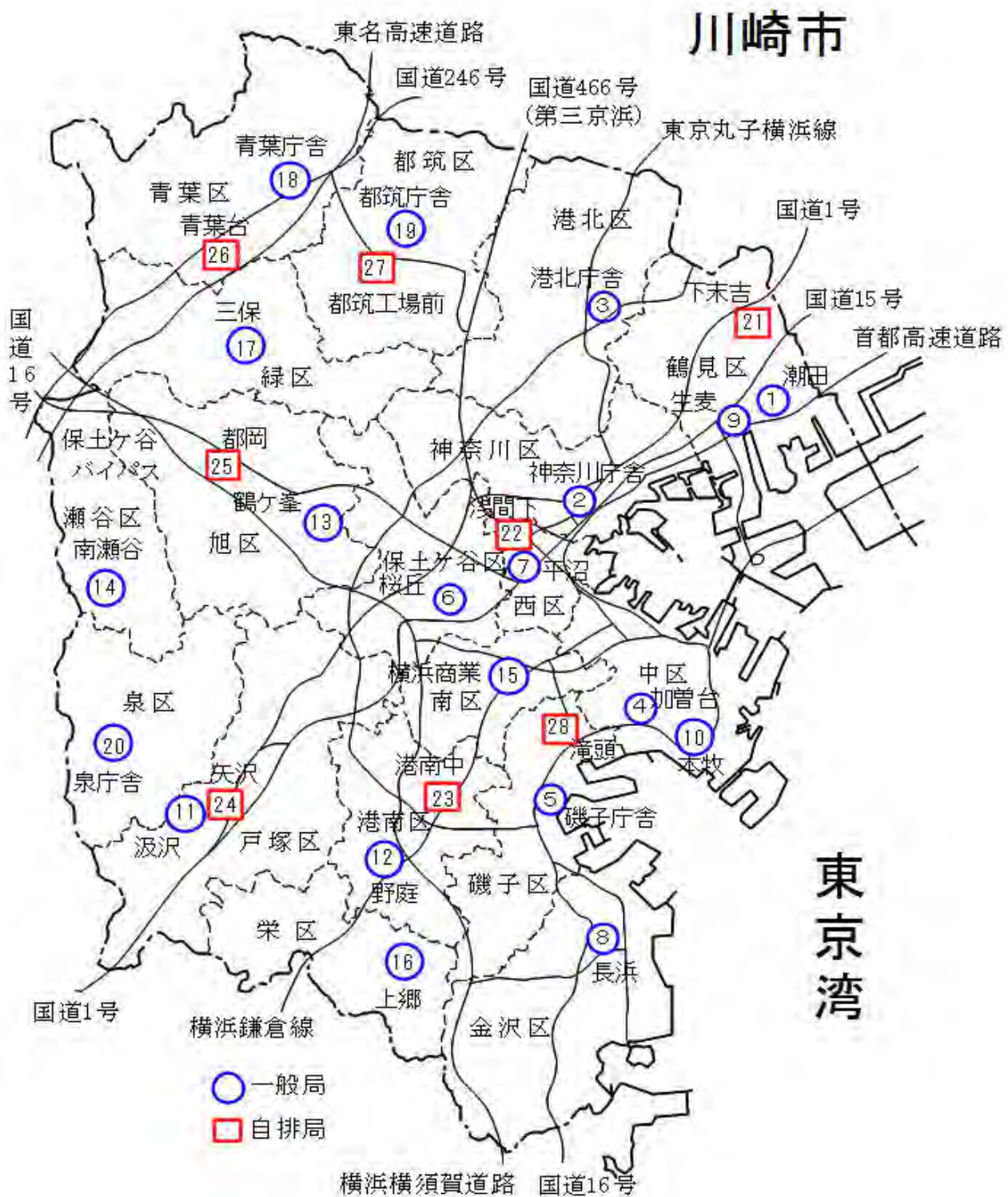
(単位：ton)

資源化量											処理内訳					
乾電池	粗大金属	ガラス 残さ	小型 家電	その他 ※1	小計	資源 集团 回収	事業系※2			計	ごみ量			焼却残さ		
							せん定枝	生ごみ	小計		焼却	直接埋立	計	埋立	資源化	
435	6,406	5,579	—	89	140,762	180,771	17,276	6,907	24,183	345,716	922,003	7,725	929,728	345,716	117,871	10,777
435	6,657	5,435	—	99	132,675	185,791	20,489	8,205	28,694	347,160	906,882	7,649	914,531	347,160	130,392	—
480	6,752	5,357	—	74	126,616	189,534	31,099	8,341	39,440	355,591	918,591	7,420	926,011	355,591	131,403	—
464	6,366	5,222	—	51	119,082	193,178	34,105	9,278	43,382	355,643	912,265	6,907	919,172	355,643	132,696	—
485	6,464	5,224	4	—	113,779	194,336	36,293	9,677	45,970	354,086	894,442	6,976	901,418	354,086	128,547	4,007
430	6,115	5,049	10	—	110,232	186,762	36,215	8,145	44,360	341,354	888,588	7,574	896,162	341,354	105,034	23,737
25	622	431	0.5	—	9,439	17,392	1,966	766	2,732	29,564	73,504	747	74,251	29,564	8,776	2,384
39	542	414	0.7	—	9,670	16,325	2,755	845	3,600	29,594	80,744	731	81,474	29,594	8,869	2,631
38	499	393	0.6	—	8,986	14,592	3,374	806	4,180	27,758	74,900	686	75,587	27,758	8,108	2,639
25	518	432	0.7	—	9,615	15,856	3,802	776	4,577	30,048	77,698	566	78,263	30,048	8,652	2,246
39	480	421	0.5	—	9,241	14,055	2,356	522	2,879	26,175	76,169	463	76,632	26,175	9,123	1,484
25	504	417	0.7	—	9,149	15,165	3,283	685	3,968	28,282	76,280	521	76,800	28,282	10,004	788
39	490	384	1.0	—	9,271	15,263	3,329	710	4,039	28,573	74,556	741	75,297	28,573	8,654	2,125
39	478	357	1.3	—	8,568	14,530	3,176	664	3,839	26,938	72,208	506	72,715	26,938	7,806	1,869
41	572	445	1.2	—	9,305	18,443	2,997	622	3,619	31,367	81,566	618	82,184	31,367	8,672	2,335
53	454	609	0.9	—	9,936	14,985	2,843	565	3,408	28,329	70,191	448	70,640	28,329	8,751	1,986
26	433	395	0.6	—	8,148	13,521	3,226	604	3,830	25,499	60,155	783	60,938	25,499	8,686	915
39	523	352	0.9	—	8,905	16,634	3,109	580	3,688	29,228	70,617	764	71,381	29,228	8,932	2,336

生活環境

1 大氣環境關係資料

(1)大氣污染監視測定局配置図



(2)大気汚染常時測定局及び測定項目

(平成26年度)

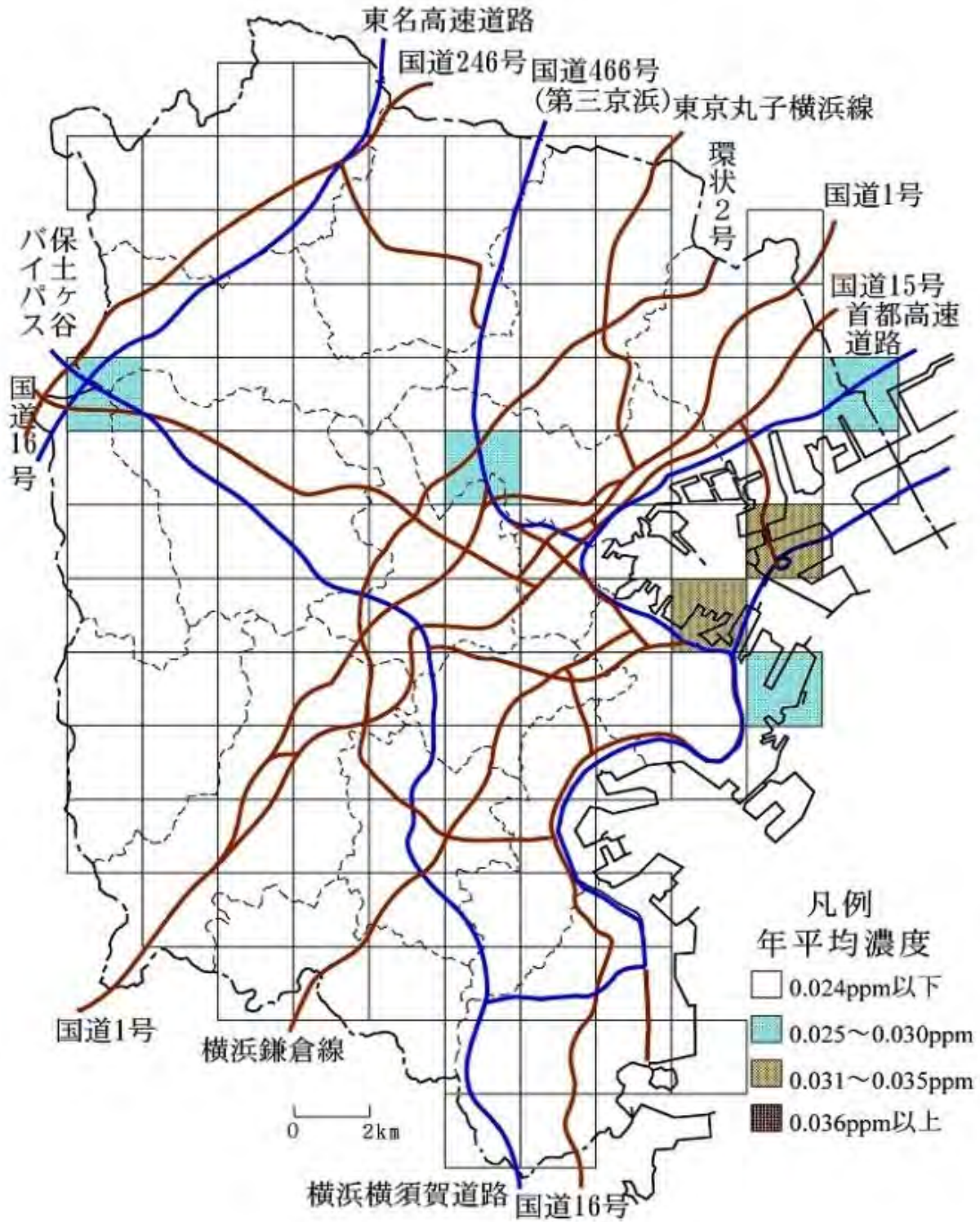
種 別	測定項目 測定局名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	光化学オキシダント	非メタン炭化水素	メタン	一酸化炭素	風向	風速	温度	湿度	全天日射量	放射収支量
一般環境大気測定局	鶴見区潮田交流プラザ ※	41	46	23	52	52	52	57	57		44	44				
	神奈川区総合庁舎	40	46	25	50	50	50				44	44				
	港北区総合庁舎	40	46	25	52	52	52				44	44				
	中区加曽台		46		61	61					44	44				
	磯子区総合庁舎	42	46	24	50	50	50				44	44				
	保土ヶ谷区桜丘高校	44	46	25	50	50	50				44	44				
	西区平沼小学校	46	46		52	52	52				46	46				
	金沢区長浜	46	46	25	50	50	50	57	57		46	46	51	51		60
	鶴見区生麦小学校		48		48	48	48	56	56		48	48				
	中区本牧	48	48	25	48	48	48	51	51		53	53			53	
	戸塚区汲沢小学校	59	59		59	59	59				59	59				
	港南区野庭中学校	55	55	25	55	55	55				55	55				
	旭区鶴ヶ峯小学校	55	55	25	55	55	55	56	56		55	55				
	瀬谷区南瀬谷小学校	56	56	25	56	56	56				56	56				
	南区横浜商業高校	57	57	25	57	57	57				57	57				
	栄区上郷小学校	4	4	25	4	4	4				4	4				
	緑区三保小学校	7	7	25	7	7	7	7	7		7	7	7	7		
	青葉区総合庁舎	7	7		7	7	7				7	7				
	都筑区総合庁舎	7	7	25	7	7	7				7	7				
	泉区総合庁舎	9	9	23	9	9	9				9	9				
自動車排出ガス測定局	鶴見区下末吉小学校		54		54	54										
	西区浅間下交差点		46	24	46	46		58	58	46						
	港南中学校		51		51	51										
	戸塚区矢沢交差点		47	24	47	47		2	2							
	旭区都岡小学校		47		47	47		3	3	47						
	青葉台		47	23	47	47				47						
	資源循環都筑工場前		63		63	63										
	磯子区滝頭		4		4	4		4	4							

表中の数字は、測定項目の測定開始年(昭和、平成)を表す。

※鶴見区潮田交流プラザは、旧鶴見保健所及び鶴見区下野谷小学校の継続局である。

(3)簡易測定による二酸化窒素濃度分布

(平成26年度)



(4)環境基準適合状況(一般環境大気測定局)

(平成26年度)

測定項目 測定局	二酸化窒素			浮遊粒子状物質			
	日平均値の 年間98%値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数	98%値評価 による環境 基準適合状 況	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数が 2日以上連続 したことの有 無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	長期的評価 による環境 基準適合状 況
	ppm	日	適合○、 不適合×	mg/m ³	有×・無○	日	適合○、 不適合×
鶴見区潮田交流プラザ	0.041	0	○	0.064	○	0	○
神奈川区総合庁舎	0.036	0	○	0.058	○	0	○
港北区総合庁舎	0.034	0	○	0.064	○	0	○
中区加曽台	0.033	0	○	0.062	○	0	○
磯子区総合庁舎	0.036	0	○	0.060	○	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.034	0	○	0.058	○	0	○
西区平沼小学校	0.038	0	○	0.067	○	0	○
金沢区長浜	0.032	0	○	0.058	○	0	○
鶴見区生麦小学校	0.039	0	○	0.063	○	0	○
中区本牧	0.037	0	○	0.058	○	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.028	0	○	0.065	○	0	○
港南区野庭中学校	0.033	0	○	0.065	○	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.032	0	○	0.057	○	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.029	0	○	0.065	○	0	○
南区横浜商業高校	0.036	0	○	0.062	○	0	○
栄区上郷小学校	0.032	0	○	0.059	○	0	○
緑区三保小学校	0.029	0	○	0.061	○	0	○
青葉区総合庁舎	0.031	0	○	0.058	○	0	○
都筑区総合庁舎	0.033	0	○	0.053	○	0	○
泉区総合庁舎	0.032	0	○	0.068	○	0	○

測定項目 測定局	微小粒子状物質			二酸化硫黄				光化学オキシダント	
	日平均値の 年間98%値	年平均値	環境基準適 合状況	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppmを超 えた日数が2日 以上連続した ことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.04ppmを超 えた日数	長期的評価 による環境 基準適合状 況	1時間値が 0.06ppmを 超えた時間 数	環境基準適 合状況
	μg/m ³	μg/m ³	適合○、 不適合×	ppm	有×・無○	日	適合○、 不適合×	時間	適合○、 不適合×
鶴見区潮田交流プラザ	44.3	18.2	×	0.008	○	0	○	238	×
神奈川区総合庁舎	37.8	15.2	×	0.008	○	0	○	365	×
港北区総合庁舎	37.0	14.3	×	0.004	○	0	○	277	×
中区加曽台	—	—	—	—	—	—	—	—	—
磯子区総合庁舎	41.3	15.0	×	0.010	○	0	○	223	×
保土ヶ谷区桜丘高校	35.0	14.1	○	0.005	○	0	○	437	×
西区平沼小学校	—	—	×	0.005	○	0	○	397	×
金沢区長浜	36.0	14.1	×	0.005	○	0	○	454	×
鶴見区生麦小学校	—	—	—	—	—	—	—	258	×
中区本牧	38.0	15.1	×	0.009	○	0	○	312	×
戸塚区汲沢小学校	—	—	—	0.004	○	0	○	580	×
港南区野庭中学校	34.7	13.1	○	0.005	○	0	○	495	×
旭区鶴ヶ峯小学校	39.3	14.1	×	0.004	○	0	○	340	×
瀬谷区南瀬谷小学校	36.4	15.7	×	0.003	○	0	○	393	×
南区横浜商業高校	38.1	14.6	×	0.006	○	0	○	497	×
栄区上郷小学校	35.5	13.7	×	0.004	○	0	○	554	×
緑区三保小学校	37.8	14.0	×	0.003	○	0	○	563	×
青葉区総合庁舎	—	—	—	0.003	○	0	○	487	×
都筑区総合庁舎	39.4	14.5	×	(0.003)	[○]	(0)	—	523	×
泉区総合庁舎	44.3	15.5	×	0.003	○	0	○	506	×

※都筑区総合庁舎の二酸化硫黄については、年間の測定時間が6000時間未満のため、参考値です。

(5) 二酸化窒素年間測定結果(一般環境大気測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppm以上の時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	98%値評価による環境基準の適合/不適合
					時間	%	時間	%	日	%	日	%			
鶴見区潮田交流プラザ	359	8597	0.019	0.079	0	0	0	0	0	0	8	2.2	0.041	0	○
神奈川区総合庁舎	351	8413	0.018	0.077	0	0	0	0	0	0	4	1.1	0.036	0	○
港北区総合庁舎	364	8692	0.017	0.075	0	0	0	0	0	0	3	0.8	0.034	0	○
中区加曽台	363	8691	0.018	0.074	0	0	0	0	0	0	3	0.8	0.033	0	○
磯子区総合庁舎	359	8617	0.018	0.070	0	0	0	0	0	0	4	1.1	0.036	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	364	8684	0.016	0.075	0	0	0	0	0	0	2	0.5	0.034	0	○
西区平沼小学校	364	8686	0.018	0.078	0	0	0	0	0	0	5	1.4	0.038	0	○
金沢区長浜	363	8659	0.013	0.064	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.032	0	○
鶴見区生麦小学校	360	8647	0.019	0.082	0	0	0	0	0	0	7	1.9	0.039	0	○
中区本牧	359	8622	0.018	0.074	0	0	0	0	0	0	7	1.9	0.037	0	○
戸塚区汲沢小学校	362	8627	0.013	0.065	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.028	0	○
港南区野庭中学校	359	8623	0.014	0.069	0	0	0	0	0	0	2	0.6	0.033	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	350	8404	0.015	0.078	0	0	0	0	0	0	2	0.6	0.032	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	361	8660	0.014	0.070	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0	○
南区横浜商業高校	363	8682	0.017	0.072	0	0	0	0	0	0	2	0.6	0.036	0	○
栄区上郷小学校	362	8663	0.013	0.065	0	0	0	0	0	0	2	0.6	0.032	0	○
緑区三保小学校	332	7938	0.014	0.070	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0	○
青葉区総合庁舎	326	7843	0.017	0.075	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.031	0	○
都筑区総合庁舎	358	8654	0.016	0.082	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.033	0	○
泉区総合庁舎	305	7347	0.015	0.078	0	0	0	0	0	0	2	0.7	0.032	0	○

(6) 浮遊粒子状物質年間測定結果(一般環境大気測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	長期的評価による環境基準の適合/不適合
				時間	%	日	%					
鶴見区潮田交流プラザ	362	8638	0.024	0	0	0	0	0.126	0.064	○	0	○
神奈川区総合庁舎	359	8619	0.022	0	0	0	0	0.124	0.058	○	0	○
港北区総合庁舎	362	8656	0.025	0	0	0	0	0.130	0.064	○	0	○
中区加曽台	363	8646	0.026	0	0	0	0	0.119	0.062	○	0	○
磯子区総合庁舎	361	8624	0.025	0	0	0	0	0.108	0.060	○	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	363	8654	0.024	0	0	0	0	0.118	0.058	○	0	○
西区平沼小学校	362	8644	0.027	0	0	0	0	0.159	0.067	○	0	○
金沢区長浜	362	8646	0.024	0	0	0	0	0.098	0.058	○	0	○
鶴見区生麦小学校	363	8659	0.025	0	0	0	0	0.140	0.063	○	0	○
中区本牧	356	8530	0.022	0	0	0	0	0.116	0.058	○	0	○
戸塚区汲沢小学校	359	8571	0.026	0	0	0	0	0.095	0.065	○	0	○
港南区野庭中学校	363	8650	0.024	0	0	0	0	0.116	0.065	○	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	355	8569	0.021	0	0	0	0	0.121	0.057	○	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	353	8468	0.026	0	0	0	0	0.132	0.065	○	0	○
南区横浜商業高校	361	8639	0.025	0	0	0	0	0.154	0.062	○	0	○
栄区上郷小学校	355	8511	0.024	0	0	0	0	0.100	0.059	○	0	○
緑区三保小学校	359	8579	0.024	0	0	0	0	0.106	0.061	○	0	○
青葉区総合庁舎	361	8639	0.023	0	0	0	0	0.094	0.058	○	0	○
都筑区総合庁舎	361	8632	0.022	0	0	0	0	0.089	0.053	○	0	○
泉区総合庁舎	356	8530	0.026	0	0	0	0	0.147	0.068	○	0	○

(7) 微小粒子状物質年間測定結果(一般環境大気測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	年平均値 μg/m ³	日平均値 の年間98% 値 μg/m ³	日平均値が35 μg/ m ³ を超えた日数とそ の割合		環境基準 の適合/ 不適合 ○/×
	日			μg/m ³	日	
鶴見区潮田交流プラザ	360	18.2	44.3	19	5.3	×
神奈川区総合庁舎	362	15.2	37.8	10	2.8	×
港北区総合庁舎	360	14.3	37.0	9	2.5	×
磯子区総合庁舎	362	15.0	41.3	13	3.6	×
保土ヶ谷区桜丘高校	354	14.1	35.0	7	2.0	○
金沢区長浜	362	14.1	36.0	10	2.8	×
中区本牧	362	15.1	38.0	11	3.0	×
港南区野庭中学校	363	13.1	34.7	7	1.9	○
旭区鶴ヶ峯小学校	363	14.1	39.3	10	2.8	×
瀬谷区南瀬谷小学校	361	15.7	36.4	8	2.2	×
南区横浜商業高校	363	14.6	38.1	10	2.8	×
栄区上郷小学校	363	13.7	35.5	8	2.2	×
緑区三保小学校	363	14.0	37.8	9	2.5	×
都筑区総合庁舎	360	14.5	39.4	9	2.5	×
泉区総合庁舎	360	15.5	44.3	17	4.7	×

(8) 二酸化硫黄年間測定結果(一般環境大気測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	測定時間 時間	年平均値 ppm	1時間値が0.1ppm を超えた時間数と その割合		日平均値が 0.04ppmを超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値 ppm	日平均値 の2%除外 値 ppm	日平均値が 0.04ppmを超 えた日数が2 日以上連続し たことの有無 (有×・無○)	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.04ppmを超 えた日数 日	長期的評価 による環境 基準の適合 /不適合 ○/×
	日			時間	時間	%	日					
鶴見区潮田交流プラザ	356	8501	0.003	0	0	0	0	0.026	0.008	○	0	○
神奈川区総合庁舎	355	8504	0.003	0	0	0	0	0.048	0.008	○	0	○
港北区総合庁舎	335	8075	0.002	0	0	0	0	0.014	0.004	○	0	○
磯子区総合庁舎	355	8476	0.003	1	0.0	0	0	0.110	0.010	○	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	365	8691	0.002	0	0	0	0	0.027	0.005	○	0	○
西区平沼小学校	364	8683	0.002	0	0	0	0	0.022	0.005	○	0	○
金沢区長浜	359	8614	0.002	0	0	0	0	0.026	0.005	○	0	○
中区本牧	365	8691	0.004	0	0	0	0	0.069	0.009	○	0	○
戸塚区汲沢小学校	365	8689	0.002	0	0	0	0	0.015	0.004	○	0	○
港南区野庭中学校	355	8470	0.002	0	0	0	0	0.016	0.005	○	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	359	8564	0.002	0	0	0	0	0.021	0.004	○	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	286	6827	0.001	0	0	0	0	0.010	0.003	○	0	○
南区横浜商業高校	356	8472	0.003	0	0	0	0	0.029	0.006	○	0	○
栄区上郷小学校	365	8689	0.002	0	0	0	0	0.014	0.004	○	0	○
緑区三保小学校	363	8663	0.002	0	0	0	0	0.012	0.003	○	0	○
青葉区総合庁舎	364	8694	0.001	0	0	0	0	0.011	0.003	○	0	○
都筑区総合庁舎	223	5329	(0.001)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.016)	(0.003)	○	-	-
泉区総合庁舎	364	8676	0.002	0	0	0	0	0.019	0.003	○	0	○

「都筑区総合庁舎」は、年間の測定時間が6000時間未満のため、参考値です。

(9)光化学オキシダント年間測定結果(一般環境大気測定局)

(平成26年度)

測定局	昼間測定 日数	昼間測定 時間	昼間の1時 間値の年 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日 数と時間数		昼間の1時間 値の最高値	昼間の日最高 1時間値の年 平均値	環境基準 の適合/ 不適合
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	○/×
鶴見区潮田交流プラザ	365	5444	0.027	69	238	2	2	0.135	0.041	×
神奈川区総合庁舎	365	5438	0.028	80	365	2	5	0.134	0.043	×
港北区総合庁舎	339	5009	0.029	62	277	1	1	0.125	0.044	×
磯子区総合庁舎	365	5428	0.027	55	223	0	0	0.117	0.041	×
保土ヶ谷区桜丘高校	365	5435	0.030	85	437	3	7	0.146	0.046	×
西区平沼小学校	365	5442	0.029	79	397	2	3	0.142	0.045	×
金沢区長浜	365	5430	0.032	88	454	2	4	0.147	0.047	×
鶴見区生麦小学校	365	5437	0.027	66	258	1	2	0.142	0.042	×
中区本牧	365	5444	0.028	68	312	1	4	0.143	0.043	×
戸塚区汲沢小学校	358	5329	0.033	102	580	2	5	0.133	0.049	×
港南区野庭中学校	364	5404	0.031	88	495	2	3	0.130	0.046	×
旭区鶴ヶ峯小学校	365	5434	0.029	71	340	2	2	0.123	0.044	×
瀬谷区南瀬谷小学校	365	5434	0.030	80	393	2	2	0.123	0.045	×
南区横浜商業高校	365	5438	0.031	92	497	3	6	0.148	0.047	×
栄区上郷小学校	362	5386	0.033	91	554	2	4	0.128	0.049	×
緑区三保小学校	365	5448	0.033	107	563	4	13	0.141	0.050	×
青葉区総合庁舎	365	5432	0.031	97	487	4	9	0.142	0.048	×
都筑区総合庁舎	365	5400	0.031	100	523	5	11	0.141	0.047	×
泉区総合庁舎	365	5430	0.032	92	506	3	4	0.126	0.048	×

(10) 環境基準適合状況(自動車排出ガス測定局)

(平成26年度)

測定項目 測定局	二酸化窒素			浮遊粒子状物質			
	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	98%値評価による環境基準適合状況	日平均値の2%除外値	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	長期的評価による環境基準適合状況
	ppm	日	適合○、不適合×	mg/m ³	日	日	適合○、不適合×
鶴見区下末吉小学校	0.041	0	○	0.065	○	0	○
西区浅間下交差点	0.041	0	○	0.064	○	0	○
港南中学校	0.038	0	○	0.062	○	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.034	0	○	0.057	○	0	○
旭区都岡小学校	0.039	0	○	0.058	○	0	○
青葉台	0.039	0	○	0.062	○	0	○
資源循環都筑工場前	0.033	0	○	0.060	○	0	○
磯子区滝頭	0.040	0	○	0.055	○	0	○

測定項目 測定局	微小粒子状物質			一酸化炭素			
	日平均値の年間98%値	年平均値	環境基準適合状況	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	長期的評価による環境基準適合状況
	μg/m ³	μg/m ³	適合○、不適合×	ppm	有×・無○	日	適合○、不適合×
鶴見区下末吉小学校	—	—	—	—	—	—	—
西区浅間下交差点	40.8	16.4	×	1.3	○	0	○
港南中学校	—	—	—	—	—	—	—
戸塚区矢沢交差点	39.1	15.5	×	—	—	—	—
旭区都岡小学校	—	—	—	1.2	○	0	○
青葉台	44.8	18.5	×	0.9	○	0	○
資源循環都筑工場前	—	—	—	—	—	—	—
磯子区滝頭	—	—	—	—	—	—	—

(11) 二酸化窒素年間測定結果(自動車排出ガス測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppm以上の時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	98%値評価による環境基準の適合/不適合
					時間	%	時間	%	日	%	日	%			
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日	○/×
鶴見区下末吉小学校	358	8595	0.022	0.072	0	0	0	0	0	0	8	2.2	0.041	0	○
西区浅間下交差点	364	8683	0.026	0.086	0	0	0	0	0	0	16	4.4	0.041	0	○
港南中学校	360	8641	0.020	0.073	0	0	0	0	0	0	4	1.1	0.038	0	○
戸塚区矢沢交差点	356	8507	0.019	0.057	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.034	0	○
旭区都岡小学校	359	8626	0.021	0.091	0	0	0	0	0	0	7	1.9	0.039	0	○
青葉台	363	8680	0.021	0.077	0	0	0	0	0	0	7	1.9	0.039	0	○
資源循環都筑工場前	364	8683	0.017	0.076	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.033	0	○
磯子区滝頭	359	8591	0.022	0.077	0	0	0	0	0	0	10	2.8	0.040	0	○

(12)浮遊粒子状物質年間測定結果(自動車排出ガス測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.2mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数	長期的評価による環境基準の適合/不適合
	日	時間	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	(有×・無○)	日	○/×
鶴見区下末吉小学校	362	8631	0.025	0	0	0	0	0.145	0.065	○	0	○
西区浅間下交差点	363	8651	0.027	0	0	0	0	0.132	0.064	○	0	○
港南中学校	363	8659	0.025	0	0	0	0	0.102	0.062	○	0	○
戸塚区矢沢交差点	363	8635	0.024	0	0	0	0	0.128	0.057	○	0	○
旭区都岡小学校	360	8597	0.025	0	0	0	0	0.115	0.058	○	0	○
青葉台	362	8654	0.026	0	0	0	0	0.128	0.062	○	0	○
資源循環都筑工場前	363	8663	0.025	0	0	0	0	0.106	0.060	○	0	○
磯子区滝頭	362	8641	0.024	0	0	0	0	0.103	0.055	○	0	○

(13)微小粒子状物質年間測定結果(自動車排出ガス測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数とその割合		環境基準の適合/不適合
	日	μg/m ³	μg/m ³	日	%	○/×
西区浅間下交差点	362	16.4	40.8	11	3.0	×
戸塚区矢沢交差点	363	15.5	39.1	11	3.0	×
青葉台	360	18.5	44.8	18	5.0	×

(14)一酸化炭素年間測定結果(自動車排出ガス測定局)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数	時間数	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことのある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	長期的評価による環境基準の適合/不適合
	日	時間	ppm	回	%	日	%	日	%	ppm	ppm	(有×・無○)	日	○/×
西区浅間下交差点	361	8621	0.8	0	0	0	0	0	0	2.9	1.3	○	0	○
旭区都岡小学校	363	8667	0.6	0	0	0	0	0	0	3.1	1.2	○	0	○
青葉台	363	8663	0.5	0	0	0	0	0	0	2.2	0.9	○	0	○

(15)光化学スモッグ注意報発令回数及び届出被害者数の推移

事項	年度 昭和														
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
注意報発令回数	8	10	20	9	12	7	3	11	4	3	8	2	3	4	
警報発令回数	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
届出被害者数(人)	2,337	834	1,545	205	6,175	823	909	61	268	0	454	3	178	65	

事項	年度 昭和					年度 平成										
	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
注意報発令回数	6	2	12	2	2	5	5	10	3	8	11	5	3	4	2	
警報発令回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
届出被害者数(人)	113	0	136	7	0	0	340	90	0	12	0	0	0	0	0	

事項	年度 平成															
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
注意報発令回数	6	8	6	4	10	5	11	13	6	2	6	4	2	12	5	
警報発令回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
届出被害者数(人)	4	0	5	0	1	226	166	0	2	2	0	0	0	59	0	

(16)光化学スモッグ注意報発令状況

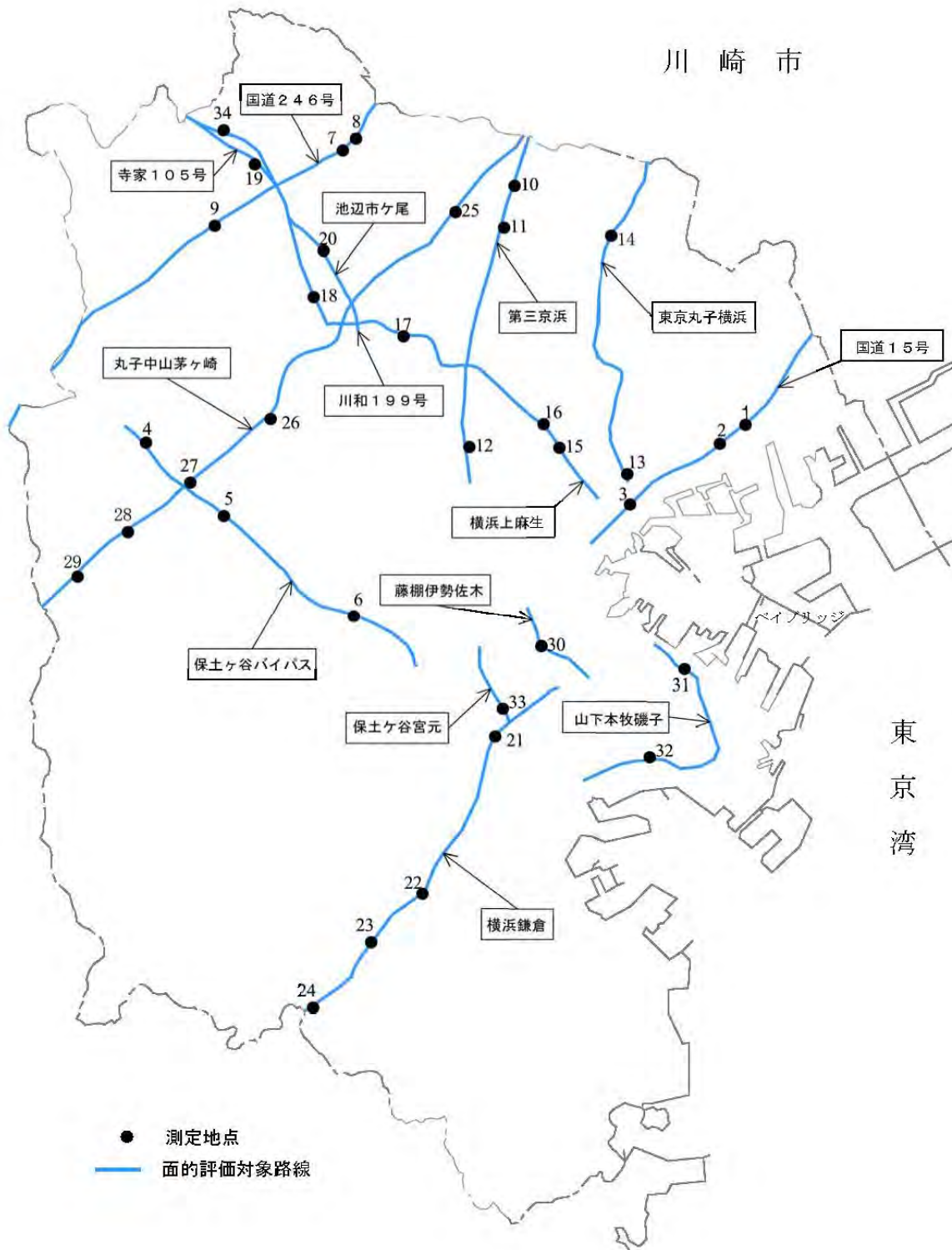
(平成26年度)

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の市内最高値			市内届出被害者数	神奈川県内の他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	6月 1日(日)	注意報	13:20~16:20	0.123 ppm	都筑区総合庁舎	13時	0人	川崎
2	6月 2日(月)	注意報	13:20~18:20	0.148 ppm	南区横浜商業高校	16時	0人	川崎、相模原、横須賀、湘南、西湘、県央
3	7月23日(水)	注意報	14:20~17:10	0.133 ppm	都筑区総合庁舎	14時	0人	川崎、相模原
4	7月24日(木)	注意報	14:20~19:00	0.141 ppm	緑区三保小学校、都筑区総合庁舎	17時	0人	川崎、相模原、西湘、県央
5	7月25日(金)	注意報	14:20~19:20	0.138 ppm	金沢区長浜	17時	0人	川崎、相模原、横須賀、湘南、県央

2 交通環境関係資料

(1) 道路交通騒音の測定場所概略図

(平成26年度)



(2) 騒音の状況

環境基準の達成状況を図1に、各時間区分の環境基準達成状況を図2に示します。

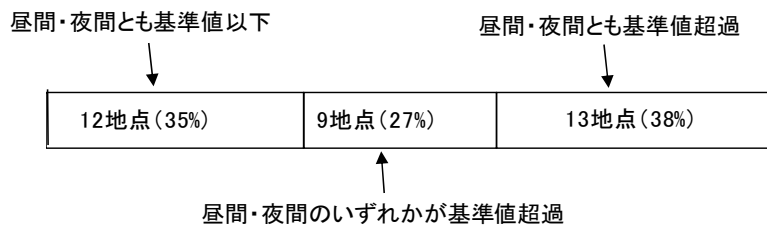


図1 道路に面する地域における環境基準の達成状況(34地点)
(時間区分 昼間:午前6時～午後10時、夜間:午後10時～午前6時)

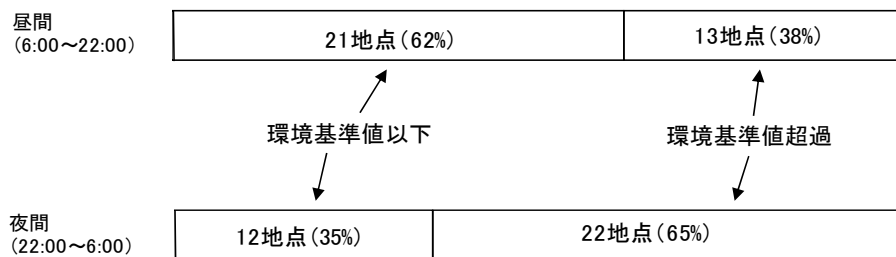


図2 時間区分別環境基準達成状況(34地点)

(3) 道路交通騒音の測定結果

(平成26年度)

地点番号	路線名	測定場所	用途地域	測定結果 (LAeq) dB(A)		環境基準との比較※
				昼間	夜間	
1	国道15号	鶴見区生麦四丁目	商業地域	73	71	C
2		鶴見区生麦一丁目	商業地域	70	68	B
3		神奈川区新町	商業地域	68	66	B
4	国道16号 (保土ヶ谷バイパス)	旭区上川井町	無指定	81	80	C
5		旭区今宿一丁目	無指定	79	78	C
6		保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目	第1種住居地域	71	69	C
7	国道246号	青葉区荏田町	準住居地域	73	73	C
8		青葉区荏田町	準住居地域	75	74	C
9		青葉区しらとり台	準住居地域	76	75	C
10	国道466号 (第三京浜道路)	港北区新吉田町	無指定	74	70	C
11		都筑区早淵一丁目	準工業地域	75	71	C
12		神奈川区羽沢町	無指定	68	64	A
13	県道東京丸子横浜	神奈川区白幡東町	第1種中高層住居専用地域	65	62	A
14		港北区綱島東二丁目	第2種住居地域	69	67	B
15	県道横浜上麻生	神奈川区六角橋六丁目	近隣商業地域	69	66	B
16		港北区岸根町	第2種住居地域	67	65	A
17		都筑区池辺町	工業地域	68	67	B
18		都筑区川和町	近隣商業地域	65	61	A
19	寺家105号	青葉区市ヶ尾町	無指定	67	64	A
20	池辺市ヶ尾	都筑区大丸	準住居地域	68	65	A
21	県道横浜鎌倉	南区大岡二丁目	第1種住居地域	67	66	B
22		港南区日野一丁目	準工業地域	68	66	B
23		港南区日野南三丁目	準工業地域	71	68	C
24		栄区公田町	近隣商業地域	69	67	B
25	県道丸子中山茅ヶ崎	都筑区勝田町	無指定	64	57	A
26		旭区上白根三丁目	準工業地域	72	67	C
27		旭区下川井町	無指定	70	69	B
28		瀬谷区二ツ橋町	準住居地域	72	70	C
29		瀬谷区橋戸二丁目	準住居地域	67	65	A
30	藤棚伊勢佐木	西区境之谷	近隣商業地域	71	67	C
31	山下本牧磯子	中区新山下一丁目	準工業地域	69	65	A
32		中区根岸町	近隣商業地域	69	64	A
33	保土ヶ谷宮元	南区井土ヶ谷下町	近隣商業地域	68	64	A
34	県道横浜上麻生	青葉区鉄町	無指定	67	59	A

※地点番号34は、地点番号15～18と同一の路線です。

平成26年度測定結果 13路線(34地点)	A	B	C
	12	9	13

(4) 鉄道騒音・振動

ア 新幹線鉄道騒音の環境基準適合状況

(平成26年度)

軌道からの距離	地域類型Ⅰ(住居系) (環境基準70 dB)			地域類型Ⅱ(商工業系) (環境基準75 dB)		
	適合数	不適合数	適合率(%)	適合数	不適合数	適合率(%)
12.5 m 地点	1	6	14	1	0	100
25 m 地点	4	3	57	1	0	100
50 m 地点	6	1	86	1	0	100
合計	11	10	52	3	0	100

イ 新幹線鉄道振動の指針値(70dB)適合状況

(平成26年度)

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率(%)
12.5m地点	7	1	87.5
25m地点	8	0	100
50m地点	8	0	100
合計	23	1	95.8

ウ 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化(8地点の平均)

単位: dB(A)

軌道からの距離	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
12.5 m 地点	73	74	74	72	74	73	73	73	74	73
25 m 地点	70	71	71	69	71	70	70	69	71	70
50 m 地点	65	65	66	64	65	65	65	64	65	64

エ 新幹線鉄道振動レベルの経年変化(8地点の平均)

単位: dB(A)

軌道からの距離	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
12.5 m 地点	62	62	63	63	61	63	61	64	61	62
25 m 地点	60	59	59	59	59	60	58	61	58	59
50 m 地点	54	54	54	54	54	54	54	56	54	54

オ 在来線

(平成26年度)

鉄道名	測定場所	鉄道構造	騒音レベル (dB)	振動レベル (dB)
京浜急行線	神奈川区新町	盛土	82	54
横浜線	緑区いぶき野	盛土	81	69
根岸線	中区根岸町	盛土	88	69
横須賀線	保土ヶ谷区岩崎町	盛土	87	60
東海道線	保土ヶ谷区岩崎町	盛土	74	57

※定点測定地点は全10カ所であるが、在来線の騒音及び振動の値に大きな変化が無いため、5地点ずつを、隔年で定点測定しています。

騒音:原則として上り下り合わせて、測定した20本の上位10本のパワー平均(※)

振動:原則として上り下り合わせて、測定した20本の上位10本の算術平均

(※)パワー平均:航空機などの騒音レベルの平均値を算出する際に用いられる平均化の手法。音のエネルギー量(パワー)に基づいて計算する。

カ 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化(地点名入)

単位:dB(A)

測定地点	軌道からの距離	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
港北区	12.5 m 地点	68	69	69	69	70	68	69	68	68	68
	25 m 地点	64	64	64	64	65	64	64	63	64	64
	50 m 地点	57	58	59	57	58	57	57	58	57	59
港北区	12.5 m 地点	72	74	74	71	72	72	73	74	69	72
	25 m 地点	68	71	71	69	70	69	69	70	69	69
	50 m 地点	65	68	68	66	67	67	65	67	64	65
港北区	12.5 m 地点	73	76	74	69	73	72	75	72	73	73
	25 m 地点	70	72	72	67	69	70	71	67	68	69
	50 m 地点	63	65	66	60	61	62	63	59	60	63
神奈川区	12.5 m 地点	72	74	76	69	73	73	72	72	83	72
	25 m 地点	71	71	73	67	71	72	70	71	79	70
	50 m 地点	66	65	68	63	68	69	66	66	77	65
旭区	12.5 m 地点	74	72	72	72	74	74	74	73	73	73
	25 m 地点	69	67	67	68	70	69	69	67	69	69
	50 m 地点	61	59	60	59	60	62	62	60	61	60
瀬谷区	12.5 m 地点	76	77	79	77	80	76	76	75	75	77
	25 m 地点	74	75	76	75	76	73	75	74	73	75
	50 m 地点	69	69	69	69	72	68	68	68	67	70
泉区	12.5 m 地点	75	74	75	75	75	74	72	74	74	74
	25 m 地点	72	71	71	71	71	71	70	70	70	72
	50 m 地点	64	63	64	64	62	64	62	62	62	63
泉区	12.5 m 地点	77	75	76	75	75	76	74	74	74	75
	25 m 地点	75	74	74	73	74	74	73	72	72	72
	50 m 地点	74	73	73	73	71	72	73	72	70	71
全地点の平均	12.5 m 地点	73	74	74	72	74	73	73	73	74	73
	25 m 地点	70	71	71	69	71	70	70	69	71	70
	50 m 地点	65	65	66	64	65	65	65	64	65	64

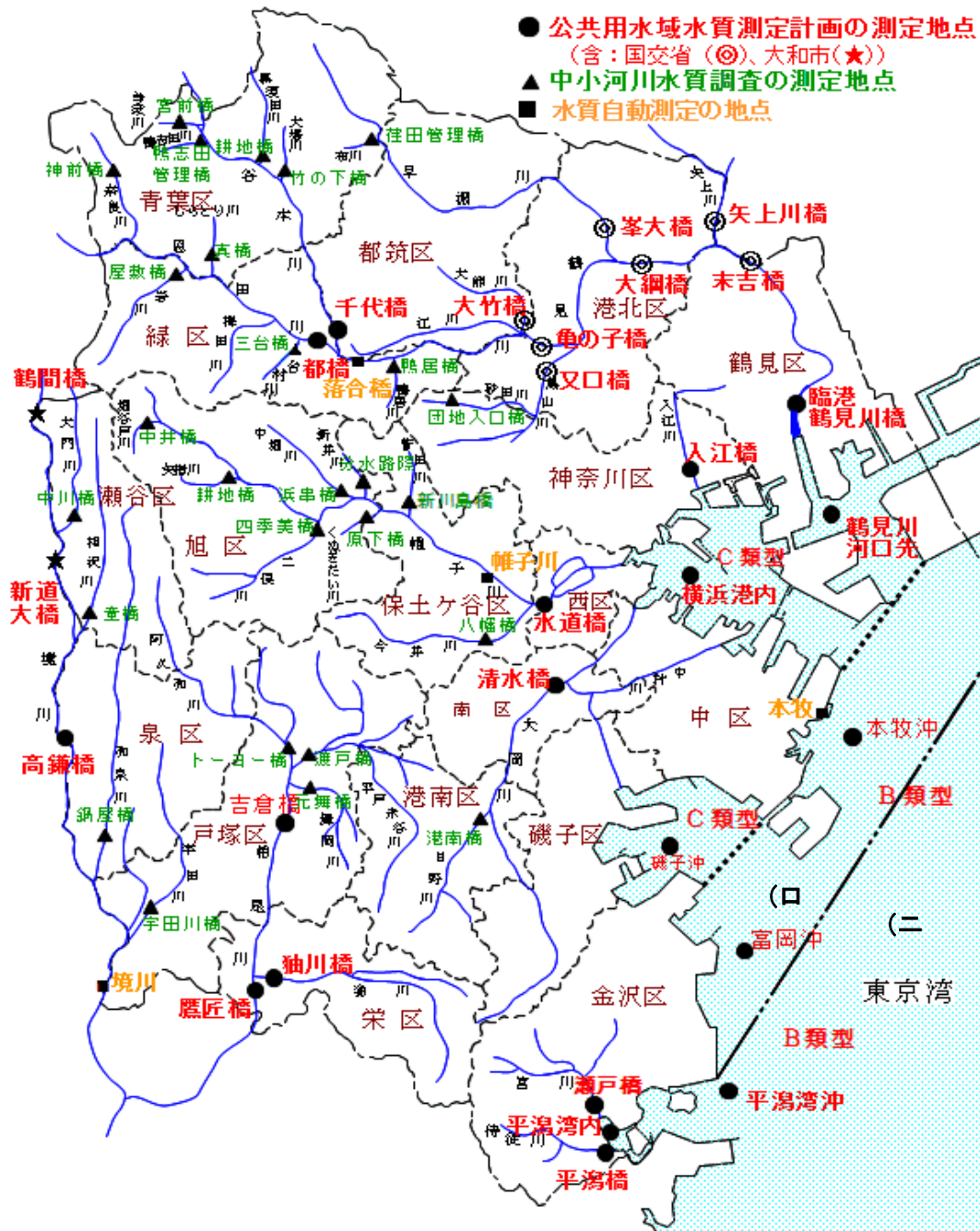
キ 新幹線鉄道振動レベルの経年変化(地点名入)

単位:dB(A)

測定地点	軌道からの距離	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
港北区	12.5 m 地点	60	60	64	65	63	64	65	65	65	63
	25 m 地点	56	59	59	60	61	63	64	65	63	61
	50 m 地点	55	55	55	55	57	58	58	60	57	53
港北区	12.5 m 地点	64	65	64	66	65	66	64	66	61	62
	25 m 地点	65	65	65	67	67	66	65	67	64	63
	50 m 地点	59	60	59	61	61	61	60	61	63	59
港北区	12.5 m 地点	63	62	63	60	59	60	62	62	59	59
	25 m 地点	61	60	61	58	58	58	56	58	54	54
	50 m 地点	56	55	58	57	55	56	55	57	54	54
神奈川区	12.5 m 地点	52	53	53	53	50	52	50	68	50	51
	25 m 地点	44	42	44	40	39	41	40	58	40	41
	50 m 地点	41	40	42	38	34	37	39	51	38	39
旭区	12.5 m 地点	66	65	64	66	63	67	65	66	66	65
	25 m 地点	65	62	61	63	60	65	59	61	60	59
	50 m 地点	52	52	52	53	55	56	53	53	51	54
瀬谷区	12.5 m 地点	67	65	67	65	66	63	62	65	64	66
	25 m 地点	63	63	62	60	62	62	60	64	64	64
	50 m 地点	56	57	54	55	56	56	56	56	57	59
泉区	12.5 m 地点	68	70	68	70	68	71	67	66	69	71
	25 m 地点	67	64	65	66	65	66	64	64	64	69
	50 m 地点	62	60	61	61	60	59	59	59	60	64
泉区	12.5 m 地点	57	59	57	57	55	59	56	54	57	58
	25 m 地点	57	57	57	56	58	57	56	54	56	57
	50 m 地点	52	52	52	52	51	52	50	52	50	51
全地点の平均	12.5 m 地点	62	62	63	63	61	63	61	64	61	62
	25 m 地点	60	59	59	59	59	60	58	61	58	59
	50 m 地点	54	54	54	54	54	54	54	56	54	54

3 水環境関係資料

(1) 水質汚濁測定地点及び測定計画に基づく測定地点(平成26年度)



(2)水質発生源常時監視対象工場・事業場

No	工場・事業場名
1	都筑水再生センター
2	港北水再生センター
3	北部第一水再生センター
4	北部下水道センター(北部第二水再生センター)
5	神奈川水再生センター
6	中部水再生センター
7	南部水再生センター
8	南部下水道センター(金沢水再生センター)
9	麒麟麦酒(株) 横浜工場
10	(株)J-オイルミルズ 横浜工場
11	日産自動車(株)横浜工場 第1・2地区
12	日産自動車(株)横浜工場 第3地区
13	日清オイリオグループ(株) 横浜磯子事業場
14	三菱レイヨン(株) 横浜事業所
15	保土谷化学工業(株) 横浜工場
16	旭硝子(株) 京浜工場
17	太平洋精糖(株)
18	太陽油脂(株)
19	JX日鉱日石エネルギー(株) 根岸精油所
20	ジャパンリユナイテッド(株)横浜事業所 鶴見工場
21	東亜合成(株) 横浜工場
22	(株)東芝 京浜事業所
23	(株)東芝 横浜事業所
24	JX日鉱日石エネルギー(株) 中央技術研究所
25	昭和電工(株) 横浜事業所
26	東京瓦斯(株) 根岸工場
27	東京電力(株) 西火力事業所横浜火力発電所
28	電源開発(株) 磯子火力発電所
29	東芝マテリアル(株)

(3)調査・測定地点と環境基準型及び測定期間

ア 測定計画調査地点と累計及び測定機関

(ア)河川

水域	支川	測定地点	類型	測定機関
鶴見川上流	恩田川 大熊川 鳥山川	千代橋	D	横浜市
		●亀の子橋	D	国土交通省
		都橋	(D)	横浜市
		大竹橋	(D)	国土交通省
		又口橋	(D)	国土交通省
鶴見川下流	早渕川 矢上川	●大綱橋	E	国土交通省
		末吉橋	E	国土交通省
		●臨港鶴見川橋	E	国土交通省
		峰大橋	(E)	国土交通省
		矢上川橋	(E)	国土交通省
入江川		●入江橋	B	横浜市
帷子川		●水道橋	B	横浜市
大岡川		●清水橋	B	横浜市
宮川		●瀬戸橋	B	横浜市
侍従川		●平潟橋	B	横浜市
境川	柏尾川 柏尾川 いたち川	鶴間橋	D	大和市
		新道大橋	D	大和市
		高鎌橋	D	横浜市
		吉倉橋	C	横浜市
		鷹匠橋	C	横浜市
		いたち川橋	C	横浜市

(イ)海域

水域	測定地点	類型	測定機関
東京湾6	●鶴見川河口先	C	横浜市
	●横浜港内	C	横浜市
東京湾7	●磯子沖	C	横浜市
東京湾10	●平潟湾内	B	横浜市
東京湾12	●本牧沖	B	横浜市
	●富岡沖	B	横浜市
	平潟湾沖	B	横浜市

注:1 ●は環境基準点

(その水域の水質を代表する地点)

2 境川の環境基準点は境川橋
(藤沢市)

3 ()は類型指定していないため、
流入先の本川の類型を示す

イ 中小河川水質調査地点

水域	支川	測定地点	類型
鶴見川※	砂田川	団地入口橋*	(D)
	黒須田川	耕地橋	(D)
	布川	荏田管理橋	(D)
	寺家川	宮前橋	(D)
	鴨志田川	鴨志田管理橋	(D)
	奈良川	神前橋	(D)
	大場川	竹の下橋	(D)
	鴨居川	鴨居橋	(D)
	岩川	屋敷橋	(D)
	台村川	三台橋	(D)
	しらとり川	真橋	(D)
帷子川	堀谷戸川	中井橋	B
	矢指川	耕地橋	B
	今井川	八幡橋	B
	中堀川	浜串橋	B
	二俣川	四季美橋	B
	新井川	分水路際*	B
	くぬぎだい川	原下橋	B
	菅田川	新川島橋	B
大岡川	日野川	港南橋	B
境川	大門川	中川橋	D
	相沢川	童橋	D
	和泉川	鍋屋橋	D
	宇田川	宇田川橋	D
	阿久和川	トーヨー橋	C
	平戸永谷川	渡戸橋	C
	舞岡川	元舞橋	C

*: 橋の名称がないため便宜的につけた

※: 鶴見川上流域の類型を準用

(4) 公共用水域水質測定結果

ア 河川のBOD75%値の推移

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H21	H22	H23	H24	H25	H26
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	2.9	3.9	4.5	5.4	5.8	4.7
	D	〃	亀の子橋	6.3	3.8	6.4	4.4	4.3	3.7
	E	〃	大綱橋	4.7	3.3	3.8	3.6	4.0	3.1
	E	〃	末吉橋	2.1	2.1	2.7	1.9	1.7	1.8
	E	〃	臨港鶴見川橋	1.8	1.8	2.4	1.7	1.9	2.4
	(D)	恩田川	都橋	5.8	5.2	6.8	6.4	6.3	7.0
	(D)	大熊川	大竹橋	1.7	1.5	1.9	1.0	1.4	1.4
	(D)	鳥山川	又口橋	1.2	1.4	1.5	1.1	1.2	1.3
	(E)	早瀬川	峯大橋	1.9	1.4	1.6	1.1	1.5	1.8
	(E)	矢上川	矢上川橋	2.1	2.4	3.0	2.4	2.7	2.2
入江川	B*	入江川	入江橋	2.0	1.9	1.8	2.1	2.4	1.6
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.4	1.6	1.3	1.2	1.3	1.3
大岡川	B*	大岡川	清水橋	1.6	1.8	1.9	1.7	2.3	1.9
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.1	1.8	2.1	1.6	1.6	2.0
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	1.4	3.0	2.9	2.5	2.3	2.7
境川	D	境川	鶴間橋	1.4	0.9	1.2	1.1	1.2	0.9
	D	〃	新道大橋	3.0	2.4	3.6	2.2	2.1	1.9
	D	〃	高鎌橋	2.3	2.2	2.5	1.7	1.8	2.0
	C*	柏尾川	吉倉橋	1.3	2.3	1.7	1.4	1.5	1.3
	C*	〃	鷹匠橋	3.1	2.8	3.0	3.0	3.7	2.5
	C*	いたち川	いたち川橋	1.5	2.0	2.2	1.9	2.6	1.6
適合率(%)				100	100	100	100	100	100

注：環境基準B = 3mg/L以下(平成12年度から適用)

環境基準C = 5mg/L以下

：環境基準不適合

環境基準D = 8mg/L以下

環境基準E = 10mg/L以下

類型がB*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

類型がC*と示してある地点の類型は従来Dであったが、平成25年度からCに変更された。

イ 東京湾のCOD75%値の推移

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
東京湾 6	C	鶴見川河口先	3.6	4.6	4.3	4.1	3.9	3.7	4.7
		横浜港内	3.4	4.5	3.6	3.7	3.2	3.7	4.2
東京湾 7	C	磯子沖	3.2	3.3	2.8	2.8	2.5	3.2	3.9
東京湾 10	B	平潟湾内	3.8	4.6	3.3	3.2	3.3	3.5	4.3
東京湾 12	B	本牧沖	3.2	3.3	3.3	3.0	2.8	2.3	3.6
		富岡沖	2.9	3.3	2.8	2.7	2.6	3.2	3.5
		平潟湾沖	2.8	2.8	2.9	2.7	2.6	2.6	3.4
適合率(%)			71.43	57.14	71.43	85.71	85.71	71.43	42.86

注：環境基準B = 3mg/L以下

環境基準C = 8mg/L以下

：環境基準不適合

ウ 中小河川のBOD年平均値の経年地変化(市計画)

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
鶴見川	(D)	砂田川	団地入口橋	2.7	1.4	1.7	1.8	1.3	3.5	2.3	1.6	1.7	1.4	
		黒須田川	耕地橋	2.2	2.0	1.3	1.9	1.3	1.1	1.1	0.8	1.2	0.9	
		布川	荇田管理橋	1.7	1.5	1.3	1.3	1.5	1.8	1.9	2.3	3.5	1.3	
		寺家川	宮前橋	2.9	1.7	1.3	1.4	1.2	1.8	2.2	1.0	2.2	1.0	
		鴨志田川	鴨志田管理橋	2.6	2.6	2.4	1.6	2.5	2.3	2.9	1.5	2.2	2.0	
		奈良川	神前橋	1.6	0.8	1.0	1.0	2.6	1.0	1.1	1.6	1.1	0.7	
		大場川	竹の下橋	1.2	1.5	3.0	1.0	1.4	0.7	0.7	0.8	1.2	0.9	
		鴨居川	鴨居橋	2.2	6.0	2.7	4.7	2.6	2.0	1.7	1.5	1.7	1.7	
		岩川	屋敷橋	1.1	0.9	0.9	1.0	1.2	0.7	0.8	0.8	1.2	0.9	
		台村川	三台橋	1.2	3.6	1.3	2.2	0.8	0.8	1.2	1.1	1.6	0.9	
しらとり川	(D)	真橋	2.8	2.2	4.3	2.6	1.9	1.9	2.0	2.2	6.6	1.8		
帷子川	B*	堀谷戸川	中井橋	3.8	2.4	1.1	1.7	1.0	1.2	2.2	1.5	2.7	0.9	
		矢指川	耕地橋	2.7	3.4	3.2	1.7	1.2	2.1	3.5	3.3	3.0	2.1	
		今井川	八幡橋	2.2	2.4	1.1	1.7	1.7	1.0	1.6	1.3	1.8	1.1	
		中堀川	浜串橋	2.4	1.5	1.4	1.5	1.1	1.2	1.5	1.7	2.0	1.3	
		二俣川	四季美橋	1.7	1.8	1.7	1.5	1.5	1.5	1.4	1.7	1.5	1.1	
		新井川	分水路際	3.4	3.3	2.4	1.3	1.4	3.4	4.2	2.0	2.0	2.5	
		くぬぎだい川	原下橋	1.1	0.7	1.1	1.1	0.6	0.5	2.0	1.0	1.6	0.9	
		菅田川	B*	新川島橋	4.2	3.3	2.8	3.2	4.4	3.6	4.1	3.7	2.5	3.0
		大岡川	B*	港南橋	4.0	1.0	1.2	1.1	1.6	1.8	1.3	0.9	0.9	1.3
境川	D	大門川	中川橋	2.8	1.0	2.0	1.5	1.8	2.3	1.7	1.1	1.6	1.1	
		相沢川	童橋	2.7	3.3	1.3	1.1	1.2	1.8	1.6	1.1	1.1	1.0	
		和泉川	鍋屋橋	3.1	1.4	1.0	1.0	1.1	2.0	1.4	1.1	1.0	1.0	
		宇田川	宇田川橋	1.6	1.0	1.8	1.5	1.2	1.6	1.3	1.5	1.0	1.2	
		阿久和川	C*	トーヨー橋	4.2	1.4	1.0	1.1	1.1	2.0	1.3	0.9	1.0	1.0
		平戸永谷川	C*	渡戸橋	10	1.4	1.5	1.6	1.5	1.9	1.2	1.1	1.0	0.9
		舞岡川	C*	元舞橋	1.5	0.8	1.6	0.7	1.1	1.4	1.0	0.3	0.5	0.9

注: 類型がB*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。
 類型がC*と示してある地点の類型は従来Dであったが、平成25年度からCに変更された。
 鶴見川水系についての類型は鶴見川上流の基準値と比較(準用)している。

エ 海域における全窒素、全りん径の経年変化

全窒素

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	H21	H22	H23	H24	H25	H26
東京湾(口)	IV	鶴見川河口先	2.3	2.0	1.8	2.0	1.7	1.6
		横浜港内	1.1	0.86	0.93	0.93	0.73	0.82
		磯子沖	0.75	0.59	0.61	0.55	0.50	0.55
		本牧沖	0.80	0.58	0.70	0.64	0.52	0.61
		富岡沖	0.69	0.65	0.54	0.49	0.43	0.52
東京湾(二)	III	平潟湾内	0.69	0.57	0.67	0.55	0.45	0.52
		平潟湾沖	0.67	0.55	0.58	0.48	0.42	0.50
適合率(%)			42.86	85.71	71.43	85.71	85.71	85.71

注: 環境基準Ⅲ類型=0.6mg/L以下

環境基準Ⅳ類型=1mg/L以下

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

全りん

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	H21	H22	H23	H24	H25	H26
東京湾(口)	IV	鶴見川河口先	0.17	0.15	0.12	0.15	0.12	0.14
		横浜港内	0.089	0.072	0.067	0.079	0.058	0.082
		磯子沖	0.059	0.055	0.042	0.043	0.039	0.051
		本牧沖	0.067	0.065	0.053	0.054	0.041	0.059
		富岡沖	0.056	0.056	0.040	0.042	0.036	0.046
東京湾(二)	III	平潟湾内	0.069	0.051	0.060	0.054	0.044	0.055
		平潟湾沖	0.062	0.059	0.046	0.042	0.037	0.049
適合率(%)			57.14	57.14	71.43	71.43	85.71	71.43

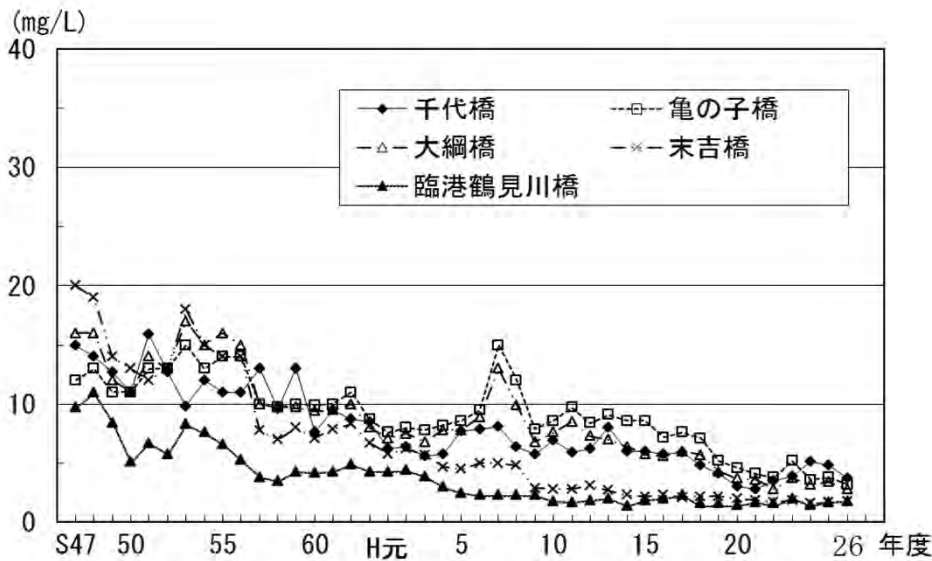
注：環境基準Ⅲ類型＝0.05mg/L以下

環境基準Ⅳ類型＝0.09mg/L以下

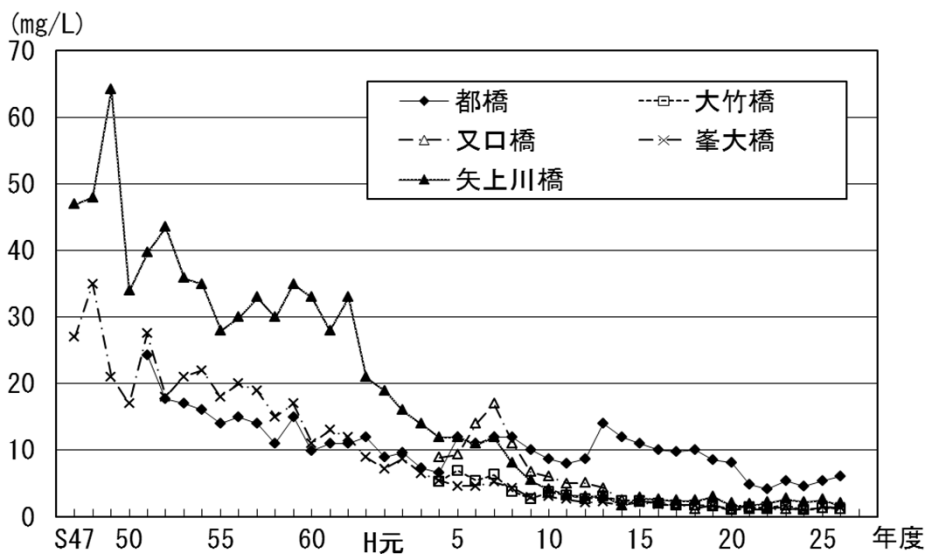
環境基準の不適合は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

(5) 河川・海域の水質経年変化

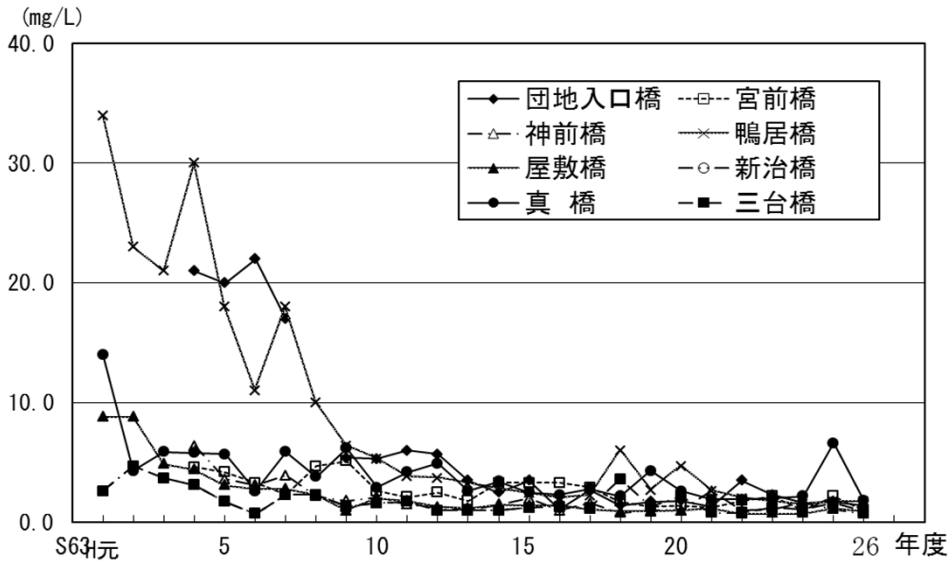
ア 鶴見川本川の水質経年変化(測定計画)



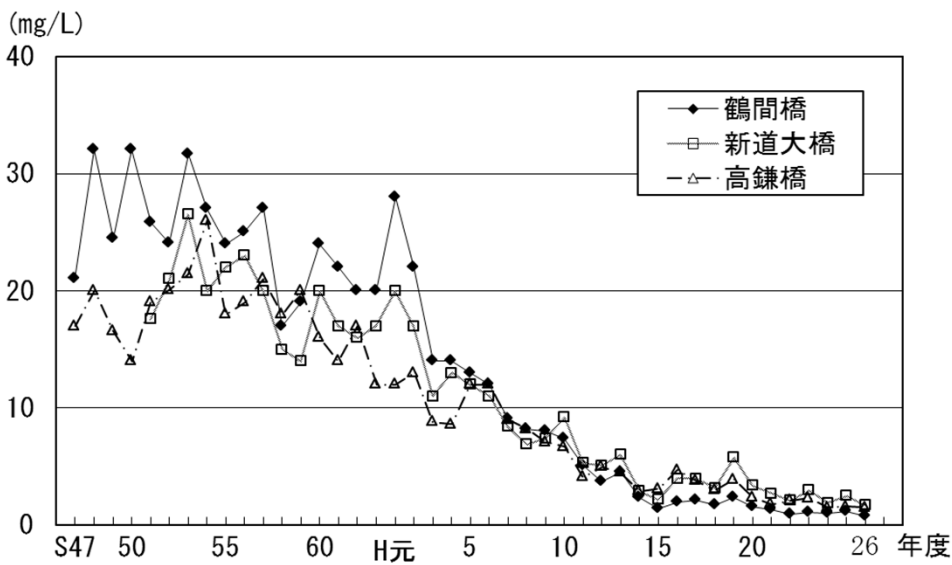
イ 鶴見川支川の水質経年変化(測定計画)



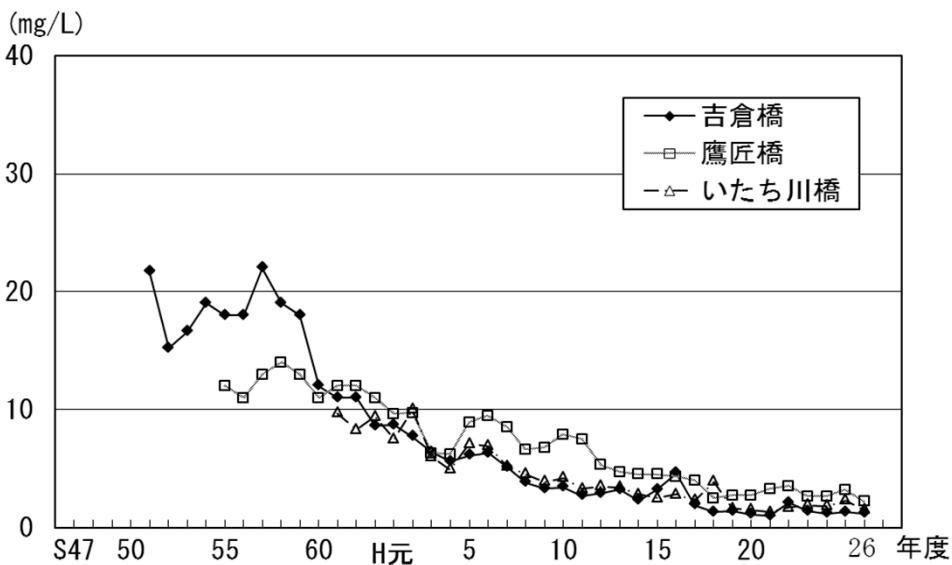
ウ 鶴見川支川のBOD年平均値の経年変化(市計画7地点)



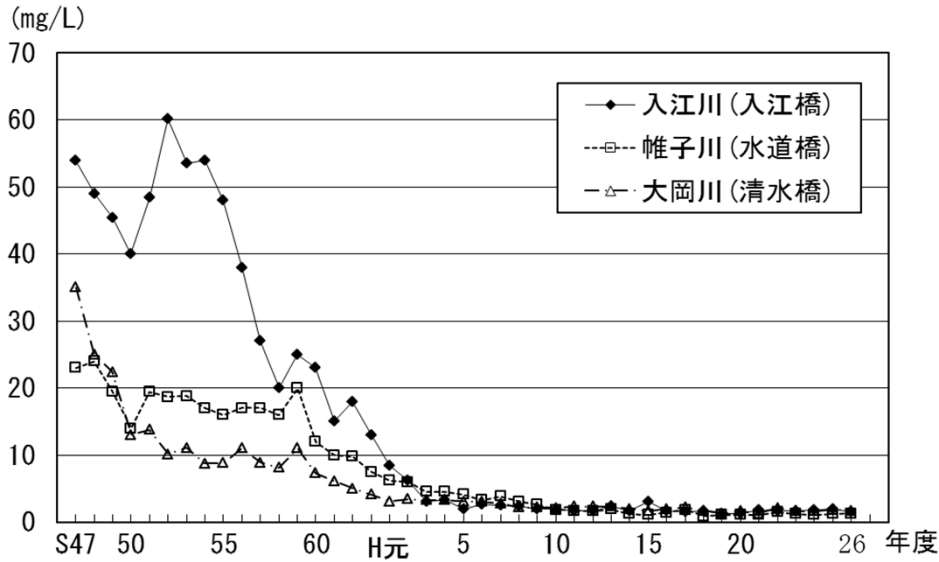
エ 境川本川のBOD年平均値の経年変化(測定計画)



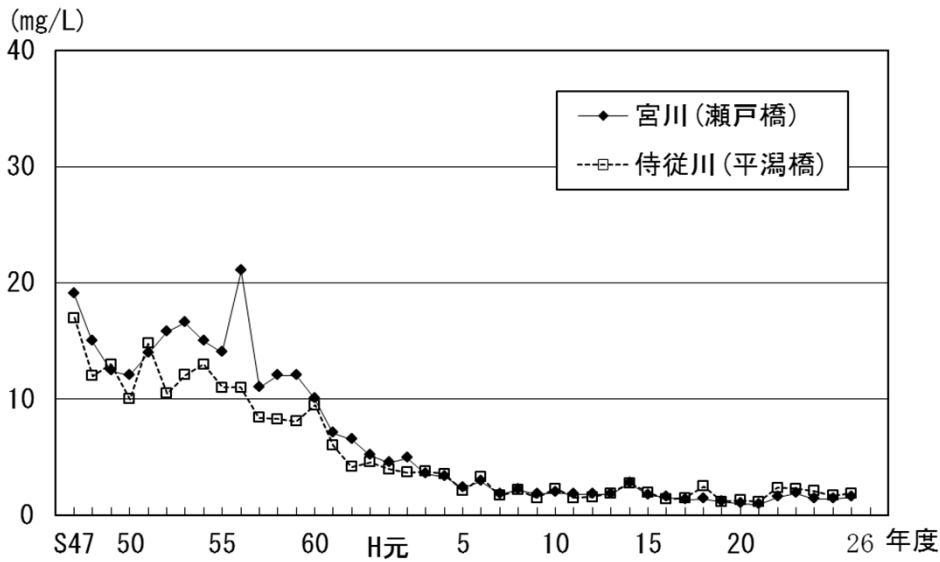
オ 柏尾川・いたち川のBOD年平均値の経年変化(測定計画)



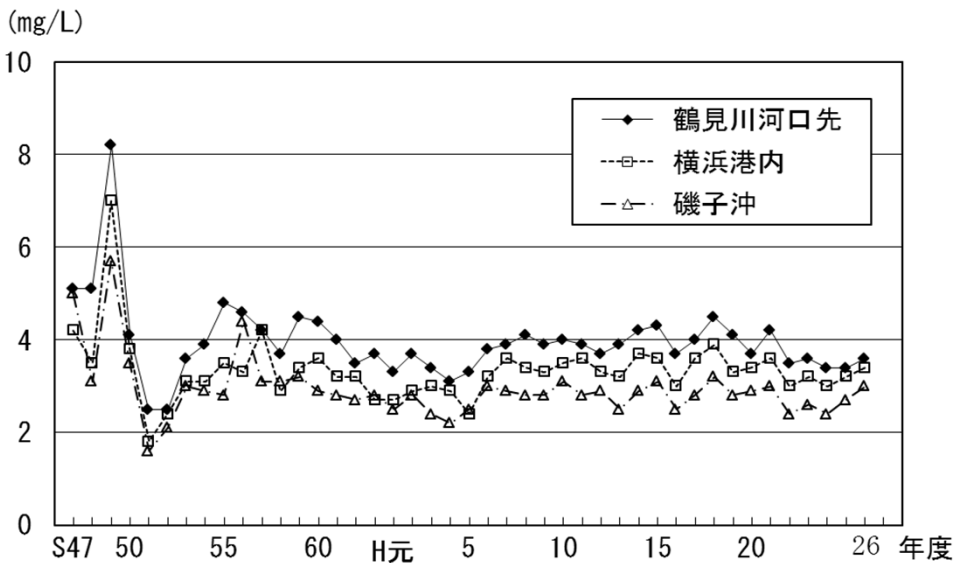
カ 入江川、帷子川、大岡川のBOD年平均値の経年変化(測定計画)



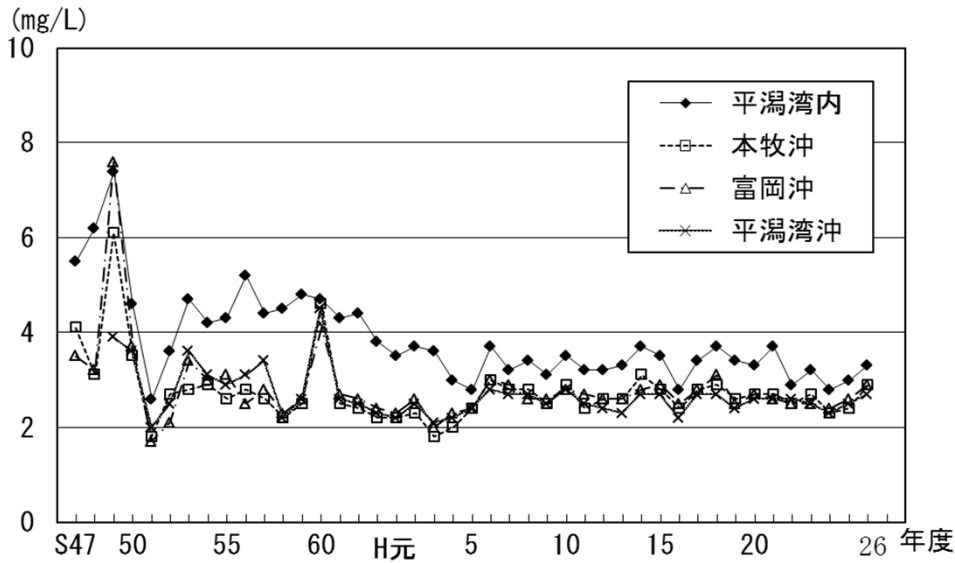
キ 宮川、侍従川のBOD年平均値の経年変化(測定計画)



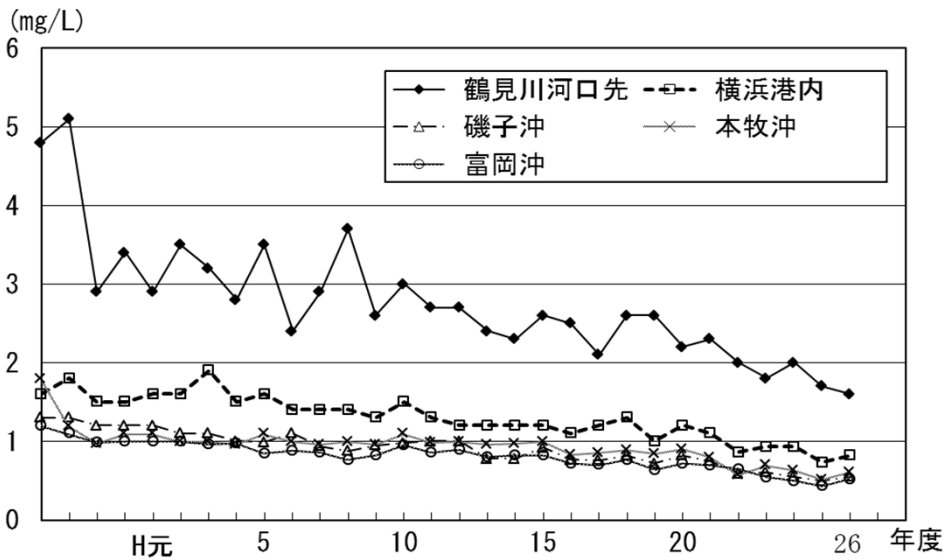
ク 東京湾(C類型)のCOD年平均値の経年変化(測定計画)



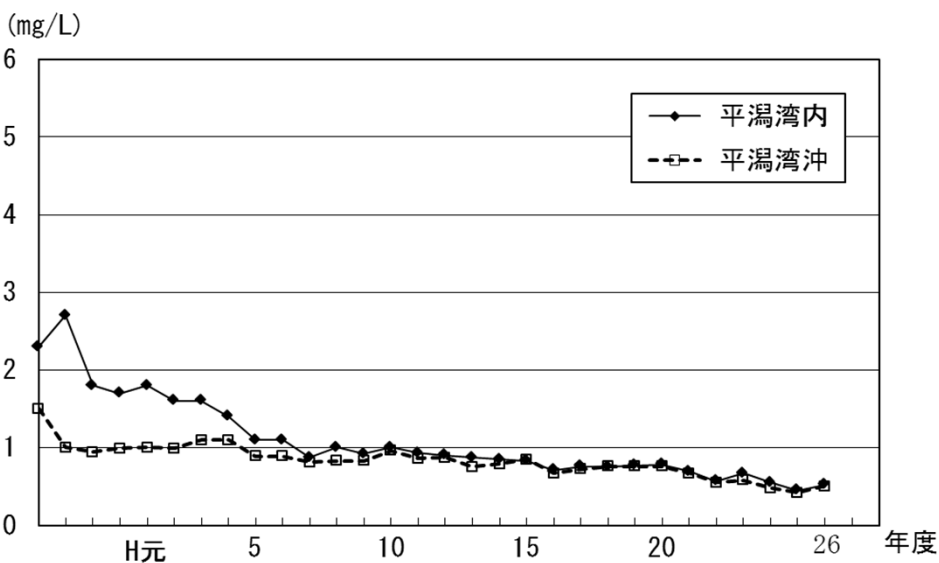
ケ 東京湾(B類型)のCOD年平均値の経年変化(測定計画)



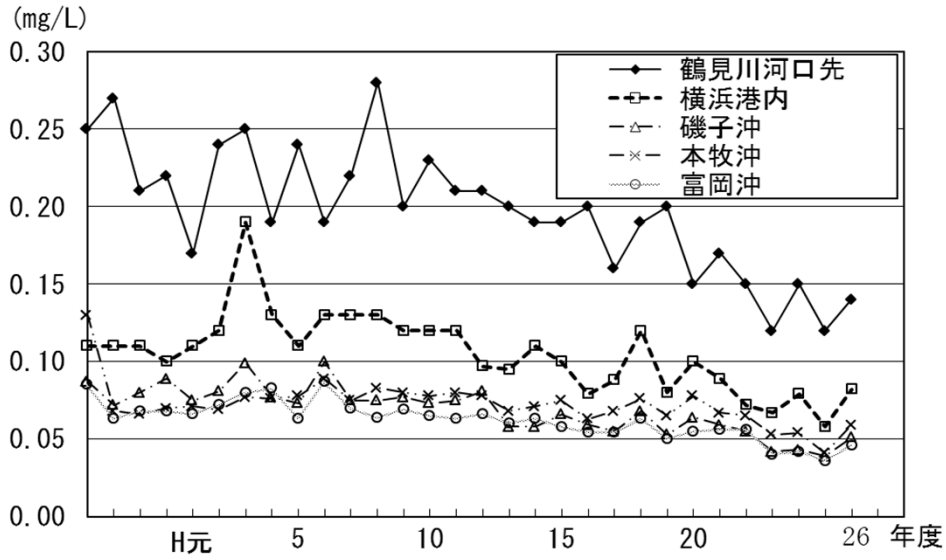
コ 東京湾((口)水域(IV類型)の全窒素経年変化(測定計画)



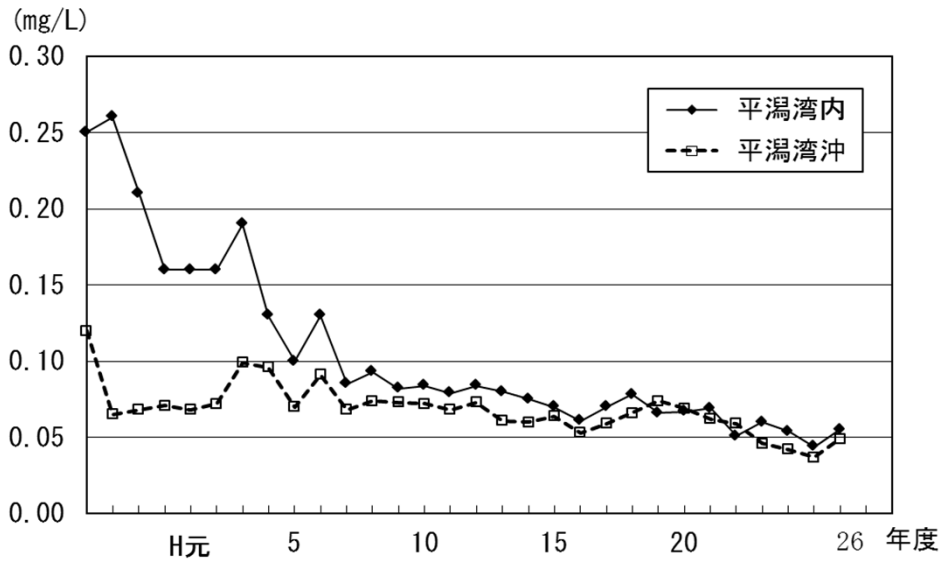
サ 東京湾((二)水域(Ⅲ類型)の全窒素経年変化(測定計画)



シ 東京湾((口)水域(Ⅳ類型)の全りん経年変化(測定計画)



ス 東京湾((二)水域(Ⅲ類型)の全りん経年変化(測定計画)



(6) 地下水質測定計画等調査結果

ア 地下水環境基準の超過項目

調査区分	測定地点	項目	測定結果 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	
メッシュ調査	泉区和泉町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10以下	
	保土ヶ谷区宮田町※	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10以下	
継続監視調査	神奈川区松見町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10以下	
	西区久保町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10以下	
	南区六ツ川三丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	70	10以下	
	旭区下川井町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	36	10以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	10以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10以下	
	港北区菊名四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	16	10以下	
	青葉区市ヶ尾町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	24	10以下	
	都筑区東方町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	29	10以下	
	都筑区池辺町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	16	10以下	
	泉区岡津町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	27	10以下	
	神奈川区六角橋五丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10以下	
	神奈川区六角橋五丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10以下	
	瀬谷区本郷一丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	23	10以下	
	瀬谷区本郷二丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10以下	
	周辺地区調査	保土ヶ谷区宮田町※	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	17	10以下
		監視調査	鶴見区北寺尾一丁目	トリクロロエチレン	0.017
テトラクロロエチレン	0.06			0.01以下	
神奈川区羽沢町	トリクロロエチレン		0.015	0.01以下	
	1,2-ジクロロエチレン		0.056	0.04以下	
緑区長津田五丁目	トリクロロエチレン		0.011	0.01以下	
	1,2-ジクロロエチレン		0.041	0.04以下	
追跡調査	港南区日野五丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.068	0.04以下	
		トリクロロエチレン	0.026	0.01以下	
		テトラクロロエチレン	0.016	0.01以下	
	戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.049	0.01以下	
		テトラクロロエチレン	0.012	0.01以下	
	泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.075	0.01以下	
		テトラクロロエチレン	0.031	0.01以下	
	泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.049	0.01以下	
		テトラクロロエチレン	0.012	0.01以下	
	港北区新羽町	トリクロロエチレン	0.025	0.01以下	
	神奈川区六角橋二丁目	テトラクロロエチレン	0.021	0.01以下	
	戸塚区上倉田町	塩化ビニルモノマー	0.008	0.002以下	
	保土ヶ谷区新井町	1,2-ジクロロエチレン	0.41	0.04以下	
トリクロロエチレン		0.14	0.01以下		

※1 メッシュ調査で汚染が確認され、汚染井戸周辺地区調査により再調査した同一地点

イ 平成26年度 地下水質測定計画等調査結果

調査委項目	概況調査						継続監視調査			汚染井戸						地下水の水質汚濁に係る環境基準値
	定点調査			メッシュ調査			調査			周辺地区調査			監視・追跡調査			
	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体	
カドミウム	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下
全シアン	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	6	0	0	24	0	0	3	0	0	—	—	—	1	0	0	0.01以下
六価クロム	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下
砒素	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下
総水銀	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0005以下
PCB	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	1	0	0	0.02以下
四塩化炭素	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	4	0	0	0.002以下
塩化ビニルモノマー	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	6	2	1	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	6	0	0	24	0	0	2	0	0	—	—	—	—	—	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	6	0	0	24	0	0	9	0	0	—	—	—	50	0	0	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	6	0	0	24	0	0	9	0	0	—	—	—	54	13	7	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	6	0	0	24	0	0	7	2	0	—	—	—	13	0	0	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	6	0	0	24	0	0	2	0	0	—	—	—	—	—	—	0.006以下
トリクロロエチレン	6	0	0	24	0	0	9	0	0	—	—	—	54	14	8	0.01以下
テトラクロロエチレン	6	0	0	24	1	0	9	5	0	—	—	—	49	26	14	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下
チウラム	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.006以下
シマジン	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下
チオベンカルブ	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下
ベンゼン	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下
セレン	6	0	0	24	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6	2	0	24	22	2	19	19	15	5	5	1	—	—	—	10以下
ふっ素	6	0	0	24	5	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8以下
ほう素	6	1	0	24	7	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1以下
1,4-ジオキサン	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下
クロロホルム	6	0	0	24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.06以下
pH	6	—	0	24	—	0	28	—	1	5	—	—	56	—	0	5.8～8.6

注:検出検体数は基準超過検体数を含む。

各項目の基準値

環境基準項目:環境基準(平成9年3月13日環境庁告示第10号 平成26年11月17日改正)

p H:水道法第4条に基づく水質基準値

クロロホルム:「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成11年2月21日環境庁水質保全局長通知)」に定める指針値(クロロホルムは要監視項目)

セ BOD評価値の経年変化

水域名	評価地点名	環境基準 類型	本市水域 区分	年 度									
		mg/l	mg/l	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
寺家川	ふるさと村中央	D・8	I A・3	1.3	2.1	1.2	2.4	3.2	1.0	2.3	1.3		
岩川	金山橋			0.9	0.8	1.0	3.7	1.1	1.0	1.5	1.6		
梅田川	一本橋			1.1	1.0	1.0	3.0	1.4	1.0	1.7	1.2		
堀谷戸川	上川井町	B・3		0.5	0.6	1.9	2.3	2.7	0.8	2.0	0.5		
矢指川	矢指町			9.1	1.6	1.1	3.1	2.0	1.1	1.8	1.4		
大岡川	氷取沢			0.2	0.5	0.8	0.7	1.2	0.9	1.0	0.6		
宮川	下之橋			0.4	0.9	0.5	1.2	1.3	1.2	2.1	1.1		
宮川	宮川橋			2.6	1.0	0.9	1.8	1.3	1.8	1.6	1.3		
侍従川	金の橋			0.3	0.5	0.6	1.2	1.9	0.9	0.9	1.5		
名瀬川	宝来橋	C・5		2.3	1.3	2.9	2.8	1.1	1.7	1.7	1.0		
舞岡川	舞岡かるがも橋			1.5	1.5	1.6	2.3	1.6	1.2	1.3	1.0		
いたち川	瀬上沢			4.9	0.8	0.8	1.8	1.8	1.6	1.9	2.1		
いたち川	権現橋		2.6	1.6	3.0	1.0	1.0	1.0	0.7	2.4			
いたち川	稲荷橋		1.1	2.6	1.8	1.5	1.4	1.1	1.0	1.4			
帷子川	大貫橋		B・3	I ㊤・3	6.3	3.5	3.0	3.0	8.9	2.8	3.4	2.2	
二俣川	本村橋	3.4			3.0	2.6	3.2	4.3	1.6	3.7	1.5		
中堀川	白根大池公園	1.1			0.7	0.7	1.6	1.1	1.2	2.0	1.9		
市沢川	陣ヶ下溪谷	0.6			0.7	0.5	1.6	0.9	0.5	0.8	1.1		
くぬぎ台川	高山橋	2.0			1.5	2.9	1.5	2.5	1.3	10.0	2.0		
黒須田川	黒須田橋	D・8			1.7	2.0	1.3	4.6	1.6	1.6	1.3	1.5	
奈良川	住吉橋		1.0	1.0	4.3	1.1	1.2	2.0	1.2	0.8			
大熊川	新大熊橋		1.1	1.1	0.9	1.2	1.8	1.0	1.9	1.1			
鳥山川	ひまわり団地入口		1.5	1.8	1.3	5.4	3.7	1.9	2.3	2.1			
鳥山川	岸根小橋		1.3	1.6	0.8	1.4	2.1	1.4	1.1	1.2			
阿久和川	新橋		1.6	2.0	2.0	1.4	1.9	1.3	3.9	2.5			
阿久和川	上藤井橋	C・5	I B・5	1.0	1.4	1.1	2.6	1.6	0.9	1.0	1.1		
平戸永谷川	柳橋			1.7	1.9	2.4	2.4	2.6	1.4	1.3	0.8		
平戸永谷川	嶽下橋			1.7	1.5	2.2	2.0	1.0	1.2	2.7	1.0		
大門川	上瀬谷小付近			4.8	2.2	2.4	5.4	5.1	2.0	3.5	6.6		
相沢川	相沢			1.1	2.0	0.7	2.9	1.1	1.1	2.3	0.5		
相沢川	童橋			1.3	1.2	1.5	2.7	2.3	1.2	1.3	1.2		
和泉川	瀬谷市民の森入口	D・8	0.5	0.6	0.5	1.0	0.9	0.4	0.6	0.4			
和泉川	和泉親水公園		2.7	1.3	5.4	3.4	3.7	1.8	1.7	1.7			
和泉川	鍋屋橋		1.0	1.2	1.4	2.9	1.7	1.2	1.2	1.3			
宇田川	まさかりが淵		1.8	2.3	2.0	1.4	2.1	1.8	1.1	1.5			
宇田川	宇田川橋		1.8	1.5	1.6	2.3	1.4	1.8	1.1	1.2			
入江川	入江川せせらぎ		B・3	II ㊤・3	1.0	1.0	8.7	1.8	2.5	1.8	1.6	0.8	
帷子川	学校橋	2.3			1.3	1.4	2.7	1.6	1.0	2.3	2.0		
帷子川	宮崎橋	1.5			1.3	1.1	1.6	1.5	2.2	1.8	1.7		
仏向川	仏向町	1.0			0.3	0.5	0.9	0.8	0.6	0.5	0.6		
今井川	稲荷橋	1.8			2.1	3.8	4.1	4.5	2.0	12.0	2.1		
今井川	八幡橋	1.1			2.0	1.8	1.2	2.1	1.4	2.0	1.3		
大岡川	曲田下橋	1.5			1.9	4.4	3.8	3.3	1.9	3.1	2.0		
大岡川	中里橋	0.6			1.5	2.1	2.3	1.7	1.6	1.8	2.3		
日野川	徳恩寺橋	2.0			2.1	4.4	4.2	2.2	2.6	3.5	2.2		
日野川	新吉原橋	0.6			3.6	1.9	2.3	2.2	1.2	2.0	1.7		
江川	半助橋上流	D・8			II A・5	2.4	2.2	3.5	1.6	2.1	1.6	1.1	3.9
早瀬川	吾妻橋	E・10				2.0	2.9	1.6	5.8	1.2	1.5	1.5	0.9
早瀬川	茅ヶ崎橋					1.4	1.6	1.2	1.1	2.4	1.6	1.7	1.7
早瀬川	峰大橋					1.5	1.1	1.9	1.4	3.8	1.1	1.5	1.8
柏尾川	吉倉橋	C・5	1.2	1.0		1.3	2.3	1.7	1.4	1.5	1.3		
鶴見川	学校橋	D・8	II B・5	5.1		6.4	4.2	12.0	7.2	9.5	8.6	4.0	
鶴見川	千代橋			5.5	3.9	2.9	3.9	4.5	5.4	5.8	4.7		
鶴見川	川向橋			6.4	10.0	10.0	6.3	0.9	6.0	4.0	6.4		
鶴見川	亀甲橋			7.6	5.9	5.8	3.8	6.4	4.4	4.3	3.7		

BOD評価値の経年変化(前頁つづき)

水域名	評価地点名	環境基準 類型 mg/l	本市水域 区分 mg/l	年 度								
				H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
恩田川	恩田川大橋	D・8	ⅡC・8	8.7	13.0	6.1	9.8	7.6	9.9	9.6	13.0	
恩田川	都橋			11.0	10.0	5.8	5.2	6.8	6.4	6.3	7.0	
柏尾川	鷹匠橋	C・5		3.5	3.4	3.1	2.8	3.0	3.0	3.7	2.5	
いたち川	いたち川橋			2.1	1.6	1.5	2.0	2.2	1.9	2.6	1.6	
境川	新道大橋	D・8		7.2	4.7	3.0	2.4	3.6	2.2	2.1	1.9	
境川	高鎌橋			5.8	2.7	2.3	2.2	2.5	1.7	1.8	2.0	
境川	東西橋			2.8	2.3	2.0	2.2	1.5	1.5	1.3	1.7	
入江川	入江橋	B・3		ⅢA・3	1.5	1.3	2.0	1.9	1.8	1.8	2.4	1.6
帷子川	水道橋				1.0	0.8	1.4	1.6	1.3	1.2	1.3	1.3
帷子川	南幸橋				1.6	1.1	1.3	1.8	2.7	2.0	1.4	1.6
大岡川	弘岡橋		0.6		2.0	1.1	2.9	1.9	1.4	3.3	2.2	
大岡川	清水橋		1.6		1.5	1.6	1.8	1.9	1.7	2.3	1.9	
大岡川	車橋		0.9		1.7	1.4	3.4	2.2	1.1	2.0	5.5	
大岡川	根岸橋		0.8		4.8	1.4	2.6	1.9	1.3	1.7	4.6	
宮川	瀬戸橋		1.2		1.1	1.1	1.8	2.1	1.6	1.6	2.0	
侍従川	平潟橋		1.0		1.3	1.4	3.0	2.9	2.5	2.3	2.7	
鶴見川	大綱橋		E・10		Ⅲ・5	5.6	5.0	4.7	3.4	2.7	3.6	4.0
鶴見川	末吉橋	2.6		2.1		2.1	2.2	2.4	1.9	1.7	1.8	
鶴見川	臨港鶴見川橋	1.6		1.5		1.8	2.4	1.6	1.7	1.9	2.4	
達成数/母数				62/74	66/74	67/74	61/74	66/74	70/74	64/74	69/74	
達成率(%)				84.0	89.0	91.0	82.0	89.0	95.0	86.5	93.2	

※平成25年7月30日環境基準類型の変更

変更前:境川(全域)(D類型8mg/L以下)

変更後:境川(柏尾川合流点より上流(柏尾川を除く。))の区域(D類型8mg/L以下)

境川(柏尾川合流点より下流の区域及び柏尾川)(C類型5mg/L以下)

注1 環境基準類型 C類型:5mg/L、D類型:8mg/l E類型:10mg/l

注2 本市水域区分 I A・I B・II A・II B・III A:3mg/l, I B・II A・II B・III:5mg/l, II C:8mg/l

注3 H22年度達成率:本市水域区分の新区分で判定

ソ COD(海域) 水環境目標の達成状況の経年変化

水域名	評価地点名	環境基準 類型・ mg/L以	本市計画 水域区分	COD									
				目標値 mg/L以下	年 度								
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
金沢湾	海の公園	C・8	I	2	2.6	2.8	2.8	2.9	2.7	2.6	2.6	3.4	
金沢湾	野島公園	B・3	I	2	2.6	2.8	2.8	2.9	2.7	2.6	2.6	3.4	
平潟湾	洲崎公園	B・3	II	3	4.0	3.8	4.6	3.3	3.2	3.0	3.5	4.3	
横浜港	鶴見川河口域	B・3	III	3	4.4	3.6	4.6	4.3	4.1	3.9	3.7	4.7	
横浜港	山下公園	B・3	III	3	3.9	3.4	4.5	3.6	3.7	3.2	3.7	4.2	
根岸湾	いそご海釣り場	C・8	III	3	3.1	3.2	3.3	2.8	2.8	2.5	3.2	3.9	
東京湾	本牧海釣り公園	B・3	IV	2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.0	2.8	2.3	3.6	
東京湾	福浦町	C・8	IV	2	2.9	2.9	3.3	2.8	2.7	2.6	3.2	3.5	
達成数/母数				0/8	0/8	0/8	1/8	1/8	1/8	0/8	0/8		
達成率(%)				0	0	0	13.0	13.0	13.0	0	0		

タ ふん便性大腸菌群数(海域) 水環境目標の達成状況の経年変化

水域名	評価地点名	環境基準 類型	本市計画 水域区分	ふん便性大腸菌群数 (環境基準値なし)								
				目標値 個/100mL 以下	年度							
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
金沢湾	海の公園	C	I	100以下	30	51	92	280	60	15	1	<1
金沢湾	野島公園	B	I		40	8	6	60	22	3	11	2
平潟湾	洲崎公園	B	II	目標なし	****	****	****	****	****	****	****	****
横浜港	鶴見川河口域	B	III	目標なし	****	****	****	****	****	****	****	****
横浜港	山下公園	B	III	目標なし	****	****	****	****	****	****	****	****
根岸湾	いそご海釣り場	C	III	目標なし	****	****	****	****	****	****	****	****
東京湾	本牧海釣り公園	B	IV	目標なし	****	****	****	****	****	****	****	****
東京湾	福浦町	C	IV	目標なし	****	****	****	****	****	****	****	****
達成数/母数					2/2	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	2/2	2/2
達成率(%)					100	100	100	50	100	100	100	100

チ 全窒素(海域) 水環境目標の達成状況の経年変化

水域名	評価 地点名	環境基準 類型	本市計画 水域区分	全窒素								
				目標値 mg/L 以下	年度							
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
金沢湾	海の公園	III	I	0.3	0.76	0.76	0.67	0.55	0.58	0.48	0.42	0.50
金沢湾	野島公園	III	I	0.3	0.76	0.76	0.67	0.55	0.58	0.48	0.42	0.50
平潟湾	洲崎公園	III	II	0.6	0.77	0.78	0.69	0.57	0.67	0.55	0.45	0.52
横浜港	鶴見川河口域	IV	III	1.0	2.6	2.2	2.3	2.0	1.8	2.0	1.7	1.6
横浜港	山下公園	IV	III	1.0	1.0	1.2	1.1	0.86	0.93	0.93	0.73	0.82
根岸湾	いそご海釣り場	IV	III	1.0	0.72	0.82	0.75	0.59	0.61	0.55	0.50	0.55
東京湾	本牧海釣り公園	IV	IV	0.3	0.85	0.91	0.80	0.58	0.70	0.64	0.52	0.61
東京湾	福浦町	IV	IV	0.3	0.64	0.72	0.69	0.65	0.54	0.49	0.43	0.52
達成数/母数					2/8	1/8	1/8	3/8	2/8	3/8	3/8	3/8
達成率(%)					25	13	13	38	25	38	38	38

ツ 全りん(海域) 水環境目標の達成状況の経年変化

水域名	評価 地点名	環境基準 類型	本市計画 水域区分	全りん								
				目標値 mg/L 以下	年度							
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
金沢湾	海の公園	III	I	0.03	0.074	0.069	0.062	0.059	0.046	0.042	0.037	0.049
金沢湾	野島公園	III	I	0.03	0.074	0.069	0.062	0.059	0.046	0.042	0.037	0.049
平潟湾	洲崎公園	III	II	0.05	0.066	0.067	0.069	0.051	0.060	0.054	0.044	0.055
横浜港	鶴見川河口域	IV	III	0.09	0.20	0.15	0.17	0.15	0.12	0.15	0.12	0.14
横浜港	山下公園	IV	III	0.09	0.080	0.10	0.089	0.072	0.067	0.079	0.058	0.082
根岸湾	いそご海釣り場	IV	III	0.09	0.053	0.064	0.059	0.055	0.042	0.043	0.039	0.051
東京湾	本牧海釣り公園	IV	IV	0.03	0.065	0.078	0.067	0.065	0.053	0.054	0.041	0.059
東京湾	福浦町	IV	IV	0.03	0.050	0.055	0.056	0.056	0.040	0.042	0.036	0.046
達成数/母数					2/8	1/8	2/8	2/8	2/8	2/8	3/8	2/8
達成率(%)					25	13	25	25	25	25	38	25

4 有害物質測定結果

(1)大気のダイオキシン類濃度の測定結果(平成26年度)

測定地点	測定時期				年平均値	環境基準 の適否
	春 5月15日 ～ 5月22日	夏 8月22日 ～ 8月29日	秋 11月14日 ～ 11月21日	冬 1月23日 ～ 1月30日		
中区本牧	0.0095	0.01	0.013	0.026	0.015	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.0098	0.026	0.015	0.023	0.018	○
磯子区総合庁舎	0.011	0.013	0.016	0.027	0.017	○
港北区総合庁舎	0.011	0.014	0.015	0.03	0.018	○
緑区三保小学校	0.0092	0.017	0.016	0.027	0.017	○
泉区総合庁舎	0.0098	0.022	0.021	0.024	0.019	○
平均	0.01	0.017	0.016	0.026	—	—

(2)海域・地下水のダイオキシン類濃度の測定結果(平成26年度)

ア 公共用水域(海域) (単位 水質:pg-TEQ/L 底質:pg-TEQ/g)

調査地点	水質	底質	採取日
鶴見川河口先(東京湾6)	0.081	20	8月12日
横浜港内(東京湾6)	0.071	24	
本牧沖(東京湾12)	0.063	6.3	
磯子沖(東京湾7)	0.060	1.3	
富岡沖(東京湾12)	0.064	5.1	
平潟湾内(東京湾10)	0.069	6.6	
平均	0.068	10.6	

イ 地下水

調査地点	水質	採取日
港北区日吉本町一丁目	0.042	11月18日
都筑区牛久保東三丁目	0.041	
青葉区鉄町	0.08	12月22日
南区永田北二丁目	0.042	11月18日
旭区市沢町	0.041	
泉区新橋町	0.047	
平均	0.048833	

環境基準値 水質:1pg-TEQ/L 底質:150pg-TEQ/g

(3)土壌のダイオキシン類濃度の測定結果(平成26年度)

所在地	調査地点	ダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/g)
平安公園	鶴見区平安町2丁目17-1	4.9
大口台小学校	神奈川区大口仲町460	1.2
別所小学校	南区別所六丁目3-1	0.5
桜岡小学校	港南区大久保一丁目6-43	0.19
上菅田小学校	保土ヶ谷区上菅田町134	1.6
洋光台第二小学校	磯子区洋光台四丁目15-1	0.47
森の台中ノ谷公園	緑区森の台40	1.6
恩田小学校	青葉区桂台二丁目36	1.5
瀬谷中央公園	瀬谷区本郷二丁目28-4	0.65
南舞岡小学校	戸塚区南舞岡四丁目15-1	0.041

※土壌汚染に係る環境基準:1,000pg-TEQ/g以下
ただし、250pg-TEQ/g以上の場合は必要な調査を実施する。

(4)有害大気汚染物質濃度の測定結果(平成26年度)

ア 環境基準設定物質(4物質)

属性	測定項 目	ベンゼン	トリクロロ エチレン	テトラクロ ロエチレン	ジクロロ メタン
		μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³
一般環境	緑区三保小学校	1.1	0.29	0.17	1.1
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	1.3	0.33	0.21	1.9
周辺	中区本牧	1.2	0.23	0.13	0.95
沿道	戸塚区矢沢交差点	1.2	0.24	0.14	1.1
	磯子区滝頭	1.5	0.23	0.14	1.0

イ 指針値設定物質(9物質)

属性	測定項 目	アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2-ジクロロ エタン	水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	1,3- ブタジエン	ヒ素及び その化合物	マンガン及び その化合物
		μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	ng/m ³	ng/m ³	μg/m ³	ng/m ³	ng/m ³
一般環境	緑区三保小学校	0.069	0.044	0.18	0.12	2.2	3.4	0.11	0.87	26
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	0.130	0.046	0.22	0.13	2.2	6.8	0.27	1.2	36
周辺	中区本牧	0.098	0.051	0.19	0.13	1.9	6.6	0.11	0.86	23
沿道	戸塚区矢沢交差点	0.063	0.031	0.17	0.19	2.2	3.8	0.16	0.83	23
	磯子区滝頭	0.099	0.047	0.18	0.13	1.9	5.1	0.23	0.83	26

ウ その他の物質(10物質)

属性	測定項 目	アセト アルデヒド	クロム及び その化合物	酸化 エチレン	ベリウム及 びその化合物	ベンゾ(a) ピレン	ホルム アルデヒド	四塩化 炭素	1,2-ジクロロ プロパン	トルエン	塩化メチル
		μg/m ³	ng/m ³	μg/m ³	ng/m ³	ng/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³
一般環境	緑区三保小学校	1.7	4.4	0.051	0.02	0.15	2.1	0.61	0.043	6.3	1.4
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	1.8	9.4	0.11	0.015	0.19	2.3	0.62	0.04	7.1	1.4
周辺	中区本牧	1.6	4.3	0.052	0.013	0.16	1.8	0.61	0.04	5.3	1.4
沿道	戸塚区矢沢交差点	1.5	4.6	0.074	0.012	0.2	1.7	0.6	0.042	7.9	1.4
	磯子区滝頭	2.0	6.4	0.059	0.014	0.19	2.1	0.61	0.041	7.7	1.4

有害大気汚染物質に関する環境基準・指針値

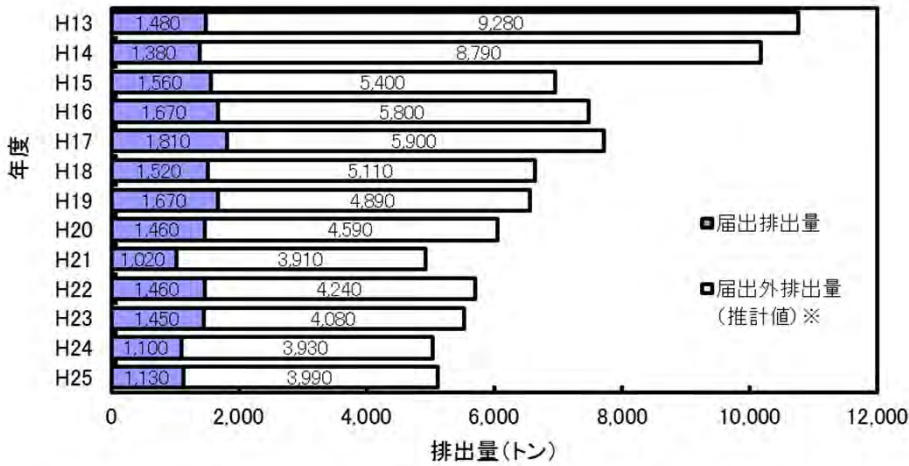
物質名	環境基準
ベンゼン	3 μg/m ³
トリクロロエチレン	200 μg/m ³
テトラクロロエチレン	200 μg/m ³
ジクロロメタン	150 μg/m ³

毎年平均値が各環境基準値・指針値
以下であること。

物質名	指針値
アクリロニトリル	2 μg/m ³
塩化ビニルモノマー	10 μg/m ³
クロロホルム	18 μg/m ³
1,2-ジクロロエタン	1.6 μg/m ³
水銀及びその化合物	40 μg/m ³
ニッケル化合物	25 μg/m ³
1,3-ブタジエン	2.5 μg/m ³
ヒ素及びその化合物	6 μg/m ³
マンガン及びその化合物	0.14 μg/m ³

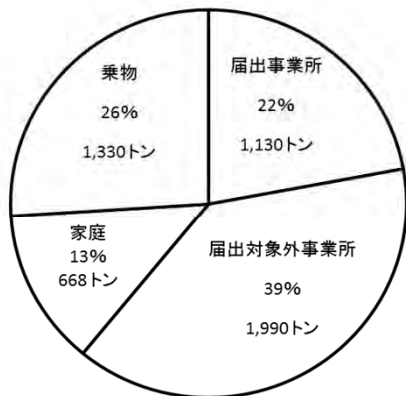
5 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の推進に関する法律(化管法)」第一種指定化学物質の排出状況

化管法に基づく化学物質の総排出量経年変化

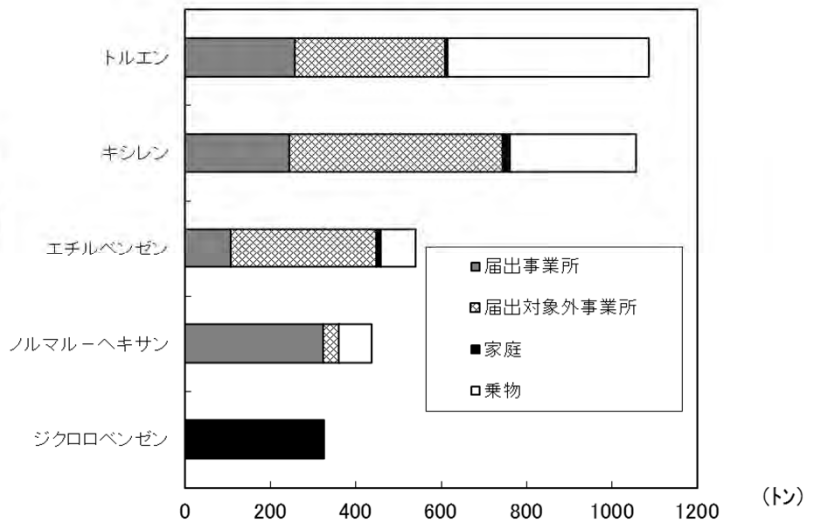


※届出外排出量:統計資料を利用し推計した家庭や乗物等からの排出量

平成25年度 排出量内訳



平成25年度 排出量上位5物質



【PRTR制度について】

化管法に基づき、人や生態系に有害な影響を及ぼすおそれがある化学物質について、毎年度、届出対象事業者※1が環境中への排出量等を都道府県(または政令指定都市等)経由で国へ届出を行い、国は届出データ及び届出外排出量※2を集計し、公表する制度をPRTR(Pollutant Release and Transfer Register)制度といます。

- ※1 届出対象事業者は、政令で定める業種に該当し、常用雇用者数21名以上で、かつ、第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン(特定第一種指定化学物質については0.5トン)以上、または、特別要件を満たす施設がある事業所を所有する事業者のことです。
- ※2 届出外排出量は届出対象外の事業所、家庭、自動車などからの排出量を国が様々な統計資料を利用して推計値を算出しています。市町村別の推計値は、神奈川県環境科学センターが、国が推計した神奈川県の届出外排出量を基に、国に準じた手法を用いて市町村別に算出しています。

5 公害苦情状況

(1) 区別公害苦情発生件数(26年度)

	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子
大気汚染	26	23	7	9	17	12	12	23	11
悪臭	25	24	4	14	17	11	12	20	5
騒音	30	36	17	40	37	17	21	23	25
振動	11	16	6	5	4	7	7	15	3
水質汚濁	4	7	0	1	1	10	2	10	1
地盤沈下	0	1	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	97	107	34	69	76	57	54	91	45

	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷
大気汚染	5	40	30	17	20	23	5	7	25
悪臭	8	35	28	15	20	19	5	8	24
騒音	13	63	19	33	37	22	8	20	12
振動	2	28	7	10	15	7	1	12	4
水質汚濁	10	3	6	12	4	7	9	5	4
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0
総数	38	169	90	88	96	78	28	52	69

(2) 公害苦情経年変化

種別	H23		H24		H25		H26	
	件	%	件	%	件	%	件	%
大気汚染	276	23.1	256	21.6	254	21.1	312	23.3
悪臭	296	24.8	257	21.7	250	20.8	294	22.0
騒音	402	33.6	432	36.5	449	37.4	473	35.4
振動	130	10.9	130	11.0	150	12.5	160	12.0
水質汚濁	86	7.2	102	8.6	92	7.7	96	7.2
地盤沈下	0	0	1	0.1	1	0.1	1	0.1
土壌汚染	2	0.2	4	0.3	1	0.1	1	0.1
その他	3	0.3	1	0.1	4	0.3	1	0.1
計	1195	100	1183	100.0	1201	100.0	1338	100.0
処理件数	975	81.6	943	79.7	972	80.9	1016	75.9

* 処理件数及び処理率は当該年度の処理について算出しています。

(3) 公害苦情の種類別・発生源別の経年変化

ア 大気汚染苦情の発生源別、年度別発生件数及び割合

種類・発生源		年度		H23		H24		H25		H26	
		件	%	件	%	件	%	件	%		
固定 発生源	ばい煙	屋外燃焼行為	170	61.6	165	64.5	164	64.6	194	62.2	
		焼却炉	14	5.1	4	1.6	0	0.0	0	0.0	
		公衆浴場	8	2.9	2	0.8	5	2.0	8	2.6	
		ボイラー・加熱炉	1	0.4	1	0.4	1	0.4	5	1.6	
		飲食店	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.0	
		その他	12	4.3	15	5.9	15	5.9	6	1.9	
		(小計)	205	74.3	187	73.0	185	72.8	216	69.2	
	粉じん	塗装ミスト	0	0.0	2	0.8	1	0.4	5	1.6	
		製造作業	5	1.8	4	1.6	4	1.6	3	1.0	
		資材・土石置場	7	2.5	6	2.3	4	1.6	2	0.6	
		土木・建築作業	44	15.9	41	16.0	39	15.4	66	21.2	
		その他	11	4.0	8	3.1	12	4.7	13	4.2	
		(小計)	67	24.3	61	23.8	60	23.6	89	28.5	
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
移動 発生源	自動車	4	1.4	7	2.7	9	3.5	7	2.2		
	その他	0	0.0	1	0.4	0	0.0	0	0.0		
	(小計)	4	1.4	8	3.1	9	3.5	7	2.2		
合計		276	100.0	256	100.0	254	100.0	312	100.0		

* 同一苦情で発生源が複数である場合、発生件数を重複して集計しています。

* 少数点以下丸めているため必ずしも100%にはなりません。

イ 悪臭苦情の発生源別、年度発生件数及び割合

種類・発生源		年度		H23		H24		H25		H26	
		件	%	件	%	件	%	件	%		
燃焼(ゴミ焼却, ボイラー等)		201	67.9	183	71.2	178	71.2	215	73.1		
畜産・農地		6	2.0	3	1.2	2	0.8	0	0.0		
塗装・塗装焼付		16	5.4	13	5.1	6	2.4	19	6.5		
下水・排水処理		0	0.0	4	1.6	1	0.4	1	0.3		
印刷・クリーニング		3	1.0	1	0.4	1	0.4	0	0.0		
食品製造・飲食店		17	5.7	11	4.3	13	5.2	17	5.8		
金属加工		3	1.0	1	0.4	1	0.4	1	0.3		
表面処理		1	0.3	0	0.0	0	0.0	1	0.3		
合成樹脂		1	0.3	1	0.4	0	0.0	1	0.3		
ゴミ処分地		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
土木作業現場		3	1.0	2	0.8	5	2.0	7	2.4		
その他		29	9.8	17	6.6	20	8.0	17	5.8		
不明		16	5.4	21	8.2	23	9.2	15	5.1		
合計		296	100.0	257	100.0	250	100.0	294	100.0		

ウ 騒音苦情の発生源別、年度別発生件数及び割合

発生源		年度		H23		H24		H25		H26	
		件	%	件	%	件	%	件	%		
固定 発生源	工場	19	4.7	15	3.7	20	4.5	11	2.3		
	事業場	音響機器	27	6.7	17	4.2	27	6.0	30	6.3	
		人声	8	2.0	4	1.0	2	0.4	8	1.7	
		深夜営業	19	4.7	11	2.7	9	2.0	15	3.2	
		設備機器等	39	9.7	47	11.7	41	9.1	46	9.7	
		拡声機	5	1.2	8	2.0	7	1.6	12	2.5	
		資材・残土	29	7.2	37	9.2	32	7.1	63	13.3	
		その他	37	9.2	36	9.0	35	7.8	38	8.0	
	(小計)	164	40.8	160	39.8	153	34.1	212	44.8		
	建設作業	126	31.3	151	37.6	160	35.6	156	33.0		
生活騒音	1	0.2	0	0.0	6	1.3	2	0.4			
その他	14	3.5	4	1.0	7	1.6	3	0.6			
移動 発生源	交通	道路	10	2.5	12	3.0	12	2.7	9	1.9	
		鉄道	6	1.5	8	2.0	7	1.6	10	2.1	
		航空機	62	15.4	81	20.1	82	18.3	65	13.7	
		その他	0	0.0	1	0.2	2	0.4	5	1.1	
		(小計)	78	19.4	102	25.4	103	22.9	89	18.8	
合計		402	100.0	402	107.5	449	100.0	473	100.0		

エ 振動苦情の発生源別、年度別発生件数及び割合

発生源		年度		H23		H24		H25		H26	
		件	%	件	%	件	%	件	%		
固定 発生源	工場	1	0.8	1	0.8	2	1.3	2	1.3		
	事業場	空調機器	3	2.3	0	0.0	1	0.7	2	1.3	
		資材・残土	11	8.5	9	6.9	11	7.3	21	13.1	
		その他	1	0.8	1	0.8	2	1.3	4	2.5	
		(小計)	15	11.5	10	7.7	14	9.3	27	16.9	
	建設作業	77	59.2	89	68.5	91	60.7	86	53.8		
	生活振動	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他	2	1.5	1	0.8	1	0.7	0	0.0			
移動 発生源	交通	道路	26	20.0	23	17.7	36	24.0	36	22.5	
		鉄道	9	6.9	6	4.6	6	4.0	9	5.6	
		(小計)	35	26.9	29	22.3	42	28.0	45	28.1	
合計		130	100.0	130	100.0	150	100.0	160	100.0		

オ 水質汚濁の発生源別、発生件数経年変化

発生源		年度		H23		H24		H25		H26	
		件	%	件	%	件	%	件	%		
製造業		0	0	7	6.9	11	12	8	8.3		
建設業		3	3.5	11	10.8	9	9.8	8	8.3		
サービス・卸売業		8	9.3	8	7.8	9	9.8	6	6.3		
その他		75	87.2	12	11.8	6	6.5	12	12.5		
不明		0	0	64	62.7	57	61.9	62	64.6		
合計		86	100	102	100	92	100	96	100		

カ 水質汚濁の水系・原因別受理件数

水域		種類	魚浮上死		油浮遊		着色・汚濁など		合計	
河川・水路	鶴見川		4	(0)	6	(1)	17	(7)	27	(8)
	入江川		2	(2)	3	(0)	0	(-)	5	(2)
	帷子川		0	(-)	5	(1)	7	(2)	12	(3)
	大岡川		0	(-)	3	(1)	6	(2)	9	(3)
	宮川		0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
	侍従川		2	(2)	1	(0)	2	(1)	5	(3)
	境川		0	(-)	2	(1)	6	(3)	8	(4)
	柏尾川		3	(0)	5	(1)	12	(5)	20	(6)
海 域	扇島沖		0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
	横浜港		0	(-)	3	(2)	1	(1)	4	(3)
	本牧根岸沖		0	(-)	2	(1)	1	(1)	3	(2)
	平潟湾		0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
	その他水域		0	(-)	1	(0)	2	(0)	3	(0)
上記水域外			0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
合計			11	(4)	31	(8)	54	(22)	96	(34)

※ 水域外：河川・海域以外の湧き水や側溝等で生じた事故

※ ()内は、原因の判明したもの

キ 魚浮上事故の被害魚種と原因

年月日	事故発生地点		被害魚種	原因
H26.4.24	川上川	戸塚区川上町	カニ、巻貝、小魚	原因不明
H26.6.9	奈良川	青葉区奈良町	アブラハヤ	原因不明
H26.6.27	入江川	神奈川区入江二丁目	ウグイ	青潮
H26.7.14	阿久和川	泉区岡津町	鯉	原因不明
H26.7.28	梅田川	緑区三保町	オイカワ、ヨシノボリ	原因不明
H26.8.13	入江川	神奈川区入江二丁目	小魚	青潮
H26.8.13	川上川	戸塚区品濃町	鯉、鯰、オイカワ、ムツゴ	原因不明
H26.9.5	侍従川	金沢区六浦南一丁目	ボラ、ハゼ	青潮
H26.9.6	侍従川	金沢区六浦五丁目	ボラ、ハゼ、ゴカイ	青潮
H27.1.16	江川	都筑区佐江戸町	鯉、オイカワ	原因不明
H27.1.26	浄念寺川	都筑区池辺町	鯉、ドジョウ、モツゴ	原因不明

7 届出件数

(1)横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく申請等の件数

種別	年度	H23	H24	H25	H26
指定事業所設置許可申請書		38	71	50	87
指定事業所変更許可申請書		144	184	195	178
指定事業所事業開始届出書		36	60	61	81
指定事業所変更中止届出書		0	1	0	2
指定事業所変更完了届出書		126	170	169	163
指定事業所変更計画届出書		23	19	0	0
指定事業所変更届出書		258	332	343	266
指定事業所地位承継届出書		48	53	39	34
指定事業所廃止等届出書		66	80	73	56
指定事業所現況届出書		-	-	-	-
指定事業所環境配慮書		90	68	0	-
環境管理事業所認定申請書		9	14	18	8
環境管理事業所変更届出書		50	40	20	24
地下水採取許可申請書		7	3	4	4
地下水採取変更許可申請書		5	11	9	9
地下水採取現況届出書		0	0	0	0
地下水採取に係る変更届出書		16	11	10	15
地下水採取に係る廃止届出書		5	4	2	4
地下水採取量及び水位測定結果報告書		268	269	255	211
地下水特別水位測定結果報告		0	0	0	0
地下水採取開始届出書		1	3	0	1
地下水採取に係る変更完了届出書		4	1	1	3
地下水採取に係る変更計画中止届出書		0	0	0	0
夜間営業開始届出書		1	1	0	5
夜間営業変更計画届出書		1	3	0	1
夜間営業変更届出書		1	3	2	6
夜間営業廃止等届出書		0	1	0	1
夜間営業承継届出書		4	0	0	1
夜間営業既設届出書		0	0	0	0
騒音測定結果報告書		22	22	39	36
振動測定結果報告書		13	13	22	18
特定小規模施設設置届出書		116	343	266	96
特定小規模施設承継届出書		8	6	8	2
特定小規模施設変更届出書		33	34	373	44
特定小規模施設廃止届出書		26	30	37	34
石綿排出作業開始届出書		20	21	27	13
石綿排出作業完了届出書		18	17	22	10
焼却施設解体工事開始届出書		6	2	5	6
焼却施設解体工事完了届出書		7	3	4	5
工事排水届出書		4	7	9	7
工事排水変更届出書		3	1	3	4
工事排水完了届出書		4	5	4	11
屋外作業開始届出書		2	0	0	1
屋外作業変更届出書		5	4	0	0
屋外作業中止届出書		0	2	0	0
屋外作業使用届出書		0	0	0	0
掘削作業開始届出書		21	16	12	14
掘削作業変更届出書		2	1	1	6
掘削作業完了届出書		4	6	5	8
小規模揚水施設設置届出書		19	15	22	15
小規模揚水施設変更届出書		7	3	7	12
小規模揚水施設廃止届出書		5	3	2	3
小規模揚水施設に係る承継届出書		-	0	0	0
地球温暖化対策計画書		18	10	285	21
地球温暖化対策実施状況報告書		310	325	328	311
特定小規模施設既設届出書		5	1	1	0

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく申請等の件数(前頁つづき)

種別	年度	H23	H24	H25	H26
土壤汚染有害物質使用事業所廃止等報告書		14	11	1	0
土壤汚染有害物質使用地に係る土壤調査計画書		9	10	0	1
土壤汚染有害物質使用地に係る土壤調査報告書		12	10	3	1
土壤汚染有害物質使用地に係る土壤汚染対策計画書		10	4	4	1
土壤汚染有害物質使用地に係る土壤汚染対策完了報告書		2	11	10	7
土壤汚染有害物質使用地に係る土地形質変更届出書		77	44	0	0
土壤汚染有害物質使用地に係る土地形質変更土壤調査計画書		50	21	0	1
土壤汚染有害物質使用地に係る土地形質変更土壤調査報告書		50	26	2	1
土壤汚染有害物質使用地に係る土地形質変更土壤汚染対策計画書		26	11	2	5
土壤汚染有害物質使用地に係る土地形質変更土壤汚染対策完了報告書		6	5	13	2
周知計画届出書		28	16	4	0
周知完了届出書		15	9	18	0
適正処分・その他の届出書		26	9	9	5
特定有害物質使用等事業所廃止届出書		-	4	30	29
条例土壤汚染状況調査結果報告書		-	1	11	13
横浜市生活環境の保全等に関する条例第64条の2第2項第3号の確認申請書		-	0	0	0
承継届出書		-	0	0	0
土地利用方法条例変更届出書		-	0	0	0
土地の形質の変更届出書		-	14	42	38
条例第65条第2項の命令に基づく条例土壤汚染状況調査結果報告書(命令調査)		-	1	20	20
帯水層の深さに係る確認申請書		-	0	0	0
条例指示措置等と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書		-	0	0	0
地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請書		-	0	0	0
条例形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書		-	1	5	5
土壤汚染による地下水への影響調査報告書		-	3	15	14
搬出しようとする土壤の基準適合認定申請書		-	0	0	0
条例汚染土壤の区域外搬出届出書		-	1	1	2
条例汚染土壤の区域外搬出変更届出書		-	0	0	0
非常災害時における条例汚染土壤の区域外搬出届出書		-	0	0	0
搬出条例汚染土壤の 運搬/処理 状況確認届出書		-	0	0	0
条例土壤汚染状況調査結果報告書期限延長申請書		-	0	0	1
条例要措置区域における汚染の除去等の措置 完了/中間 報告書		-	0	1	0
条例形質変更時要届出区域の土地形質変更 完了/中間 報告書		-	1	4	3
条例土壤汚染状況調査結果報告書(省略再調査)		-	0	0	0
その他の届出書(土壤汚染対策)		-	2	4	1
土壤汚染状況調査結果報告書(追完・詳細)		-	0	0	2
ダイオキシン類管理対象事業所廃止届出書		-	0	2	1
ダイオキシン類管理対象地における土壤汚染状況調査結果報告書		-	0	2	1
ダイオキシン類管理対象地における土地の形質の変更届出書		-	4	5	8
ダイオキシン類管理対象地における土地形質変更土壤汚染状況調査結果報告書		-	2	2	2
ダイオキシン類管理対象地における公害防止措置完了報告書		-	0	0	0
ダイオキシン類管理対象地における非常災害のために必要な応急措置として行った土地の形質変更届出書		-	0	0	0
ダイオキシン類による地下水への影響調査報告書		-	0	0	0
合 計		2204	2513	2943	2001

(2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく措置内容等

種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26
指定事業所 設置許可件数		47	37	69	52	85
指定事業所 変更許可件数		122	143	184	195	179
指定事業所数		4895	4869	4853	4830	4852
環境管理事業所 認定件数		23	9	13	18	8
環境管理事業所数		44	42	34	34	30
地下水採取 許可件数		3	7	3	4	1
地下水採取 変更許可件数		2	5	11	9	2

(3) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく届出

種別	年度	H23		H24		H25		H26	
公害防止統括者(同代理者)		55	(59)	65	(45)	63	(49)	57	(45)
公害防止主任管理者(同代理者)		2	(2)	6	(4)	0	(2)	6	(2)
大気関係公害防止管理者(同代理者)		34	(31)	29	(27)	27	(27)	21	(29)
水質関係公害防止管理者(同代理者)		15	(13)	17	(23)	19	(13)	16	(30)
騒音関係公害防止管理者(同代理者)		9	(2)	8	(7)	7	(2)	0	(0)
特定粉じん関係公害防止管理者(同代理者)		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
一般粉じん関係公害防止管理者(同代理者)		15	(15)	10	(8)	4	(0)	8	(10)
振動関係公害防止管理者(同代理者)		7	(5)	9	(7)	5	(4)	0	(2)
ダイオキシン類関係公害防止管理者(同代理者)		1	(0)	2	(0)	0	(2)	0	(0)
合計		138	(127)	146	(121)	125	(99)	108	(118)

(4) 大気汚染防止法に基づく届出(ばい煙発生施設及び特定粉じん排出等作業)

種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26
6条 設置届		28	40	46	40	65
7条 使用届		0	0	0	0	0
8条 変更届		9	8	13	10	13
11条 廃止届		60	68	70	61	65
11条 氏名変更届		91	89	111	132	102
12条 承継届		31	21	21	11	21
18条の15 特定粉じん排出等作業実施届		193	211	198	217	193
合計		412	437	459	471	459

(5) 騒音規制法に基づく届出(特定施設・特定建設作業)

種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26
6条 設置届		38	44	54	61	57
7条 使用届		0	0	0	0	0
8条1項 種類ごとの数変更届		36	56	61	68	59
8条1項 防止の方法変更届		1	1	2	2	4
10条 全廃届		38	32	34	41	28
10条 氏名変更届		191	196	210	253	173
11条 承継届		47	48	39	24	35
14条 特定建設作業実施届		1558	1647	1805	1730	1535
合計		1909	2024	2205	2179	1891

(6) 振動規制法に基づく届出(特定施設・特定建設作業)

種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26
6条 設置届		18	28	34	44	48
7条 使用届		0	0	0	0	0
8条1項 種類及び能力ごとの数変更届		46	66	65	61	56
8条1項 防止の方法変更届		2	1	3	2	4
8条1項 使用の方法変更届		0	0	1	1	1
10条 全廃届		22	25	26	32	19
10条 氏名変更届		66	118	95	110	71
11条 承継届		16	16	22	16	12
14条 特定建設作業実施届		679	681	772	750	747
合計		849	935	1018	1016	958

(7) 水質汚濁防止法に基づく届出(特定施設)

種類	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
5条 設置届		93	71	77	95	91	106
5条3項 有害物質使用特定施設等設置届					13	16	15
6条 使用届		1	0	1	1	0	0
附則3条 有害物質使用特定施設等使用届					122	12	22
7条 変更届		94	94	90	106	89	104
10条 氏名変更届		107	77	95	100	124	95
10条 廃止届		77	57	82	87	90	105
11条 承継届		27	17	22	26	20	26
14条3項 測定手法届		5	6	5	6	8	8
合計		404	322	372	556	450	481

(8) 下水道法・横浜市下水道条例に基づく届出等件数(特定施設・除害施設等)

種類	年度	H22	H23	H24	H25	H26
特定施設関係	法12条の3第1項 設置届	83	82	116	107	111
	法12条の7 廃止届	74	121	121	107	137
	法12条の4 構造等変更届	87	119	125	92	102
	法12条の3第2項、3項 使用届	0	6	6	1	2
	要綱6条 工事完了届	157	144	216	170	206
除害施設関係	条例7条1項 新設等届	29	26	35	35	33
	条例7条2項 工事完了届	23	17	24	35	26
	規則11条2項 廃止届	12	19	18	21	15
	条例9条2項 管理責任者選任届	150	139	152	144	145
	規則15条5項 管理責任者解任届	148	158	130	138	147
	規則15条2項 管理責任者承認申請	38	70	35	45	44
要綱15条6項 修了証再交付願	7	8	5	6	1	
共通	法11条の2第1項 公共下水道使用開始(変更)届	122	145	189	147	149
	法11条の2第2項 公共下水道使用開始届					
	法12条の7、規則11条2項 氏名変更届	131	213	228	180	147
	法12条の8第3項、規則11条3項 承継届	31	36	36	24	47
合計		1092	1303	1436	1252	1312

(9) 土壤汚染対策法に基づく届出

種類	年度	H23	H24	H25	H26
法3条1項	土壤汚染状況調査結果報告書	10	9	13	7
法4条2項	土壤汚染状況調査結果報告書	22	9	4	12
規則3条4項	特定有害物質の種類通知申請書	0	3	0	0
法3条1項	土壤汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請書	49	46	40	50
規則16条4項	承継届出書	3	3	2	4
法3条4項	土地利用方法変更届出書	0	2	2	0
法4条1項	一定の規模以上の土地の形質の変更届出書	88	79	79	81
規則44条1項	帯水層の深さに係る確認申請書	0	0	0	0
規則45条1項	指示措置等と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書	0	0	0	0
規則46条1項	地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請書	0	0	0	0
法12条1項	形質変更時届出区域内における土地の形質の変更	29	33	36	28
法14条1項	指定の申請書	11	13	6	7
法16条1項	搬出しようとする土壤の基準適合認定申請書	1	0	0	0
法16条1項	汚染土壤の区域外搬出届出書	16	21	14	12
法16条2項	汚染土壤の区域外搬出変更届出書	3	3	3	2
法16条3項	非常災害時における汚染土壤の区域外搬出届出書	0	0	0	0
法20条6項	搬出汚染土壤の 運搬/処理 状況確認届出書	0	0	0	0
	要措置区域における汚染の除去等の措置完了報告書	2	3	3	3
規則1条1項	形質変更時届出区域内における土地の形質の変更完了報告書	20	27	38	33
	土壤汚染状況調査結果報告期限延長申請書	6	1	3	2
	その他の届出書	26	17	13	14
合計		286	286	256	255

(10) 土壌汚染対策法に基づく許可等(汚染土壌処理業)

種類	年度	H23	H24	H25	H26
法22条2項	汚染土壌処理業許可申請書	0	0	0	2
法23条1項	汚染土壌処理業に係る変更許可申請書	1	0	0	0
法23条3項	汚染土壌処理業に係る変更届出書	3	4	2	3
法23条4項	汚染土壌処理業に係る休止/廃止/再開届出書	0	0	0	0
法27条1項	廃止措置実施報告書	0	0	0	0
省令14条2項	汚染土壌処理業許可証の再交付申請書	0	1	0	0
合計		4	5	2	5

8 環境保全協定の締結状況一覧

環境保全協定の締結状況一覧

平成27年3月31日現在

事業所名	締結/改訂 年月日	締結/改訂 理由	主な協定内容	備考
電源開発株式会社 磯子火力発電所	H16.3.31 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙排出濃度、量の低減 市民開放施設(緑化、ビオトープを含む)の整備 温暖化対策の推進(省エネルギー対策、風力発電施設の設置) 未規制物質への対応 廃棄物の資源化推進 	環境保全協定 (新2号機建設計画に伴う再締結)
JX日鉱日石エネルギー株式会社 根岸製油所	H14.3.8 (締結)	既設工場対策	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙及び汚濁負荷量に係る排出総量協議 タンクローリー車の低公害化等交通環境対策 悪臭、炭化水素類の排出防止対策 タンカー事故防止等の安全対策 白煙影響への適切な対応 	環境保全協定 (切替)
東京瓦斯株式会社 根岸工場	H16.3.31 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物の一層の低減 窒素酸化物排出量及び汚濁負荷量に係る排出総量協議 LNG船等の船舶ばい煙対策 新エネルギーの導入とLNGの冷熱利用の推進 	環境保全協定 (切替)
東京電力株式会社 西火力事業所 横浜火力発電所	H17.2.25 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 PCBの的確な処理 白煙防止対策 化学物質の自主管理 緑地やビオトープの適切な維持管理 環境学習のための発電所見学会の実施 新エネルギー利用施設の設置 	環境保全協定 (廃棄物焼却炉の新設に伴う再締結)
三菱化学株式会社 横浜センター	H15.12.25 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動のあり方 排水処理水の可能な限り再利用 ドラフトチャンバー排ガス等の適切な処理 化学物質対策 自然林の保全 高圧ガス、危険物等に対する災害・安全対策 	環境保全協定 (切替)
東京電力株式会社 西火力事業所 南横浜火力発電所	H16.3.31 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 温排水による海生生物への影響配慮 PCBの的確な処理 新エネルギー利用施設の設置 	環境保全協定 (切替)
JX日鉱日石エネルギー株式会社 研究開発本部 中央技術研究所	H16.2.27 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動のあり方 汚濁負荷量の排出総量協議 実験プラント排ガス等の最適処理 新エネルギー技術開発及びその導入 試験、研究施設に係る環境負荷の低減 	環境保全協定 (切替)
JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 (京浜地区)	H20.3.31 (締結)	既設工場対策	<ul style="list-style-type: none"> 硫酸酸化物、窒素酸化物排出量の低減 排水濃度の低減 エコドライブの実施等の交通環境対策 	3者による環境保全協定
JX日鉱日石エネルギー株式会社 横浜製造所	H14.1.23 (締結)	既設工場対策	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙及び汚濁負荷量に係る排出総量協議 悪臭及び炭化水素類の排出防止対策 化学物質の自主管理及び最適排出防止技術の導入 白煙の影響監視及び適切な対策 油流出事故防止対策 	環境保全協定 (切替)

環境保全協定の締結状況一覧(全頁つづき)

事業所名	締結/改訂 年月日	締結/改訂 理由	主な協定内容	備考
旭硝子株式会社 京浜工場	H16.10.29 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> ばい煙排出量及び汚濁負荷量の総合的協議 大気汚染物質の一層の低減 土壌、地下水汚染の未然防止対策 PCB処理の事前協議 温室効果ガス削減対策の推進 	環境保全協定(切替)
株式会社 J-オイルミルズ 横浜工場	H18.3.10 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 積載効率向上、近場生産等による物流に係る環境負荷の低減 温室効果ガスの削減と省エネルギー対策 	環境保全協定(切替)
日産自動車株式会社 横浜工場	H17.3.29 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 塗装作業等におけるVOC排出抑制対策 試験、研究施設に係る環境負荷の低減対策 省エネルギー対策の推進 	環境保全協定(切替)
三菱レイヨン株式会社 横浜事業所	H16.9.28 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁負荷量の総合的協議 雨水の監視及び対策 船舶ばい煙対策 化学物質の合理的使用及び排出抑制等 不良品ドライアイスの減量化と適切処理の検討 省エネルギー対策の推進 	環境保全協定(切替)
東亜合成株式会社 横浜工場	H16.9.14 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁負荷量の総合的協議 化学物質の合理的使用及び排出抑制対策等 特定有害物質による地下水、土壌汚染の未然防止 温室効果ガスの削減と省エネルギー対策 	環境保全協定(切替)
麒麟麦酒株式会社 横浜工場	H17.2.10 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 物流に係る環境負荷の低減 臭気対策 廃棄物の資源化の推進 風力、太陽光発電等の新エネルギー利用施設の設置 ビオトープ、緑地の適切な維持管理 環境学習のための工場見学会の実施 	環境保全協定(既設)
株式会社IHI 横浜事業所	H17.3.24 (締結) H27.3.27 (改訂)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 実験施設からの排ガス規定及び環境負荷の一層の低減 VOC排出抑制対策 新エネルギー利用施設の設置検討 環境に関する地域貢献 廃棄物対策 	環境保全協定(既設)
昭和電工株式会社 横浜事業所	H17.3.24 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 硫黄酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 船舶ばい煙対策の推進 産業廃棄物の資源化及び適正処理技術等の研究開発推進 関連企業の指導 	環境保全協定(既設)
株式会社東芝 横浜事業所 東芝マテリアル株式会社	H18.3.31 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 排水処理施設の適正管理による汚濁負荷量の低減 雨水の監視及び対策 緑地、ビオトープ(ラグーン)の適切な維持管理 環境学習のための積極的な見学会の実施 新エネルギー利用施設の設置 	環境保全協定(既設)
株式会社東芝 京浜事業所	H18.3.31 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 物流に係る環境負荷の低減 新エネルギー利用施設の設置 省エネルギー対策の推進 	環境保全協定(既設)
三菱重工業株式会社 横浜製作所 本牧工場・金沢工場	H18.3.31 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 物流に係る環境負荷の低減 風力、太陽光発電等の新エネルギー利用施設の設置 	環境保全協定(既設)
日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場	H18.3.31 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 積載効率の向上等による物流に係る環境負荷の低減 臭気対策 化学物質対策 市民参加イベントの開催、環境施設の見学会の実施 	環境保全協定(既設)

環境保全協定の締結状況一覧(全頁つづき)

事業所名	締結/改訂 年月日	締結/改訂 理由	主な協定内容	備考
太平洋製糖株式会社	H19.3.20 (締結)	市条例第150条第1項の規定	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 電動式フォークリフトの採用による排ガス対策 共同配送システムの採用など物流に係る環境負荷の低減 	環境保全協定(既設)
株式会社ブリヂストン 横浜工場	H19.3.30 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 臭気対策 化学物質対策 太陽光発電等の新エネルギー利用施設の設置 	環境保全協定(既設)
株式会社シンシア 横浜事業所	H19.6.15 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量の総合的協議 搬出入車両への走行ルートの指導等の交通環境対策 粉じん対策 廃棄物対策 太陽光、風力発電等の新エネルギー利用施設の設置等 緑地の適切な維持管理 	環境保全協定(新設)
扇島パワーステーション	H19.8.7 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 温排水による海生生物への影響配慮 新エネルギーの利用や普及等の地球温暖化防止の取組 緑地の適切な維持管理 地域の環境保全施策への貢献、環境教育への支援 	環境保全協定(新設)
JFE環境株式会社 横浜エコクリーン	H22.3.12 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 搬出入車両への走行ルートの指導等の交通環境対策 粉じん対策 産業廃棄物対策 太陽光、風力発電等の新エネルギー利用施設の設置等 緑地の適切な維持管理 	環境保全協定(新設)
太陽油脂株式会社	H22.3.29 (締結)	市条例第150条第1項の規定による締結	<ul style="list-style-type: none"> 窒素酸化物等排出総量及び汚濁負荷量の総合的協議 積載効率の向上等による物流に係る環境負荷の低減 臭気対策 太陽光発電等の新エネルギー利用施設の設置 	環境保全協定(既設)
独立行政法人 理化学研究所 横浜地区	H23.11.15 (締結)	市条例第150条第1項の規定	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動のあり方 臭気対策 化学物質対策 	環境保全協定(既設)

※ この環境保全協定の締結状況一覧の内容は、横浜市生活環境の保全等に関する条例(市条例)第150条第2項の規定に基づき公表しています。

環境影響評価関係資料

1 環境影響評価実施状況一覧

(平成26年度)

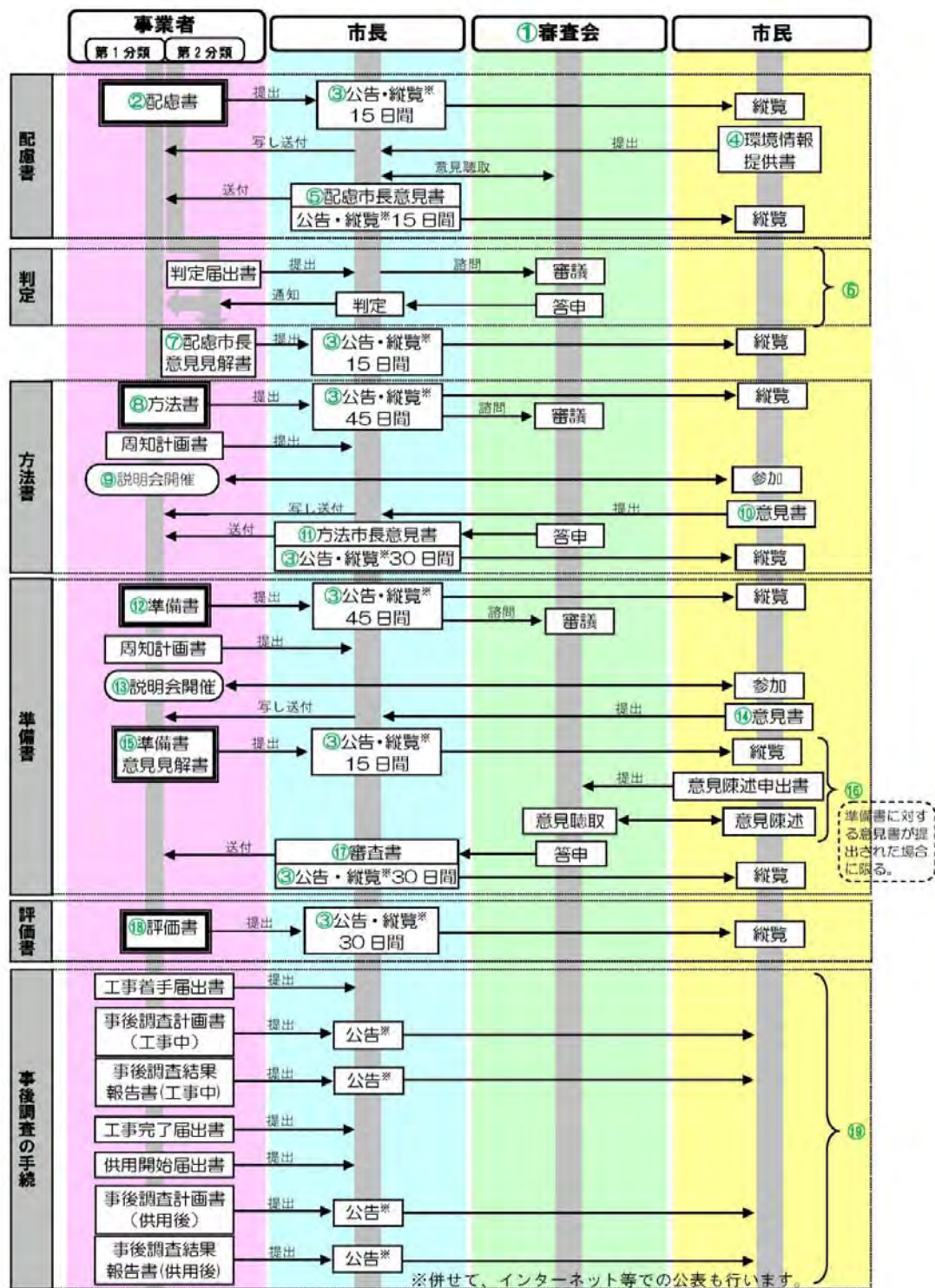
根拠	件名	事業種類	場所	実施内容
環境影響評価法	相鉄・東急直通線	普通鉄道の建設	神奈川区、保土ヶ谷区、港北区	・事後調査結果報告書【その1】の公告
	中央新幹線(東京都・名古屋市間)	新幹線鉄道の建設	青葉区	評価書、評価書資料編、評価書環境影響評価関連図、要約書の事業者による縦覧
	JFE扇島火力発電所更新計画	発電設備の新設を伴う火力発電所の変更	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港北区	・配慮書・要約書の公告、事業者による縦覧 ・審査会における意見聴取 ・市長意見(神奈川県知事宛、事業者宛)の作成、公告 ・方法書・要約書の公告、縦覧 ・事業者による説明会(市内)の開催
横浜市環境影響評価条例	シンシア横浜R・Cセンター建設事業	廃棄物処理施設の建設	磯子区、金沢区	・事後調査結果報告書(供用時その3)の公告
	(仮称)上郷開発事業	開発行為に係る事業	港南区、栄区	・審査会答申 ・市長意見の事業者への送付 ・市長意見に対する事業者の見解を含む修正届添付資料(改訂版)の事業者からの提出
	相鉄・JR直通線	鉄道及び軌道の建設	神奈川区、保土ヶ谷区、旭区	・事後調査結果報告書(工事中その4)の公告
	(仮称)みなとみらい21中央地区46街区開発事業	高層建築物の建設	西区、中区	・対象事業廃止等届出書の受理

環境影響評価実施状況一覧(前頁続き)

根拠	件名	事業種類	場所	実施内容
横浜市環境影響評価条例	株式会社NIPPO (仮称)横浜第2リサイクルセンター 新設事業	廃棄物処理施設の建設	磯子区	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮書の公告、縦覧 ・審査会における意見聴取 ・配慮市長意見書の作成、公告、縦覧 ・事業廃止等届出書の受理、公告
	(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画	運動施設、レクリエーション施設等の建設	金沢区	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮書の公告縦覧 ・審査会における意見聴取 ・配慮市長意見書の作成、公告、縦覧 ・方法書の公告、縦覧、事業者による説明会の開催、審査会へ諮問
	(仮称)東高島駅北地区C地区棟計画	高層建築物の建設	神奈川区	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮書の公告、縦覧 ・審査会における意見聴取
川崎市環境影響評価に関する条例	リサイクルパークあさお整備事業	都市公園法第4条第12項に規定する開発行為(第2種行為) 廃棄物処理施設の新設(第1種行為)	川崎市 宮前区、多摩区、麻生区 横浜市 青葉区	<ul style="list-style-type: none"> ・事後調査報告書(供用後その1)の写しの供覧
	中央新幹線(東京都・名古屋市間)	鉄道又は軌道の新設	川崎市 中原区、高津区、宮前区、麻生区 横浜市 青葉区	<ul style="list-style-type: none"> ・法対象条例環境影響評価書の写しの縦覧

2 環境影響評価条例 手続きの流れ

(横浜市環境影響評価条例の対象となる事業)



① 審査会

市長の諮問に応じ、環境影響評価、事後調査その他の手続に関する事項を調査審議させるため、横浜市環境影響評価審査会（審査会）を設置しています。審査会は、市長が任命する20人以内の学識経験者で構成されます。

② 配慮書（計画段階配慮書）

第1分類事業又は第2分類事業を実施しようとする計画段階事業者は、事業の計画を立案するにあたり、環境への配慮が必要な事項について、環境配慮指針に従って行った計画段階配慮の内容を具体的に示した図書である計画段階配慮書を作成し、市長へ提出します。

③ 公告・縦覧

公告とは、横浜市が市民のみならず広くお知らせすることをいい、横浜時報（原則として毎月5日、15日、25日に発行）に情報を掲載します。公告の日から条例で決められた期間、横浜市環境創造局環境影響評価課と関係区役所にて、該当の図書等を自由に見る（縦覧する）ことができます（貸出も可）。

その他、配慮書、方法書、準備書については、原則「広報よこはま」にも縦覧のお知らせを掲載します。また、主な図書や市長意見は、縦覧期間をこえて横浜市環境アセスメントのホームページなどで公表します。

④ 環境情報提供書

配慮書について環境の保全に関する情報（環境情報）をお持ちの方は、配慮書の縦覧期間（公告の日から15日間）内に、市長に環境情報提供書を提出することができます。市長は、提出いただいた環境情報提供書の写しを、計画段階事業者へ送付します。

⑤ 配慮市長意見書

市長は、お寄せいただいた環境情報に配慮すると共に審査会の意見を聴いた上で、配慮書についての環境の保全の見地からの意見書（配慮市長意見書）を作成し、計画段階事業者へ送付します。

⑥ 判定の手続

第2分類事業を実施しようとする者は、市長へ判定届出書を提出します。市長は、規則で定める基準に従って、第2分類事業について、環境影響評価等の実施が必要か否かの判定を行い、その結果を届出者に通知します。市長は、判定を行うにあたり審査会に諮問します。

⑦ 配慮市長意見見解書

第2分類事業の判定の結果、環境影響評価等の実施の必要がないとされた者は、配慮市長意見書に対する見解を示した図書である配慮市長意見見解書を作成し、市長へ提出します。

⑧ 方法書（環境影響評価方法書）

事業者は、対象事業の計画内容、環境影響評価を行うにあたっての調査・予測の手法などを示した図書である環境影響評価方法書を作成し、市長へ提出すると共に、対象事業の実施により環境に著しい影響があると見込まれる地域にお住いの方々等に対し、方法書の概要をお知らせします。

市長は、方法書について環境の保全の見地から調査審議させるため、審査会に諮問します。

⑨（方法書）説明会

事業者は、方法書の内容を周知するための説明会を開催します。どなたでも参加することができます。説明会の開催にあたっては、事業者が開催日時などを対象地域にお住いの方々等にお知らせします。

⑩（方法書に対する）意見書

方法書について環境の保全の見地から意見のある方は、方法書の縦覧期間（公告の日から45日間）内に、市長に意見書を提出することができます。市長は、提出いただいた意見書の写しを、事業者へ送付します。

⑪ 方法市長意見書

市長は、提出いただいた意見書に配慮し、方法書についての環境の保全の見地からの意見書を作成し、事業者へ送付します。

事業者は、市民意見や方法市長意見書の指摘等を踏まえ、環境影響評価項目や調査、予測の手法を確定し、環境影響評価を実施します。

⑫ 準備書（環境影響評価準備書）

事業者は、実施した環境影響評価の結果等（調査・予測・評価の結果や環境の保全のための措置、事後調査についてなど）を示した図書である環境影響評価準備書を作成し、市長へ提出すると共に、環境影響評価の結果、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域（対象地域）にお住いの方々等に対し、準備書の概要をお知らせします。

市長は、準備書について環境の保全の見地から調査審議させるため、審査会に諮問します。

⑬ 説明会

事業者は、準備書の内容を周知するための説明会を開催します。

⑭（準備書に対する）意見書

準備書について環境の保全の見地から意見のある方は、準備書の縦覧期間（公告の日から45日間）内に、市長に意見書を提出することができます。市長は、提出いただいた意見書の写しを、事業者へ送付します。

⑮ 準備書意見見解書

事業者は、提出いただいた意見書についての見解を示した図書である準備書意見見解書を作成し、市長に提出します。

⑯ 意見陳述の手続

対象地域にお住まいの方や、対象地域内に事務所等がある方などは、準備書意見見解書の縦覧期間（公告の日から15日間）内に、審査会に対し、環境の保全の見地からの意見を述べたい旨を申し出ることができます。審査会で、準備書の調査審議にあたって必要があると認められる場合には、意見の聴取を行います。

※意見陳述の手続は、準備書に対する意見書が提出されなかった場合には行われません。

⑰ 審査書

市長は、提出いただいた意見書や事業者の見解に配慮し、準備書についての環境の保全の見地からの意見書（審査書）を作成し、事業者へ送付します。審査書は、事業者のほか、当該事業について許認可権を有する者にも送付し、配慮を要請します。

⑱ 評価書（環境影響評価書）

事業者は、審査書を勘案すると共に市民の方からの意見等に配慮し、準備書の記載事項に検討を加えて、環境影響評価の最終的な評価をとりまとめた図書である環境影響評価書を作成し、市長へ提出します。

⑲ 事後調査の手続

事業者は、評価書の記載に基づき、予測結果や評価、環境保全措置の検証等を目的として事後調査を実施します。実施にあたっては事後調査計画書、実施後には事後調査結果報告書を作成し、市長へ提出します。

地籍調査事業関係資料

1 調査業務

ア 新規調査

平成12年度から休止

イ 再調査

平成27年度実施地域

地 域	面積 (km ²)
金沢区釜利谷南二丁目ほかの各一部 【全筆再調査・1年目】	0.24
栄区笠間一丁目ほかの各一部 【全筆再調査・2年目】	0.28
栄区笠間二丁目ほかの各一部 【全筆再調査・3年目】	0.16

2 管理業務

平成28年3月31日現在

項 目	面積(km ²)	実施率
市全域面積	435.21	—
法務局送付面積	147.35	市全域の33.9%

参考

1 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例

平成7年3月24日横浜市条例第17号

目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 基本的施策（第7条—第17条）
- 第3章 総合的推進のための施策（第18条—第22条）
- 第4章 効果的推進のための施策（第23条—第27条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、横浜市（以下「市」という。）、事業者及び市民が一体となって取り組むための基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本的事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の世代の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であつて、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によつて、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。
- (3) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であつて、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境がすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、これを将来にわたって維持し、及び向上させ、かつ、現在及び将来の世代の市民がこの恵沢を享受することができるように積極的に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる都市の実現を目的として、エネルギーの合理的かつ効率的な利用、資源の循環的な利用その他の環境の保全及び創造に関する行動について、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に積極的に取り組むことによつて行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、自然との触れ合いのある都市の実現を目的として、生態系の多

様性に配慮しつつ、自然環境を維持し、及び向上させることによって行われなければならない。

- 4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、市域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、自らの施策の実施に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。
- 3 市は、環境の保全及び創造のための広域的な取組を必要とする施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その施策の推進に努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たって、これに伴って生ずる公害を防止し、及び廃棄物を適正に処理し、並びに自然環境の適正な保全を図る責務を有する。

- 2 事業者は、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。
- 3 事業者は、前2項に定めるもののほか、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、廃棄物の発生を抑制し、及び再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。
- 4 事業者は、前3項に定めるもののほか、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、その日常生活に伴う廃棄物の排出、騒音の発生、自動車の使用等による環境への負荷を低減するように努めなければならない。

- 2 市民は、前項に定めるもののほか、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

第2章 基本的施策

(公害の防止等)

第7条 市は、市民の健康の保護及び生活環境の保全のため、公害の防止に関して必要な措置を講じなければならない。

- 2 市は、前項に定めるもののほか、市民の健康又は生活環境を損なうおそれのある廃棄物の排出、騒音の発生、化学物質等による大気汚染、水質汚濁又は土壌汚染等による環境の保全上の支障を防止するために必要な措置を講じなければならない。

(監視等の体制の整備)

第8条 市は、公害その他の環境の保全上の支障の状況を把握するため、必要な監視、測

定等に関する体制の整備に努めなければならない。

(公害に係る健康被害者の保護等)

第9条 市は、公害に係る健康被害者の保護及び健康被害の予防を図るため、必要な措置を講じなければならない。

2 市は、公害その他の環境の保全上の支障に係る苦情の円滑な処理に努めなければならない。

(自然環境の保全及び創造)

第10条 市は、樹林地、農地、川、海等における多様な自然環境の適正な保全及び創造に努めなければならない。

2 市は、自然環境の保全及び創造を行うに当たっては、動植物の生育環境等に配慮することにより、生態系の多様性の確保に努めなければならない。

(快適な環境の確保)

第11条 市は、都市の緑化、水辺の整備、快適な音の環境又は良好な景観の確保、歴史的文化的遺産の保全等を体系的に図ることにより、潤いと安らぎのある快適な環境の確保に努めなければならない。

(エネルギーの合理的かつ効率的な利用の促進等)

第12条 市は、環境への負荷の低減を図るため、エネルギーの合理的かつ効率的な利用及び資源の循環的な利用が促進され、並びに廃棄物の発生が抑制されるように必要な措置を講じなければならない。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進)

第13条 市は、環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるように必要な措置を講じなければならない。

(環境の保全に関する施設の整備等)

第14条 市は、廃棄物の処理施設、公共下水道、環境への負荷の低減に資する交通施設等の整備及び汚泥のしゅんせつ等の環境の保全上の支障を防止し、又は防止に資するための事業を推進しなければならない。

(地球環境保全の推進等)

第15条 市は、地球環境保全に資するため、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等に関する施策の推進に努めるとともに、環境の保全及び創造に関する国際的な連携に努めなければならない。

(環境教育の充実及び環境学習の促進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育を充実し、及び学習が促進されるように、環境の保全及び創造に関する知識の普及等の啓発活動の推進、人材の育成、市民相互の交流の機会の拡充その他の必要な措置を講じなければならない。

(調査研究等)

第 17 条 市は、環境の保全及び創造に関する情報の収集に努めるとともに、科学的な調査及び研究並びにそれらの成果の普及に努めなければならない。

第 3 章 総合的推進のための施策

(環境管理計画の策定等)

第 18 条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、横浜市環境管理計画（以下「環境管理計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境管理計画は、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策、配慮の指針その他の必要な事項を定めるものとする。

3 市長は、環境管理計画を策定するときは、市民及び事業者の意見を反映させるための必要な措置を講ずるとともに、横浜市環境創造審議会条例（平成 6 年 6 月横浜市条例第 19 号）に基づく横浜市環境創造審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、環境管理計画を策定したときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、環境管理計画を変更する場合に準用する。

（平成 18 年横浜市条例第 75 号・一部改正）

(施策の策定等と環境管理計画との整合等)

第 19 条 市は、自らの施策を策定し、又は実施するに当たって、環境管理計画との整合を図るように努めなければならない。

2 市は、環境管理計画の実施に当たって、その効果的な推進及び総合的な調整を行うための必要な措置を講じなければならない。

(年次報告書の作成、公表等)

第 20 条 市長は、環境の状況、環境管理計画に基づき実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(開発事業等の計画の立案に係る環境への配慮の推進)

第 21 条 環境に著しい影響を与えるおそれのある土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業（以下「開発事業等」という。）を計画しようとする者は、その計画の立案に当たって、その計画に係る環境への影響について適正に配慮し、環境の保全に努めなければならない。

2 市は、前項の規定による適正な配慮を行うために必要な環境に関する情報の提供、助言その他の必要な措置を講じなければならない。

(開発事業等の計画の確定に係る環境影響評価の推進)

第 22 条 大規模な開発事業等を実施しようとする者は、その開発事業等の計画の確定に当たって、その開発事業等に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、環境の保全に努めなければならない。

2 市は、前項の規定による調査、予測及び評価を行うために必要な手続及び基準を定める等必要な措置を講じなければならない。

第4章 効果的推進のための施策

(情報の提供及び市民等の意見反映)

第23条 市は、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する情報を適切に提供するように努めるとともに、環境の保全及び創造に関する施策に市民及び事業者の意見を反映させるため、必要な措置を講ずるように努めなければならない。

(市民及び事業者との連携)

第24条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を効果的に推進するため、市民及び事業者の参加及び協力を求める等これらの者との連携に努めなければならない。

(市民及び事業者の自主的な活動の促進)

第25条 市は、市民及び事業者が自主的に行う地域の緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、これらの活動に対する助成、顕彰の実施その他の必要な措置を講じなければならない。

(経済的措置)

第26条 市は、市民及び事業者が環境への負荷の低減を図るために行う施設の整備、研究開発その他これらに類する活動を促進するため特に必要があるときは、助成その他の措置を講ずるように努めなければならない。

2 市は、環境への負荷の低減を図るため、適正な経済的負担を市民又は事業者に求める措置についての調査及び研究を実施し、特に必要があるときは、その措置を講ずるように努めなければならない。

(事業者の環境管理に関する制度の導入の促進)

第27条 市は、事業者が、その事業活動に伴って生ずる環境への負荷の低減を図るための制度として、環境管理に関する制度を導入するように、その促進に関し必要な措置を講じなければならない。

附則

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附則（平成18年12月条例第75号） 抄

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

2 環境基準等

(1) 大気汚染に関する環境基準

<大気の汚染等に係る環境基準>

物質	二酸化硫黄*1	一酸化炭素*1	浮遊粒子状物質*1	二酸化窒素*2	光化学オキシダント*1	微小粒子状物質*3
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電びん法若しくはベータ線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法、又はエチレンを用いる化学発光法	微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
備考	1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。 3 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μm以下の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後採取される粒子をいう。					

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。

- * 1 大気の汚染に係る環境基準について : 昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号
最近改正 平成 8 年 10 月 25 日 環境庁告示第 73 号
- * 2 二酸化窒素に係る環境基準について : 昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号最近改正
平成 8 年 10 月 25 日 環境庁告示第 74 号
- * 3 微小粒子状物質に係る環境基準について : 平成 21 年 9 月 9 日 環境省告示第 33 号

<有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準>

平成 9 年 2 月 4 日 環境庁告示第 4 号
最近改正 平成 13 年 4 月 20 日 環境省告示第 30 号

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
の環境上の条件	一年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	一年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	一年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	一年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない場所については適用しない。

(2) 悪臭防止法の定める悪臭物質と規制基準

昭和 48 年 5 月 31 日 横浜市告示第 129 号
最近改正 平成 7 年 4 月 5 日 横浜市告示第 87 号

悪臭物質名	規制基準	悪臭物質名	規制基準
アンモニア	1 ppm	イソバレルアルデヒド	0.003 ppm
メチルメルカプタン	0.002 ppm	イソブタノール	0.9 ppm
硫化水素	0.02 ppm	酢酸エチル	3 ppm
硫化メチル	0.01 ppm	メチルイソブチルケトン	1 ppm
二硫化メチル	0.009 ppm	トルエン	10 ppm
トリメチルアミン	0.005 ppm	スチレン	0.4 ppm
アセトアルデヒド	0.05 ppm	キシレン	1 ppm
プロピオンアルデヒド	0.05 ppm	プロピオン酸	0.03 ppm
ノルマルブチルアルデヒド	0.009 ppm	ノルマル酪酸	0.001 ppm
イソブチルアルデヒド	0.02 ppm	ノルマル吉草酸	0.0009 ppm
ノルマルバレルアルデヒド	0.009 ppm	イソ吉草酸	0.001 ppm

* 規制基準は敷地境界線での基準のみを示す。

(3) 騒音に関する環境基準・道路交通騒音の要請限度及び道路交通振動の要請限度 <騒音の環境基準（一般環境）>

地域の類型	LAeq :等価騒音レベル dB(A)	
	昼間 (午前 6 時～午後 10 時)	夜間 (午後 10 時～午前 6 時)
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A 及び B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(注：横浜市には AA にあてはまる地域はない。)

<騒音の環境基準（道路に面する地域については下表のとおりとする）>

地域の区分	LAeq :等価騒音レベル dB(A)	
	昼間 (午前 6 時～午後 10 時)	夜間 (午後 10 時～午前 6 時)
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

LAeq :等価騒音レベル dB(A)	
昼間 (午前 6 時～午後 10 時)	夜間 (午後 10 時～午前 6 時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

* 「幹線交通を担う道路」：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道及び都道府県道並びに 4 車線以上の市町村道をいう。

<道路交通騒音の要請限度>

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度

	区域の区分	LAeq :等価騒音レベル dB(A)	
		昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～午前6時)
1	a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
2	a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
3	b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する地域	75 デシベル	70 デシベル

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する区域（2車線以上の車線を有する道路の場合は、道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は、道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。）に係る限度は、上表にかかわらず、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとする。

地域の類型、区域区分

環境基準の地域の類型	騒音規制法の区域の区分	都市計画法による用途地域
A地域	a区域	第1種低層住居専用地域
		第2種低層住居専用地域
		第1種中高層住居専用地域
		第2種中高層住居専用地域
B地域	b区域	第1種住居地域
		第2種住居地域
		準住居地域
		無指定
C地域	c区域	近隣商業地域
		商業地域
		準工業地域
		工業地域

<自動車騒音の限度>

騒音規制法第17条第1項の規定により、この限度を超えて周辺の生活環境が著しくそこなわれると認めるときは、市長は公安委員会に対し、道路交通法による規制措置をとるよう要請することができ、また、道路管理者又は関係行政機関の長に対して、自動車騒音の大きさの減少に資する事項に関し、意見を述べることができる。

<道路交通振動の要請限度>

振動規制法第 16 条第 1 項に基づく道路交通振動の限度

昭和 51 年 11 月 10 日 総理府令第 58 号、振動規制法施行規則別表第 2

	昼間 (午前 8 時～午後 7 時)	夜間 (午後 7 時～午前 8 時)
第 1 種区域	65 デシベル	60 デシベル
第 2 種区域	70 デシベル	65 デシベル

区域の区分

振動規制法の区域の区分	都市計画法による用途地域
第 1 種区域	第 1 種低層住居専用地域
	第 2 種低層住居専用地域
	第 1 種中高層住居専用地域
	第 2 種中高層住居専用地域
	第 1 種住居地域
	第 2 種住居地域
	準住居地域
第 2 種区域	無指定
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

<道路交通振動の限度>

振動規制法第 16 条第 1 項の規定により、この限度を超えて周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときは、市長は、道路管理者に道路交通振動の防止のための舗装、維持又は修繕の措置を執るべきことを要請し、又は、公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するものとする。

<新幹線鉄道騒音の環境基準>

昭和 50 年 7 月 29 日 環境庁告示第 46 号

最近改正：平成 12 年 12 月 14 日 環境省告示第 78 号

地域の類型	基準値	都市計画法による用途地域 (参考)
I	70 デシベル以下	第 1 種低層住居専用地域
		第 2 種低層住居専用地域
		第 1 種中高層住居専用地域
		第 2 種中高層住居専用地域
		第 1 種住居地域
		第 2 種住居地域
		準住居地域
II	75 デシベル以下	無指定
		近隣商業地域
		商業地域
		準工業地域
		工業地域

<新幹線鉄道振動の指針値 (要旨)>

- ・70 デシベルを超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講じること。
- ・病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

(4) 水質汚濁に関する環境基準等 (抜粋)

<水質汚濁に係る環境基準>

公布 (公共用水域) : 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号

最近改正 : 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号

公布 (地下水) : 平成 9 年 3 月 13 日 環境庁告示第 10 号

最近改正 : 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 127 号

ア 人の健康の保護に関する環境基準・地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	環境基準値	項目	環境基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.05 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L 以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー (*)	0.002 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン (*)	0.04 mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (#)	0.04 mg/L 以下		

基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。

海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

公共用水域と地下水を対象とするが、#印は公共用水域のみ、*印は地下水のみを対象とする。

イ 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的酸 素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
河川	B 水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN/100mL 以下
	C 水産 3 級 工業用水 1 級 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
	D 工業用水 2 級 農業用水 及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
	E 工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

基準値は日間平均値とする。大腸菌群数に係る基準値については、当分適用しない。

海域	項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
			水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質
海域	B	水産2級 工業用水及びC の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されな いこと
	C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

基準値は日間平均値とする。

海域	項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
			全窒素	全りん
海域	Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
	Ⅳ	水産3種、工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

基準値は表層の年間平均値とする。

<有害物質項目及び排水基準>

公布：昭和 46 年 6 月 21 日 総理府令第 35 号
 最近改正：平成 27 年 9 月 18 日 環境省令第 33 号

有害物質の種類		排水基準(許容限度)
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03 mg/L
	シアン化合物	1 mg/L
	有機リン化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る。)	0.2 mg/L
	鉛及びその化合物	0.1 mg/L
	六価クロム化合物	0.5 mg/L
	砒素及びその化合物	0.1 mg/L
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg/L
	アルキル水銀化合物	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/L
	トリクロロエチレン	0.1 mg/L
	テトラクロロエチレン	0.1 mg/L
	ジクロロメタン	0.2 mg/L
	四塩化炭素	0.02 mg/L
	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/L
	1,1-ジクロロエチレン	1 mg/L
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/L
	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/L
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/L
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/L
	チウラム	0.06 mg/L
	シマジン	0.03 mg/L
	チオベンカルブ	0.2 mg/L
	ベンゼン	0.1 mg/L
	セレン及びその化合物	0.1 mg/L
ほう素及びその化合物	10(230) mg/L	
ふっ素及びその化合物	8(15) mg/L	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 mg/L	
1,4-ジオキサン	0.5 mg/L	

有機リン化合物の排水基準は水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定による排水基準を定める条例による。ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物について、()内の数値は海域に排出する場合の排水基準を示す。

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の排水基準は、アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量をいう。

(5) 横浜市における水域区分ごとの達成目標及び補助目標
 <河川域>

水域区分	目標イメージ	達成目標			補助目標					
		BOD	生物指標による 感覚的な水質階級	ふん 便性 大腸 菌	※1 水深	※1 流速	河床状 況と美 観	周辺環境		
I	A 	3mg/l 以下	「源流・上流域」の “大変きれい”  アブラハヤ ホトケドジョウ	1000 個 /100m 以下	5～ 15 (10) cm ※2	30 cm/s 程度	自然河 床の保 全・ゴミ のない こと	自然環境の保全を重視し、自然生態系の保全を図るとともに、澄んだせせらぎの復元に努める。		
	Ⓑ 	3mg/l 以下	 サワガニ		10～ 25 (15) cm ※2				自然河 床の復 元・ゴミ のない こと	河川の自然環境の復元や周辺農地等も含めた生物生息環境の復元に努めるとともに親水性に配慮する。
	B 	5mg/l 以下	 メダカ カワナ							
II	Ⓐ 	3mg/l 以下	「中流～下流域」の “大変きれい”  シマドジョウ ヘビトンボ	1000 個 /100m 以下	10～ 30 (20) cm ※2	30 cm/s 程度	ゴミの ないこ と	親水性の向上を図ることができる拠点を設置する等、市民にとっての身近な憩いの場として、うるおいのある水辺空間の整備に努めるとともに、生物生息環境にも可能な限り配慮する。		
	A 	5mg/l 以下	「中流～下流域」の “きれい”  ウガイ シロハラコカゲロウ							
	B 	5mg/l 以下	 オランダガラシ	-	30～ 50 (40) cm ※2			川幅や周辺空間に余裕のあるこの水域においては、豊かな流れと河川敷や沿川遊歩道を生かした水遊び、自然観察等、多様なレクリエーション利用が可能な水辺空間の整備に努める。		
C 	8mg/l 以下	「中流～下流域」の “やや汚れている”  オイカワ エビモ								河川としては中規模にあたるこの水域においては、うるおいのある水の存在を感じられるよう、遊歩道の整備に努める。
III A		3mg/l 以下	「感潮域」の “きれい”  ピリンゴ クサブグ	-	-	へド口 の堆積 がない こと	運河も含めたこの水域においては、緑化を中心とした修景性を重視し、町の中のある水辺空間の整備に努める。			
III		5mg/l 以下	 オサガニ							

< 海域 >

水域区分	目標イメージ	達成目標				補助目標	
		COD	生物指標による感覚的な水質階級	窒素・リン	ふん便性大腸菌群数	底質状況と美観	周辺環境
I		2mg/ℓ 以下	「内湾」の「きれい」 「干潟」の「きれい」 	T-NO. 3mg/ℓ 以下 T-PO. 03mg/ℓ 以下	100 個 /100m ℓ 以下	ゴミが散乱していないこと	砂浜の保全、後背緑地の保全・復元等の生態系の保全を重視し同時に海浜レクリエーション等の親水性にも配慮する。
II		3mg/ℓ 以下	「干潟」の「きれい」 「内湾」の「きれい」 	T-NO. 6mg/ℓ 以下 T-PO. 05mg/ℓ 以下	-	ヘドロが堆積しないこと	底質の改善等、閉鎖性海域の環境の改善や干潟の保全に努め、プロムナードや親水公園の整備等、親水機能の改善に配慮する。
III			「岸壁」の「きれい」 「内湾」の「きれい」 	T-N1. 0mg/ℓ 以下 T-PO. 09mg/ℓ 以下	-		この沿岸水域においては、生物生息環境と眺望へ配慮し、海釣り施設やマリナーの整備に努める。
IV		2mg/ℓ 以下	「岸壁」の「きれい」 「内湾」の「きれい」 	T-NO. 3mg/ℓ 以下 T-PO. 03mg/ℓ 以下	-	ゴミが浮いていないこと	

(注) 水域区分の対応は、以下のとおり。

河川域	海 域
I. 「源流～上流域」	I. 「砂浜域」
II. 「上流～下流域」	II. 「干潟域」
III. 「感潮域」	III. 「港湾域」
	IV. 「その他の沿岸域」

- * 1) 水深・流速の補助目標値は、「晴天時の平均的な値」とする。
- * 2) 水深の補助目標値欄の () 内の数値は、代表的な値である。

* 平成 12 年 10 月 31 日類型指定の変更で入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川は E 類型から B 類型になったため、水域区分に新たに I ㊸、II ㊹、III A を設定しました。なお、新水域区分は平成 13 年度から適用しています。

横浜市の水域区分の一覧表
(河川域)

区分	水系	水域	区分	水系	水域	
I A	鶴見川	寺家川	II ㉔	入江川	入江川 (寺尾橋より上流)	
		岩川		帷子川	帷子川	帷子川 (矢指川合流点より宮川橋まで)
		梅田川・台村川			今井川	
	帷子川	堀谷戸川		大岡川	大岡川	大岡川 (田中橋から弘岡橋)
		矢指川			日野川	
	大岡川	大岡川 (田中橋より上流)	II A	鶴見川	江川	
	宮川	宮川 (左支流合流点より上流)			早湊川	
	侍従川	侍従側 (新川橋より上流)		柏尾川	柏尾川 (平戸永谷川合流点より久保橋まで)	
	柏尾川	名瀬川	II B	鶴見川	鶴見川 (市境より大綱橋まで)	
		舞岡川	II C	鶴見川	恩田川 (市境より下流、鶴見川本川合流点まで)	
いたち川 (城山橋より上流)		柏尾川		柏尾川 (久保橋から市境まで)		
I ㉕	帷子川	帷子川 (矢指川合流点より上流)	境川	境川	境川 (市域全川)	
		二俣川		III A	入江川	入江川 (寺尾橋より下流)
		中堀川			帷子川	帷子川 (宮川橋より下流)
		市沢川	大岡川	大岡川 (弘岡橋より下流)		
		くぬぎ台川	宮川	宮川 (左支川合流点より下流)		
I B	鶴見川	奈良川	侍従川	侍従川	侍従川 (新川橋より下流)	
		黒須田川		鶴見川	鶴見川 (大綱橋より下流)	
		大熊川	III			
		鳥山川				
	柏尾川	阿久和川				
		平戸永谷川				
	境川	大門川				
		相沢川				
		和泉川				
		宇田川				

※ I ㉕・II ㉔・III A は平成 13 年度より適用

(海域)

区分	水域
I	金沢湾
II	平潟湾
III	鶴見川河口先海域
	横浜港 (内港)
	根岸湾
IV	上記の海域の外海で横浜市に関連する海域

(6) 土壤汚染に関する環境基準

平成3年8月23日 環境庁告示第46号
 最近改正 平成26年3月20日 環境省告示第44号

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4 mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1L につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1mg 以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1L につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1L につき 1mg 以下であること。

(7) ダイオキシン類の環境基準等
 <ダイオキシン類に係る環境基準>

平成 11 年 12 月 27 日 環境庁告示第 68 号
 最近改正 平成 21 年 3 月 31 日 環境省告示第 11 号

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質(水底の底質を除く)	1pg-TEQ/L 以下	日本工業規格 K0312 に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法 (ポリ塩化ジベンゾフラン等(ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンをいう。以下同じ。) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをそれぞれ測定するものであって、かつ、当該ポリ塩化ジベンゾフラン等を 2 種類以上のキャピラリーカラムを併用して測定するものに限る。)

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高压流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法(この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。)により測定した値(以下「簡易測定値」という。)に 2 を乗じた値を上限、簡易測定値に 0.5 を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。
- 4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合(簡易測定方法により測定する場合にあっては、簡易測定値に 2 を乗じた値が 250pg-TEQ/g 以上の場合)には、必要な調査を実施することとする。

＜ダイオキシン類対策特別措置法の大気基準適用施設と大気排出基準＞

項 番 号	特定施設の種類	排出基準 (単位：pg-TEQ/L)		
		新設施設	既設施設	
			～ H14.11.30	H14.12.1 ～
1	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が1時間当たり1トン以上のもの	0.1	2	1
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）であって、変圧器の定格容量が1,000キロボルトアンペア以上のもの	0.5※	20	5
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉であって、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの	1	40	10
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉であって、焙焼炉及び乾燥炉にあつては原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの、溶解炉にあつては容量が1トン以上のもの	1	20	5
5	廃棄物焼却炉であって、火床面積（廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積の合計）が0.5m ² 以上又は焼却能力（廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの焼却能力の合計）が1時間当たり50kg以上のもの	4t/時以上	80	1
		2～4t/時		5
		2t/時未満		10

※既存施設の一部で、平成9年12月2日以降、平成12年1月14日までに設置されたもののうち、既に大気汚染防止法により抑制基準が適用されていた施設は新設施設の基準が適用される。

<ダイオキシン類対策特別措置法の水質基準対象施設と水質排出基準>

号 番号	特定施設の種類	排出基準 (pg-TEQ /L)
1	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。）の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 硫酸濃縮施設 ロ シクロヘキサン分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 水洗施設 ロ 廃ガス洗浄施設	
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ろ過施設 ロ 乾燥施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
10	2,3-ジクロロ-1,4 ナフトキノンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ろ過施設 ロ 廃ガス洗浄施設	
11	8・18-ジクロロ-5・15-ジエチル-5・15-ジヒドロジンドロ [3・2-b:3'・2'・m] トリフェノジオキサジン（別名 ジオキサジンバイオレット。ハにおいて単に「ジオキサジンバイオレット」という。）の製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロ ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハ ジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ 熱風乾燥施設	
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、次に掲げるもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
13	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 精製施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設	
14	担体付き触媒（使用済みのものに限る。）からの金属の回収（ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法（焙焼炉で処理しないものに限る。）によるものを除く。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ろ過施設 ロ 精製施設 ハ 廃ガス洗浄施設	
15	別表第1第5号に掲げる廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次に掲げるもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの（別表第1第5号：廃棄物焼却炉であって、火床面積（廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積の合計）が0.5m ² 以上又は焼却能力（廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの焼却能力の合計）が1時間当たり50kg以上のもの） イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	
17	フロン類（特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令（平成六年政令第三百八号）別表一の項、三の項及び六の項に掲げる特定物質をいう。）の破壊（プラズマを用いて破壊する方法その他環境省令で定める方法によるものに限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ プラズマ反応施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設	
18	下水道終末処理施設（第1号から前号まで及び次号に掲げる施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。）	
19	第1号から第17号までに掲げる施設を設置する工場又は事業場から排出される水（第1号から第17号までに掲げる施設に係る汚水若しくは廃液又は当該汚水若しくは廃液を処理したものを含むもの）に限り、公共用水域に排出されるものを除く。）の処理施設（前号に掲げるものを除く。）	